

YUN-KANG

VOLUME III

雲岡石窟

第三卷

PUBLICATION OF THE JIMBUNKAGAKU KENKYŪSHO

YUN-KANG

THE BUDDHIST CAVE-TEMPLES OF THE
FIFTH CENTURY A. D. IN NORTH CHINA

DETAILED REPORT OF THE ARCHAEOLOGICAL
SURVEY CARRIED OUT BY THE MISSION OF THE
TÔHÔBUNKA KENKYŪSHO 1938—45

PROFESSOR SEIICHI MIZUNO
AND
PROFESSOR TOSHIO NAGAIRO

VOLUME III
CAVE SIX
TEXT

JIMBUNKAGAKU KENKYUSHO
KYOTO UNIVERSITY
MCMLV

京都大學人文科學研究所研究報告

雲岡石窟

西曆五世紀における中國北部
佛教窟院の考古學的調査報告

東方文化研究所調査

昭和十三年—昭和二十年

水 野 清 一

長 廣 敏 雄

第三卷

第六洞本文

京都大學人文科學研究所

1955

例 言

本書は『雲岡石窟』全十五巻のうち第三巻にあたり、第六洞の調査と研究をまとめたものである。この一巻は、とくに本文一冊と圖版二冊とよりなる。

第六洞は、主として昭和十三年(1938)、もと所員羽館易氏が、現國立東京博物館技手米田太三郎氏を助手として撮影した。測量は、主として昭和十八年(1943)、北野正男氏がおこなったが、その原圖は敗戦に際して亡失したので、昭和十三年(1938)、水野が現國立奈良博物館技官小野勝年氏の助力をえておこなった略測圖を参照して、一部分製作した。拓本は昭和十三年(1938)徐立信氏によって作製された。

本書の記述は著者二人の共同執筆であり、英文翻譯はオックスフォード大學東洋美術館 P. C. Swann 氏の手になる。

本書の刊行は、本所の出版費をもとし、文部省當局および京都大學の特別の配慮のもとに達成されたものである。

以上の諸氏ならびに諸機關に對し、心から感謝の辭をさしげるとともに、過去十數年間の調査と研究に有形、無形さまざまの援助をあたへられた數多くの人々に對し、さらに本巻の編輯に獻身的努力をはらはれた齋藤菊太郎、陳顯明、助手岡崎敬の諸氏、およびタイプライタの勞を擔當された川合スミ子嬢に對し、深甚の謝意を表したい。

1955年2月

著 者

目 次

例 言	vii
序 章 雲岡石窟の歴史的背景	i
第一章 外壁	15
第二章 周壁と天井	22
第三章 方柱	28
終 章 第六洞の特徴	37
圖版解説第一部	49
圖版解説第二部	69

實 測 圖 目 次

I. 第六洞 橫斷面圖 (水野清一,北野正男測,北野正男製圖)	22
II. 第六洞 縱斷面圖 (水野清一,北野正男測,北野正男製圖)	22
III. 第六洞 天井 平面圖 (水野清一測,北野正男製圖)	28
IV. 第六洞 方柱 南面 立面圖 (水野清一,北野正男測,北野正男製圖)	28
V. 第六洞 方柱 東面 立面圖 (水野清一,北野正男測,北野正男製圖)	29
VI. 第六洞 方柱 北面 立面圖 (水野清一,北野正男測,北野正男製圖)	31
VII. 第六洞 方柱 西面 立面圖 (水野清一,北野正男測,北野正男製圖)	32

拓 本 目 次

	解説頁
RUB. I A. 光背(方柱南面下層佛坐像)	70
B. 光背(方柱東面下層交脚菩薩)	73
RUB. II A. 光背(方柱北面下層二佛並坐像東方佛)	76
B. 光背(方柱北面下層二佛並坐像西方佛)	77
RUB. III 光背(方柱西面下層佛倚坐像)	79
RUB. IV A. 光背(方柱南面上層佛立像)	69
B. 光背(南壁下層東龕佛坐像)	52
C. 光背(南壁下層中央龕文殊菩薩)	54
D. 光背(外壁第六b龕交脚菩薩)	50
RUB. V A. 唐草文帶(方柱南面基壇上緣)	69
B. 唐草文帶(方柱北面基壇上緣)	76
C. 唐草文帶(門口西側門神龕梁)	49
D. 唐草文帶(門口東側門神龕梁)	49
E. 唐草文帶(南壁東部腰壁)	52
F. 蓮瓣文帶(明窓東側半跏菩薩龕)	50
G. 唐草文帶(方柱天井西南隅梁)	82
H. 唐草文帶と侏儒(南壁下層中央龕牀座)	54
I. 唐草文帶(方柱天井東南隅梁)	82
J. 蓮瓣帶(方柱南面上層西脇侍臺座)	70
K. 蓮瓣帶(方柱東面佛立像臺座)	72
L. 蓮瓣帶(南壁上層下層間)	51
M. 蓮華文(方柱南面上層天蓋垂幕下面)	69
RUB. VI A. 浮彫五層塔(東壁下層北部)	58
B. 浮彫五層塔(東壁下層中部)	59
C. 浮彫五層塔(東壁下層南部)	59
D. 浮彫五層塔(南壁下層東部)	53
E. 浮彫五層塔(南壁下層西部)	54
F. 唐草文帶(南壁門口西柱)	55
RUB. VII A. 菩薩寶冠(方柱下層東面)	73
B. 菩薩寶冠(方柱上層南面西脇侍)	70
C. 菩薩寶冠(方柱上層東面北脇侍)	73

	D.	菩薩寶冠 (方柱上層西面北脇侍)	79
	E.	菩薩寶冠 (方柱上層西面南脇侍)	79
	F.	菩薩寶冠 (方柱上層北面東脇侍)	76
	G.	菩薩寶冠 (方柱上層北面西脇侍)	76
	H.	楣拱額 (東壁下層中央龕)	58
	I.	菩薩寶冠 (明窓東側)	49
	J.	菩薩寶冠 (明窓西側)	50
	K.	文殊菩薩寶冠 (南壁下層中央龕)	54
	L.	菩薩寶冠 (外壁第六 ^a 龕)	50
RUB. VIII	A.	拱端鳥形 (方柱南面下層西端)	72
	B.	拱端鳥形 (方柱南面下層東端)	72
	C.	拱端鳥形 (方柱北面下層東端)	78
	D.	拱端鳥形 (方柱北面下層西端)	78
	E.	蓮枝 (南壁下層中央龕東部)	54
	F.	蓮枝 (南壁下層中央龕西部)	54
	G.	浮彫宮門 (東壁腰壁浮彫佛傳 22)	60
	H.	蓮瓣瓦當と槿 (方柱南面西部)	69

挿 圖 目 次

第 一 圖	第六洞 下層および上層 横断面圖 (水野清一, 北野正男測, 北野正男圖) . . .	14
第 二 圖	第六洞 縦断面圖 (水野清一, 北野正男測, 北野正男圖)	16
第 三 圖	外壁 西塔 東面一部 (水野清一測, 北野正男圖)	17
第 四 圖	外壁 第六a龕 測圖 (水野清一測, 北野正男圖)	18
第 五 圖	外壁 第六b龕 測圖 (水野清一測, 北野正男圖)	19
第 六 圖 a.	門口 正面 (水野清一測, 北野正男圖)	20
b.	門口 東西側 (水野清一測, 北野正男圖)	21
第 七 圖	南壁 中央東部 浮彫塔形 (水野清一測, 北野正男圖)	23
第 八 圖	北壁 下層大龕 供養者および飛天 測圖 (水野清一測, 北野正男圖) . . .	26
第 九 圖	方柱 下層 南面 楣拱龕	28-29
第 十 圖	方柱 下層 東面 楣拱龕	28-29
第 十 一 圖	方柱 下層 北面 楣拱龕	29-29
第 十 二 圖	方柱 下層 西面 楣拱龕	28-29
第 十 三 圖	方柱 上層 東南隅 九層塔 (水野清一測, 北野正男圖)	30
第 十 四 圖	方柱 上層 横断面圖 (水野清一測, 北野正男圖)	31
第 十 五 圖	方柱 上層 佛立像 断面圖 (水野清一測, 北野正男圖)	
	a) 西面 b) 北面 c) 東面 d) 南面	33
第 十 六 圖	方柱 天蓋 裝飾 (水野清一, 高柳重雄測, 北野正男圖)	
	a) 東面 b) 北面 c) 西面	34
第 十 七 圖	第六洞 佛傳 配置圖	38
第 十 八 圖	第六洞 浮彫佛傳 1-16 (北野正男測圖)	
	a) 方柱 下層 南面 (1-4)	40
	b) 方柱 下層 西面 (5-8)	40
	c) 方柱 下層 北面 (9-12)	41
	d) 方柱 下層 東面 (13-16)	41
第 十 九 圖	第六洞 佛傳龕 33 (西壁 下層 中央龕) (北野正男測圖)	42
第 二 十 圖	第六洞 佛傳龕 36 (東壁 下層 南龕) (北野正男測圖)	43
第 二 十 一 圖	第六洞 佛傳龕 37 (東壁 下層 北龕) (北野正男測圖)	44
第 二 十 二 圖	天井 格間 配置圖	67

序 章

雲岡石窟の歴史的背景

1

雲岡石窟のつくられたのは、和平初年(A.D.460)の曇曜奏請から太和十八年(494)の洛陽遷都にいたるあひだである。つまり、北魏が平城(山西省大同)に都してゐたあひだ(A.D.398-494)、とくにその後半の時期(460-494)である。その後も、なほ小規模な造營はつゞいたが、それも北魏の分裂(A.D.535)とともにほゞ完全に終了した。大規模な造營は、洛陽遷都以後まったく伊闕龍門の石窟にうつってしまった。

この平城に都があり、その西郊の武州塞、すなはち、いまの雲岡の地に石窟をつくりつゝあった時期は、北魏でも文成帝(A.D.452-465在位)、獻文帝(466-470在位)、孝文帝(471-470在位)の三代にわたり、もっとも華々しい黄金時代であつた。第一代の太祖道武帝(A.D.371-408)が後燕をほろぼして河北山西の平定に成功し、繁峙(應縣東郊)で皇帝の位につき、年號をたてたのが天興元年(A.D.398)、まもなく平城に都をさだめた。その後、第二代の明元帝(A.D.409-423在位)、第三代の太武帝(424-452在位)と三代にわたって諸國をうちしたがへ、黄河中原を完全に一統したのが太延五年(439)であつた。かくて南京に都し、揚子江流域を統治した南朝の宋と對峙し、いはゆる南北朝對立の形勢ができたのである。したがって、世は太平に、民心はおだやかに、制度文物がしだいに充實していったのは、まことに自然のいきほひであつた。もちろん、佛教も日ましにさかんになり、寺院の造立も目ざましいものがあつた。たとへば太延四年(A.D.438)、五十歳以下の僧侶が禁止されたのは、僧侶の増大がやうやく社會の問題になりつゝあつた情勢をしめすものであらう。

沙門統曇曜(A.D.c.410-c.480)が帝室の力によって雲岡石窟の造營にのりだしたのは、この天下一統(439)から二十年ばかりたった和平初年(460)のことであつた。曇曜については別卷(本書、第十四卷、序章)にといたから、こゝではまづ北魏の帝室についてかたらう。

2

北魏の政府は、この二十年間に最大の過誤をおかした。すくなくとも佛教徒からいへば、たしかにさうみえた。それは太武帝の七年にわたる廢佛である。佛教史家の三武一宗とよぶ法難第一

號である。太武帝は、もともと佛教をうやまひ、なにかの應報をも期待してゐたやうである。太祖、太宗以來の方針にしたがひ、高德の僧をめして談論し、四月八日の行像には門樓に御して散花し、また術數禁呪にすぐれた曇無讖^{Dharmarakṣa}のことをきいては、これを北涼(A.D. 397)にもとめたことがある。ところが、司徒崔浩^{Ts'ui Hao}(A.D. 381-450)、道士寇謙之^{K'ou Ch'ien-chih}(-448)などの言をきいて、しだいに道教に耳をかたむけるやうになつたらしい。まづ國都の東南に、天師道場をたて、ついで東郊に靜輪宮をきづき、太延六年(A.D. 440)を太平眞君元年とあらためたのは、もはやその信仰のふかくなつたことをしめすものとおもふ。また、眞君三年(442)正月甲申、太武帝は道教の道壇にのぞみ、はじめて符籙をうけた。道教所定ののりものにのり、旗幟もことごとく道家の色にしたがつて青くしたといふ。ところが、太平眞君七年(446)、たまたま甘肅の杏城に蘆水の胡、蓋吳の叛亂がおこり、この討伐中に長安の一寺院でかくされてゐた武器が発見され、密室における僧侶の非行が露顯した。太武帝は即刻廢佛の令をくだしたが、それには隨行した崔浩の意見があづかつて力があつたにちがひない。詔勅のことばは激烈をきはめ、後漢の明帝を荒君とよび、佛徒を漢人無賴の徒といひ、佛教そのものを歷代の僞物と斷じ、「あらゆる佛圖の形像および胡經は、ことごとくみな擊破焚燒し、沙門は少長となくことごとく坑にせよ²⁾」と命じてゐる。

ところが、太子晃は、當時、監國として平城に留守してゐたが、熱心な佛教の崇拜者であつたから、帝に對し一再ならず、その斷壓令の緩和を諫言した。その言は、不幸、きゝいれられなかつたが、そのために詔書の宣布がおくれ、みな豫知して難をさけ、ものをかくすことができたといふ。これよりさき、すでに五十歳以下の僧をやめ、太平眞君二年(A.D. 441)には五十七の民間神祠を廢止し、また五年(444)には陰陽織緯方伎の徒といつしよに沙門を私養するの禁をだしてゐる。これは増大する遊民を阻止しようとする經濟的意圖をしめすとともに、儒教的、あるひは漢家的な思想統制の意圖もあらはしてゐる。漢家的統制といふ點では、太武帝も崔浩も一致し、また北魏の建國精神にも反しない。たゞ、これを佛教斷壓にまで進展させたのは、なんといつても崔浩の個人的色彩がつよい。だから、歴史家が廢佛に對する責任の一半を崔浩に歸してゐるのは正しいとおもふ。たゞここで注意を要するのは、詔勅中にある「王法を廢しておこなはれざらしむにいたらん、けだし大姦の魁なり」といふ文句である。つまり佛教を庇護し、尊崇するのは王法にしたがひ、王法をまもるかぎりにおいてゝある。しかるに、いま武器を秘匿し、財物を蓄積して、王權に對する一大勢力になることは、絶対にゆるさるべきでない。こゝに征服者太武帝が激怒するゆゑんがあり、それを知つてか知らずにか、さういふふう¹⁾に喧傳したところに崔浩の一時的成功があつた。けだし、青壯年者の還俗も、僧侶私養の禁も、この線で理解されることが必要であらう。しかも、この犯すべからざる征服者の王權によつて、崔浩自身がまもなく壞滅するにいたつたのは、實に皮肉な運命だといはなけ

¹⁾ この序章に關しては水野清一『雲岡石窟とその時代』(東京 1939 年刊)に、くはしい記述がある。また岡崎文夫『魏晉南北朝史』(京都 1932 年刊)と塚本善隆『支那佛教史研究—北魏篇』(京都 1942 年刊)とを参照されたい。

²⁾ 『魏書』卷一一四、釋老志。

ればならない。かねて崔浩は魏の國史編纂を監修してゐた。それができあがつて石に刻したところ、それに征服者タクバツ^{T'o-pa} (托跋) 族を誹謗することばがあったといふ。そのため眞君十一年 (A.D. 450), 崔浩の三族は誅滅され、屬僚百二十八人も、おなじく誅殺された。

『魏書』卷四、世祖紀には、太武帝のちに「崔浩おしむべし」と後悔したことがみえてゐるが、卷一一四、釋老志の文は廢佛の非を悔ひたやうに讀まれる。おそらく太武帝は崔浩をおしんであらう、とともに廢佛のあとあちのわるさを充分にあちはったものとおもふ。佛法が王法に對抗するやうにみたのは太武帝の誤認であつた。佛法はけつしてそのやうなものでなかつた。だから絶對的な征服者のもとに、抵抗もしないでしづまってゐた。けれども、それは、おもくろしい空氣を醸成したことであつたらう。太武帝の皇太子晃は熱烈な佛教の信奉者であつたし、崔浩の妻郭氏もときどき經典を讀誦するほどの篤信家であつた。¹⁾ この瀰滿する佛教信者のあひだにあつて、斷壓の令をくだすのは、まことに大英斷を要したことであらう。おそらく征服者、太武帝にしてはじめてできたことであらう。しかし、抑壓されたたましひは、しづかにみえても、うちに沸々としてもえてゐるものがある。さういへば、司徒崔浩の死も、たゞ征服者がはタクバツ部の反撥ばかりではなさうである。目にみえない佛教徒の憎惡が、その背後にながれてゐないとは、だれがいへよう。ともかく、廢佛の張本たる崔浩が非業にたふれては、もはやこの禁令も骨ぬきである。佛徒は、やうやく蠢動しはじめが、太武帝もいくらか疑義が生じないわけでもない。だから、佛教はまだ公許されないけれども、斷壓をこのうへ強行されることもない。眞君末年には、いくらかさういふ日がつゝいたが、そのうち眞君九年 (A.D. 448) には司空奚斤 (369-448) をうしなひ、また正平元年 (451) には太子晃にさきだゝれ、ついで司空長孫道生 (370-451) をうしなひ、つひにその翌正平二年三月 (452) 太武帝自身も宦官の手にかゝつて暴崩した。ときに太武帝は年四十五歳。

かういふ重くろしい空氣を経験した人たちは、あたらしい天子の出現に、おほいに期待をかけたにちがひない。新帝は太子晃の子、文成帝である。帝は十二月はやくも佛教復興の令をだした。それには、各州郡縣などの都邑に佛塔一所をたて、大州は五十人、小州は四十人、國都からとほい郡は十人の出家をゆるしてゐる。かくて、せかれてゐた水が奔流するごとく、佛教徒は全力をあげてその復興にのりだした。帝室だけでも、その年 (A.D. 452) における帝身に擬した石像、興光元年 (A.D. 454) における五級大寺、和平初年 (A.D. 460) における雲岡石窟の開鑿をつたへてゐる。かれらが廢佛の罪業を自認し、ひとしほ熱心に努力したことはあきらかである。雲岡石窟は、さうした懺悔の心をこめて、太祖道武帝以下諸帝の福業を修するための事業であつた。雲岡の造營が、帝室としての、また國としての全力をあげておこなはれたゆゑは、かういふところにあるとおもふ。さうして、それに一般の庶民が、熱烈な支援をおくったことも、斷壓時代のあとだけに、また充分に察せられるところであらう。タクバツ部を中心とした北族は、純朴であるだけに、かういふときの熱心

¹⁾ 『魏書』卷三五、崔浩傳。

さはまたひとしほであつたとおもはれる。

3

がんらい、このタクバツ部の牧人たちは佛教を知らなかった。『魏書』の釋老志には、魏はさきに國を玄朔にたて、風俗は淳一にして、無爲もつてみづからまもる、西域と殊絶して、よく往來するなし、ゆゑに浮圖^{Buddha}の教、いまだこれをきくをえず、あるひはきいていまだ信せず」といつてゐる。まことに、そのとほりて、魏の洛陽にいったサバクカン^{Sha-mo-han} (沙漠汗) (A.D.-277)、あるひは後趙の襄國にいったジヨクケン^{Shih-i-chien} (什翼犍) (320-76) は佛教についての知識を多少もちえたかも知れぬが、もっと一般的な接觸は第一代の太祖道武帝タクバツ珪が後燕を討つて山西、河北をかけめぐつた際であつた。このとき道武帝は沙門道士に禮敬をいたし、諸軍の亂暴を禁じたといふ。また山東泰山の琨瑞谷^{K'un-jui-ku}にかくれてゐた沙門僧朗に對しては書をおくり、物資をとゞけてゐる。天興元年 (A.D.398) には、國都平城に官寺をたて信者が止宿するの便をはかつた。それには五級^{Gridhrakūta}の佛塔があり、耆闍山殿^{Sumeru}、須彌山殿があり、べつに講堂、禪堂があり、沙門座をまうけた。沙門座とは僧房のことであらう。みな、それぞれ嚴飾をほどこしたといふから、かなり立派なものであつたにちがひない。第二代の太宗明元帝のときになると、帝は黃老とともに佛法をあがめ、國都の四方に圖像をつくり、沙門をして民衆を教導せしめたといふ。佛教が公許され、堂々とその教勢を擴張しつゝあつたことはあきらかであらう。

皇始中 (A.D.396-397)、趙郡に沙門法果なるものあり、戒行にすぐれ、法筵をひらいてゐたが、のち道武帝はむかへて道人統とし、僧徒を管轄せしめた。これが北魏僧政のはじまりである。明元帝はかれをますます尊崇し、永興中 (409-414) に、つぎつぎ輔國宜城子、忠信侯、安成公の號をおくつた。しかし、かれは固辭してうけなかつたといふ。泰常中 (416-424)、年八十餘にして卒し、老壽將軍趙胡靈公の號をおくられた。老壽將軍とはほゞ高齡にして有徳の意であらう。趙はその郷土をさし、胡は佛教のこと、靈は靈力を有するとの謂であらう。そのかんがへかたが、いかにも佛圖澄^{Fo-t'u Têng} (A.D.-348) をあがめた石勒 (419-333)、石虎 (333-349) の態度に彷彿たるものがある。¹⁾

道人統法果は、これに對して、つねにいった。

太祖は明叡にして道をこのむ。すなはち、當今の如來なり。沙門よろしく禮をつくすべし。と。さうして、つねに帝を拜したといふから、南朝におけるやうな「沙門不拜王者」の問題はおこらなかつたのである。またいふ。

よく道をひろめるものは人主なり。われは天子を拜するにあらず、すなはち、これ佛を禮するのみ。

1 永野『雲岡石窟とその時代』, p. 66—70.

と。また法果は四十歳にして出家したので、そのまへに猛とよぶ子があった。勅して、それに法果の爵位をうけつがせた。またべつに沙門曇證なるものあり、明元帝は路にむかへて、果物をおくり、また老壽將軍の號をおくったといふ。¹⁾

つまり、北魏においては佛教はつねに保護されたし、尊崇された。沙門は、つねに王法をおもひ、王權をみとめたのみならず、おほいにこれに依存したのである。王者が沙門を尊崇して、これを國家の官につけ、これに名號をおくったのは、まさにこれを王權の統制下においたのである。こゝでは佛道をひろめるものは國家であり、國家を守護するものは佛道であるとの趣旨が確としてうごかすべからざるものであった。²⁾ だから、佛教を王法に抗する一大勢力とみた太武帝のかんがへはおもひすどしてあったが、さうかんがへれば一步も假借することなき斷壓の鐵槌がおろされたのである。しかし、それにしてもたうたうたる佛教興隆のいきほひを、たんなる國家權力、乃至太武帝と崔浩の政策、さういふものでおさへきすることはできないであらう。北人、漢人を通じて佛教信仰は熱烈をきはめ、つひに王權をゆづらしめて、佛教復興にまでなったのである。けれども、このにがにがしい廢佛の經驗は佛徒によい反省の機會をあたへたであらう。かうなれば、とにかく王法の優位を再確認するよりほかに方法はないのである。だから、その結果としては、復佛ののちに、もういっさうふかい意味で佛道の隆昌をむかへたのである。さうして、さうした力が雲岡石窟などに集中されることになったのであるが、かういうふうに王法と佛道とが緊密に手をむすんだからには、大石窟の造營は修善のため、佛道のためといふけれど、實は一般衆庶のためであり、國家自身のためであることが明瞭であつて、こゝにも雲岡造營の盛大におこなはれた理由がよこたはつてゐる。とともに、その國家的な氣迫が雲岡のあたらしい藝術様式をうみだす原動力であつたことが想像されるのである。

4

さて、こんどは、もう一步さかのぼって帝室の出自についてかんがへ、タクバツ部民の心境におよびたい。

かれらはセンピ (鮮卑) 族タクバツ部出身の北族である。もともとセンピ族は、シラムレンの
Hsien-pei Shara-muren
 上流に牛羊を遡うて馳驅した遊牧民である。モンゴル族とツングス族との混淆になるといはれて
Mongol Tungus
 ゐるけれども、まづモンゴル系統の一派とみてさしつかへない。³⁾ しばしば中國の國境をおかして
Hsiung-nu
 農耕民の集積を奪略するのをつねとしてゐた。ところが西暦一世紀、フヌ (匈奴) 族の分裂、西徒
Gobi Yin-shan
 に乗じてゴビの高原にあらはれ、諸部を糾合して、陰山山脈にかけた一大勢力にのしあがつた。二
T'an Shih-huai K'ao Pi-neng
 世紀末には檀石槐 (A.D. c.135-c.180)、三世紀初には軻比能 (c.196-235) などの部族的英雄があらは

1 『魏書』, 卷一一四, 釋老志。

2 水野『雲岡石窟とその時代』, p. 148-150.

3 白鳥庫吉「塞外民族」(岩波東洋思潮, 12), 東京 1935 年刊, p. 50, 51.

れ、控弦の騎は十萬餘といはれ、ゴビから長城地帯にわたる一大勢力であった。¹⁾

タクバツ部が、いつから、センピ部族のあひだで覇權をにぎるにいたったか、それはわからない。²⁾
 だが、のちに始祖神元帝とよばれるリキビ(力微)^{Li-wei}(A.D. 220-277)は、東部のムクワン(務桓)^{Wu-huan}に對し
 西部の有力者であつたらしく、³⁾またその子のイダ(倚イ矩)^{I-t'o}(268-306)、イロ(倚イ盧)^{I-lu}(295-316在位)は晋
 の并州刺史司馬騰、または劉琨をたすけて長城地帯に活躍したらしく、⁴⁾このころからタクバツ部の
 優位がやうやくみとめられる。このときイダ、イロに對して代公、あるひは代王の名がおくられた
 が、四世紀にでたジヨクケン(什翼シ犍)^{Shih-i-chien}(A.D. 320-376)は代王と稱し、建國元年(338)をととなへた。
 この三十年にわたるながい統治は、かなりタクバツ部の基礎をかためたものとおもはれる。けれど
 も、その孫、太祖道武帝こと、⁵⁾タクバツ珪がうけついだときは、また繼承上の紛争があつたし、諸部の
 力を糾合するのにかんがりの年數をかけてゐる。そのうへ、これを解決しても、なほかれらは牛羊をお
 ふ部落生活をつづけ、都城はもたなかつた。大同北方の參合坡は、部人會合の中心ばしょであり、そ
 の會合が部族の最高議決機關であり、つねに諸部大人の合議により、部族の政治がおこなはれてみ
 たらしい。

これが、ある程度中國ふうの官僚國家になつたのは、登國八年(A.D. 393)後燕のボヨウ(慕容)^{Mu-yung Shui}垂
 を徹底的に撃破した參合坡の大勝以後である。このとき王公文武將吏數千をとりこにし、軍資財
 寶十餘萬を鹵獲し、その俘虜の漢人をあまた登用したことから、中國の國家ふうに整備されるやう
 になった。もっとも、ことをさかのぼっていへば、道武帝が、登國元年(393)、代王をあらためて魏王
 と稱したことは、⁶⁾實は晋の封號であり、いかにも、地方的な名稱たる代の名に満足せず、晋にさきだ
 ち漢の禪をうけた魏の名を採用したのであつて、これは南方にはしつた東晋を無視して、漢文化の正
 統の後繼者であることを宣言したものであつた。『魏書』卷二、太祖紀によると、道武帝は太原平定
 (A.D. 396)ののちに、「はじめて臺省をたて、百官をおき、公侯を封じ、將軍、刺史、太守、尙書郎以下
 みな文人をもちふ」ことになり、河北平定から歸還して、天興元年(A.D. 398)はじめて平城を都と
 し、宮室をいとなみ、宗廟社稷をたて、度量衡を統一するとともに各種の制度をととのへ、畿内と地
 方とをわかち、こゝであらためて帝位につき、十二月天文殿が落成すると臨御して太尉司徒に璽綬
 をすゝめしめ、百官の次をさだめ、土德にしたがふことにしたといふ。これでほゞ石虎の後趙や、
 苻堅の前秦ほどのていさいをととのへて、中國ふうの官僚國家になつたものとおもはれる。たゞそ

1 『後漢書』、卷一二〇、『魏志』、卷三〇。

2 タクバツの始祖を軻比能とか、檀石槐にむすびつけることは不可能である。『魏書』の著者も、そのことはあきらめてゐる。
 『魏書』、卷一、序紀のリキビの子、サバクカン(沙漠汗)を『魏志』卷三〇の親漢王サマツカン(沙末汗)とすれば、軻比能と同族に
 なるけれども、それにしてはすこし年代があはない。傳承のあやまりともいへようが、それを證明する方法はない。

3 『晋書』、卷三、武帝紀、卷三六、衛瓘傳。志田不動磨「代王世系批判」(史學雜誌、48)、東京 1937 年刊、p. 210—217。

4 『晋書』、卷五、懷帝紀、愍帝紀、卷六二、劉琨傳。『宋書』、卷九五、索虜傳、『齊書』、卷五七、魏虜傳。志田不動磨、同書、p. 218—
 223。以上北魏諸王の存命乃至在位は『魏書』によって記した。

5 志田不動磨、同書、p. 349 には、國號を魏とあらためたのを、天興元年(A.D. 398)南燕王慕容徳を滑臺にはしらせ、鄴に克つて
 からだとしてゐる。

これらの諸國と同様に、あくまで軍國組織で、王公將軍刺史太守以下は北族の出身者が多く、尙書以下の文吏は、多く漢人であつたらしい。

タクバツ族を中心とした、これら北族が、中國にはいつてからも、比較的のちまで、その風俗をたもつてゐたことは、石刻の浮彫にある畫像にみとめられる。男子は、窄袖の大衣に袴子^{クッツ}、女子は窄袖の大衣に下裳、いづれも頭巾と長靴をつけてゐる。これがほゞ平城時代を通じてあらはされ、太和年間(A.D.477-499)になって、はじめて漢人大袖の衣冠があらはれた。窄袖袴子の北人たちは、いまでは中國北部の全域にひろがつたといふものゝ、それでも分布に粗密はあつて、山地に多く、北邊に多く、首都に多かったものにちがひない。かれらは、北魏の軍國をさへる基幹部隊の軍人であつた。さうして相かはらず牛羊を山野に牧養する牧人たちであつた。内地にうつつても、けつして農耕生活にはいらず、やはり牛羊を飼ふことが、基本の生業であつた。けれども、軍人業もけつして収益のないものではなかつた。戦争にともなふ略奪は公然とみとめられてゐたし、ときには鹵獲品のわけまへにもあづかつた。だから國初四十年にわたる戦争時代は、かれらにとって、かならずしも最惡の時期ではなかつた。¹⁾

かういふ時期に、他の北族におくれて中國にはいつてきたセンビ族も、しだいに佛教信者にかはつていった。素朴なかれらにとって、壯麗な伽藍、すぐれた佛のすがたは、まさに驚異のまどであつた。かれらが征戰のあひだにみきゝした各地の佛教、また國都にうつされた人々の佛教が、しだいにかれらの心をとらへていったのは自然であつた。かれらが、固有の信仰をすっかりすてゝしまったわけではないが、この華美な道具だてと卑近なおしへをもつた佛教は、澎湃たるいきほひでセンビ族のあひだにひろまつていった。かれら憧憬のまどであつた中原の文化國で流行をみつゝあつた新宗教は、そのまゝなんの反省もなくとりいれられていったにちがひない。さうして、このとき、このあたりでつくられてゐたとみえる金銅の小像(本書、第十一卷、Fig.15)が、すくなくらず、この長城地帯から出土してゐることは興味がふかい。釋老志は、太武帝の心境について、「佛法に歸宗し、沙門を敬重すといへども、いまだ經教をみるに存せず、ふかく緣應をもとむるの意あり」といつてゐるが、これは、おそらくすべての北人の佛教に對するいつはらぬ心境であつたとおもふ。この大衆を對象としてかんがへれば、のちに展開される曇曜の卑近な、しかし力づよいおしへ(本書、第十四卷、序章)は、きはめて適切なものとしてうなづかれるであらう。

5

こんどは、ひるがへつて漢族のたちばかりかんがへてみよう。漢末の亂、晋末の亂で、中國のいたるところが荒廢したのは事實である。

1 水野『雲岡石窟とその時代』, p. 10-12.

四川では李雄が獨立して成と稱し、山西では劉淵が漢と稱し、甘肅では涼州刺史張軌もほとんど獨立状態になった。太原でも、永嘉元年(A.D.307)、あらたに并州の刺史になった劉琨の言をきくに、政府の力がなく、都邑の荒廢したさまが知られる¹⁾。洛陽から晋陽(太原)にいたる途中、壺口關では山に胡族が盤據して路をふさぎ、道路には流亡の民があひつぎ、太原についても饑荒によってのこるところは二萬戸ばかり、それに、盜賊がいたるところに出沒する、やっと千人ばかりの兵をあつめて、たゝかひつゝすゝんでゆくと、晋陽の役所は、もはや焼けてなく、屍は地をおほひ、城門はつねに戰場であつて、農夫も楯をもって耕し、轡をもって耨するといふありさまであつた。

都邑の荒廢は晋陽のみではない。洛陽も、八王の亂で河間王顒の將、張方がはいり、太安二年(A.D.303)と永興元年(304)にわたつて、ひどく破壊され、永嘉二年(307)には東萊人王彌の寇があり、三年(308)と五年(310)には劉聰の侵入があつて、まったく壊滅に歸した²⁾。そのころ長安と鄴も、しばしば戰場になつて荒廢した。

そのとき、西晋の末帝愍帝の長安における様子を、つぎのやうにつたへてゐる。

(建興三年 A.D.315) 六月、盜 漢の霸、杜二陵および薄太后の陵をあばく。太后の面いけるがごとし。金玉綵帛は紀すにたゆべからず。ときに朝廷草創にして服章多くかく。勅してその餘をおさめ、もつて内府にみたす。(晋書、卷五、愍帝紀)

と。いかに服章が不足したとはいへ、盜陵の殘物を天子の服章にもちひるとは、まことにもみじめなはなしである。さらに、その翌四年(A.D.316)、領軍將軍麴允は帝をまもつて長安内の小城にたてこもつたが、

冬十月、京師饑うことはなはだし。米は斗に金二兩。人あひはみ死者は大半なり。太倉に麴數十甗あり。麴允は屑にして粥となし帝に供す。こゝにいたりまたつく。(晋書、第五卷、愍帝紀) その窮乏と荒廢ぶりを察すべきであらう。

かくて西晋滅亡して(A.D.316)、その廢墟に、かはるがはる政權をとつたのが、いはゆる五胡十六國である。みな外族であり、短命であり、そのうへ領土もかぎられてゐた。大規模な復興は、たうていのぞむべくもない。さういふうちに、もつとも北方にゐて、あらそひの圏外にあつたかにみえたセンピのタクバツ部によつて、つひに統一されて、北魏の世になつたのである。漢文化の傳統は、いちおう地をはらつてなくなつたとみてさしつかへない。しかし、全然なくなつてしまつたといつては、あるひはいひすぎかも知れない。五胡十六國の外人たちは、つねに漢魏晋の文化にあこがれ、みなその模倣と、その復興とをはかつてゐるからである。

征服者タクバツ族も、その亡命の漢人をいれ、捕虜漢人を登用し、その意見を採用して、中原國家の體制をまね、漢人農民を安定させ、商工民を保護してゐる。したがつて、その四方討伐を通じて北魏の政權が強固になるにつれ、中國的秩序が、十六國のどれよりも強固になつてきたことは事實

¹⁾ 『晋書』、卷六二、劉琨傳。

²⁾ 『晋書』、卷四、惠帝紀、卷五、懷帝紀。

であらう。けれども、もとより漢の盛時には、とほくおよぶべくもないのである。

亂世に處して農民たちは豪族にたよるか、村落の防備をかたくするかよりしかたがなかった。防備した村落、それは塙とよばれた。これを宰領する人を塙主とよんだ。塙主も、もちろん豪族と關係をもつたであらう。さうして、この時代の豪族はますます強大になっていったのである。だから征服者タクバツ族はかれらの力を無視することができず、一地方を平定するごとに、その地方の人民、豪族を平城にうつし、首都を充實するとともに、またその地方の豪族を牽制して、征服國家に協力させてゐる。北族征服者の太祖道武帝が國號を魏と稱し、漢文化を繼承し、これを復興しようとする態度をさだめると、豪族はすゝんでこれに協力する態度にでた。けだし、かれらも、その社會的、經濟的地位を保全するためには、どうしても、このあたらしい征服者に通ずる必要があつたのであらう。つまり北族の征服者と中原の漢人豪族とは、たがひに依頼しあふ一面をもつてゐたのである。¹⁾ だから清河の崔浩は太武帝をたすけて中原一統の君主たらしめたし、渤海の高允(A.D. 390-487)は各地の豪族が代都にあつまり、太武帝をたすけてゐるさまをたゞへて「徴士の頌」をつくった。²⁾

漢族は漢文化を盾にして北族を指導し、また抵抗し、またある程度妥協もしたであらう。漢文化を復興するといふ點では、両者は完全に一致するが、それにもおのづから一定の限度があるといふものである。征服者の王法に對抗する一大勢力と解されたとき、佛法は斷乎たる斷壓をうけたやうに、征服國家たるをみおとしたときに豪族の失脚は、またまぬがれなかった。

中原國家として、それにふさはしいやうに魏の國史は編纂されつゝあつた。さうしてそれは中原の傳統をまもとすれば、直筆されることは當然であつた。けれども、それがひとたび征服者の忌避にふれると、その總監たる崔浩は族誅され、僚屬百二十八人は誅滅されたのである。つまり漢文化の復興といふことも、豪族の尊重といふことも、萬事征服者の王權のゆるす範圍内である。これを逸脱するものは、そのかぎりでない。道武帝の言に「それ職司は人主の任ずるところにあるのみ、これをもちふればおもく、これをすつればかるし、しからば官は常名なし」と。つまり官の高下は常名なく、萬事征服君主の胸方寸にあるといふのである。³⁾ しかし、これは崔浩の悲劇であるよりも、むしろ征服國家、北魏の悲劇であつた。北族武力を基礎にした、いはゆる「軍國」でありながら、漢族の文化國家を建國の精神にした北魏王朝の矛盾は、いつかはあらはれるであらうからである。

それにしても、この太武帝晩年における司徒崔浩の誅滅は、漢文化の傳統をつよく復興せんとするものにも、また獨裁をほこる征服者にも、いくらか反省の機をあたへたやうにおもはれる。また、そのときは教勢隆々たる佛道にとつても、獨裁者の斷壓にぶつかった反省の時期でもあつた。だから、つぎの文成帝の治世、雲岡石窟草創の時期は、漢文化のふるい傳統と北族の純朴な力と西方のあらたなる佛教文化とが、心よい調和のもとに展開すべき情勢にあつたとおもはれる。

1 岡崎『魏晉南北朝史』, p. 355-360.

2 『魏書』, 卷四八, 高允傳。

3 岡崎, 同書, p. 359, 360.

興光元年(A.D. 454), 高宗文成帝は即位し, その二月佛教復興の令をだした。沙門たちは世にいて, 佛寺がつくられた。けれども無制限に解放されたわけではない。州, 郡, 縣の都邑に一佛寺をたて, 大州五十, 小州四十, 邊郡十人の出家をゆるすといふ, 王法のわく内においてゆるされたのである。曇曜は沙門統に任ぜられ, いよいよ存亡五帝のために雲岡五窟の開鑿がはじまった。

よその國の美術が單獨に人心をとらへることがある。けれども, いまは宗教とむすびついて西方傳來の美術が人心にうったへてゐるのである。北魏の佛教美術は, いちおう魏晉十六國の傳統をうけついだものとおもふ。直接には後趙の中山から, 後秦の長安から, 北涼の敦煌から, うけついだものが多量にある。それは主として泥像と銅像であつた。廢佛の詔勅にも泥人, 銅人とよばれてゐるものであるが, それは, とくに小形の金銅像であつて, ガンダハラふうのものであり, それをいさゝか變形したもの(本書, 第十一卷, p. 8 以下)にほかならなかつた。¹⁾ たしかに西方のまゝといふのではなかつた。われわれからいへば, いくらか漢の餘風がみられる。平野古陶軒藏の金銅坐像(本書, 第十一卷, Fig. 10)の博山爐とその左右の獸形のごときは, とくにその傳統のもとづくところが明瞭である。しかし, 北魏では, かういふ藝術をもとにしながらも, 新來の征服者のもとでつくられただけ, もっと自由であつた。とともに, 中原傳統文化の中心からとほくへだゝつた大同といふ土地がらが, また在來のものを顧慮しなくてもよい自由をあたへた。それに太武帝の中原平定がほゞ完了しかけた太延元年(A.D. 435)からは,²⁾ 西方諸國との使節の往來がとみにさかんになり, 文成帝時代になると, インド, 中央アジア諸國はいふにおよばず, ササニヤン朝のペルシアまで, その名があらはれるにいたつた。とともに求法の僧, 宣布の僧の往來もしげく, セイロンの沙門, ヤサグプタ(邪奢遺多)とブッダナンディ(浮陀難提)等のきたことも, 別卷(第十一卷, p. 16, 17)に, すでにのべたとほりである。

かういふ雰圍氣のもとにうまれたから, 雲岡の佛像はいたって異國的な風貌をもつてゐる。しかも, その細部においては, たびたび指摘したやうに西方各地の様式を多様に反映してゐる(本書, 第四卷, 序章, 第六卷, 序章, 第十二卷, 序章), とともに, それがユニクなものであつて, 雲岡獨特の様式をもつてあらはされてゐることは, 當時の澎湃たるタクバツ精神の昂揚によるものとかがへざるをえない。牧民タクバツ族はなほ原初の純朴な精神をうしなつてゐなかつたし, 著々とすゝんでゆく新國家建設の進展に希望の胸をふくらませてゐたのである。

1 水野清一「北魏石佛の系譜—平城時代」(佛教美術, 11), 大阪 1954 年刊, p. 40.

2 太延五年(A.D. 439)における涼土の平定は涼土の文化が大量に平城に流入することになり, 北魏の文化興隆に大きな寄與をした。けれども, これをたんに西方文化の流入とばかりみるのは正しくない。けだし涼州は晋末中原の擾亂に際し, もっともよく漢魏晉の傳統文化を溫存してゐたところである。すなはち陳寅恪『隋唐制度淵源略論稿』(歴史語言研究所專刊), 上海1946年刊, p. 14—19をみよ。おそらく, たんなる西方文化でなく, ある程度漢化された涼州文化であつたとみられる。

その壯重な氣品と明朗な表情、それに自由な姿態のうごき、さらにヴォリュームのある立體と單純な面のとりあつかひとは、雲岡様式にみる特徴である。そのもっとも端的にあらはれてゐるのが初期の曇曜五窟であり、第七、第八洞である。第九、第十洞と第一、第二洞は、これに似ながらも、すこし變化してゐる。しかるに、第五、第六洞はすっかり變化してしまつて、むしろ龍門様式にちかづいてゐる。いま、この様式變遷に關連して、この時代の推移をたどつてみたい。

7

文成帝の治世は、漢文化の傳統と西方の佛教文化と北族征服者の力と、この三つの力の調和のうへに展開した。たゞ佛教美術のうへに、漢族傳統の文化が反映することは、いたつてすくなかつたやうである。けれども、この傳統の力は、漢魏の國家を目標にしてすゝめば、國力の充實するほどに、ますます強大になってゆくのは理の當然であらう。さうして文成帝時代に、すでにそのきざしはあらはれてゐる。文成帝時代は太武帝の中國北部一統のあとをうけて、征戰なく府庫充實するとともに、漢家大一統の精神でやうやく南朝をうかゞうの氣はひが感ぜられる。¹⁾ 皇興元年(A.D. 467)の山東攻略は、その第一歩である。ところが、それはセンビを中心とした北族だけの力では、すこし手にあまるものである。こゝで征服者の支配者たちは、おのれのまはりにゐる漢族の豪族たちだけでなく、農民一般の人力をも考慮にいれざるをえない。征役ごとに漢人の利用がふえるのは當然である。とともに、これら征服貴族は一般のタクバツ軍人から遊離してきた。かれらは教養もでき、漢人名族に伍して當路にたち、またかれらと通婚することを熱望してゐる。中原にはいり、中原における豪族の秩序をみとめた以上、これは當然の傾向であらう。和平四年(A.D. 463)、文成帝は詔をだし、漢族、北族を通じて貴賤をわかし、貴賤のあひだの通婚を禁止してゐる。これによって漢族、北族を通じた門閥貴族制がつくられてゆくわけで、のち孝文帝によっておこなはれた氏族分定(A.D. 495)に通ずるものである。

かうしたタクバツ支配層の貴族化とともに、一般の部民は、たんなる職業軍人に轉落する傾向にある。もともと一般の部民たちは、軍務につくとともに、牛羊を逐つて生活の資をえてゐた。しかし、世情が安定し、國土が充實してくると、かれらは、たうてい漢族農民と競争することはできない。産業をすてゝ軍務につき、貧窮化の一路をすゝんだとみられる。文成帝時代から論議され、また實施されてゐる鎮戍の屯田策は、産業をうしなつてゆく部族軍人たちに食糧の確保を必要とした事情もはたらいてゐるとおもふ。²⁾ 皇興元年(A.D. 467)、六鎮の貧人に人ごとに布三匹をたまはつたといふ。これは部民の貧窮化をしめすものである。部民は産業をうしなひ、職業軍人になり、しだ

¹ 『魏書』、卷五、高宗紀。和平六年の詔勅に「いま兵革おこらず、蓄積あまりあり」といふ。文成帝一代は、なほ南朝との戰爭はない。

² 水野『雲岡石窟とそ時代』、p. 108.

いに貧窮して、軍戸とか、府戸とおなじやうな状態におちいつてゆく。かうなれば、征服者のほこりもなくなって、さきにいった征服者の昂揚した精神力は萎微してしまひ、雲岡様式にも危機であるが、北魏國家にとつても危機の到来である。しかし、平城時代には、なほ極端なところにいたらず、からうじてその破綻をみなかつた。したがつて、この危機は洛陽遷都以後になつて、急激に増大し、つひに六鎮の反亂にいたつて爆發するのである。

これに反し、官位にあるタクバツ貴族たちは、みな漢人豪族にみならつて、貪婪なまでに産業をいとなんだ。太武帝時代における政治上の有力な助言者であり、佛教のよき理解者でもあつた太子晃まで、田園を經營してその利をとるといはれてゐる。當時、東宮侍講であつた高允は太子をいさめて、田園を貧民にわかち、畜産を賣りはらふやうにすゝめたが、つひにきかれなかつた。¹⁾ だから、つまるところ漢族、北族を通じた貴族階級ができ、漢族、北族を通じた貧窮者ができてゐるやむをえないことである。かつて國の喪葬祠禮は、タクバツの十族によつておこなはれてゐた。孝文帝はこれをやめて、それぞれ關係の職官がこれをおこなふことにした。これは北族の完全な解體をシムボライズするものとして、意味がふかい。²⁾

要するに、文成帝、獻文帝、孝文帝の治世は、この北族の階層分化が進行しつゝあつた時代である。だから獻文帝について政をとつた文明太后(A.D.442-490)も、これについて親政した孝文帝も、果敢にいはいゆる漢化政策をとりえたのであらう。文明太后は北燕(A.D.409-436)をたてた馮氏の一族で、もとよりセンピ、ウガン(烏丸)にふかい關係をもつてゐたが、純然たる漢族であつた。文明太后は「ほゞ書計をまなぶ」といはれてゐるほどのインテリで、すぐれた政治力をもつた女性であつた。³⁾ 孝文帝は、これに對して、まったく慈母のやうにつかへたといふが、いま方山にならぶ二人の陵墓をみれば、さこそとうなづかれる。太后の陵が巍然としてたかく、まんなかにそびえ、孝文帝の陵は小さく、そのかたはらにある。⁴⁾ しかし、孝文帝自身は讀書をこのみ、經史百家はいふにおよばず、老莊から佛教にいたり、また文章詩賦をつくり、太和十年(A.D.486)以後の詔冊はみな帝自作の文章だといふから、漢家の教養を充分に身につけてゐたことはまうすまでもない。それに仁慈であつて、同族に對しおもひやりがふかつたといふ。そして「少にして射をよくし、膂力あり」とか、「性儉素にして、つねに瀚濯の衣を服し、鞍勒は鐵木のみ」といはれ、『魏書』の讚にも、まことに「文」の名にそむかぬとほめてゐるから、まさに中國理想の君主であつたにちがひない。⁵⁾

その孝文帝が、まづ淫祠邪說の類を禁じ、佛教も嚴重に統制し、孔子の祭にも一定の法式をさづけ、戸籍を整備、賑恤をくはへ、農産物の増産にあらゆる方策をつくしてゐる。そして太和八年(A.D.484)勇敢にも官吏の俸祿制をまうけ、太和九年(485)には均田制をしき、太和十年(486)には

1 『魏書』, 卷四八, 高允傳。

2 『魏書』, 卷一一三, 官氏志。

3 『魏書』, 卷一三, 后妃傳。

4 A. G. Wenley, *The Grand Empress Dowager Wen Ming and the Northern Wei Necropolis at Fang Shan* (Freer Gallery of Art, Occasional Paper, I, 1), Washington 1948.

5 『魏書』, 卷七, 高祖紀。

三長制をさだめ、かくして太和十八年(494)、ついに漢魏の都たる洛陽にうつり、もろもろの漢化政策はその頂點に達するわけである。¹⁾

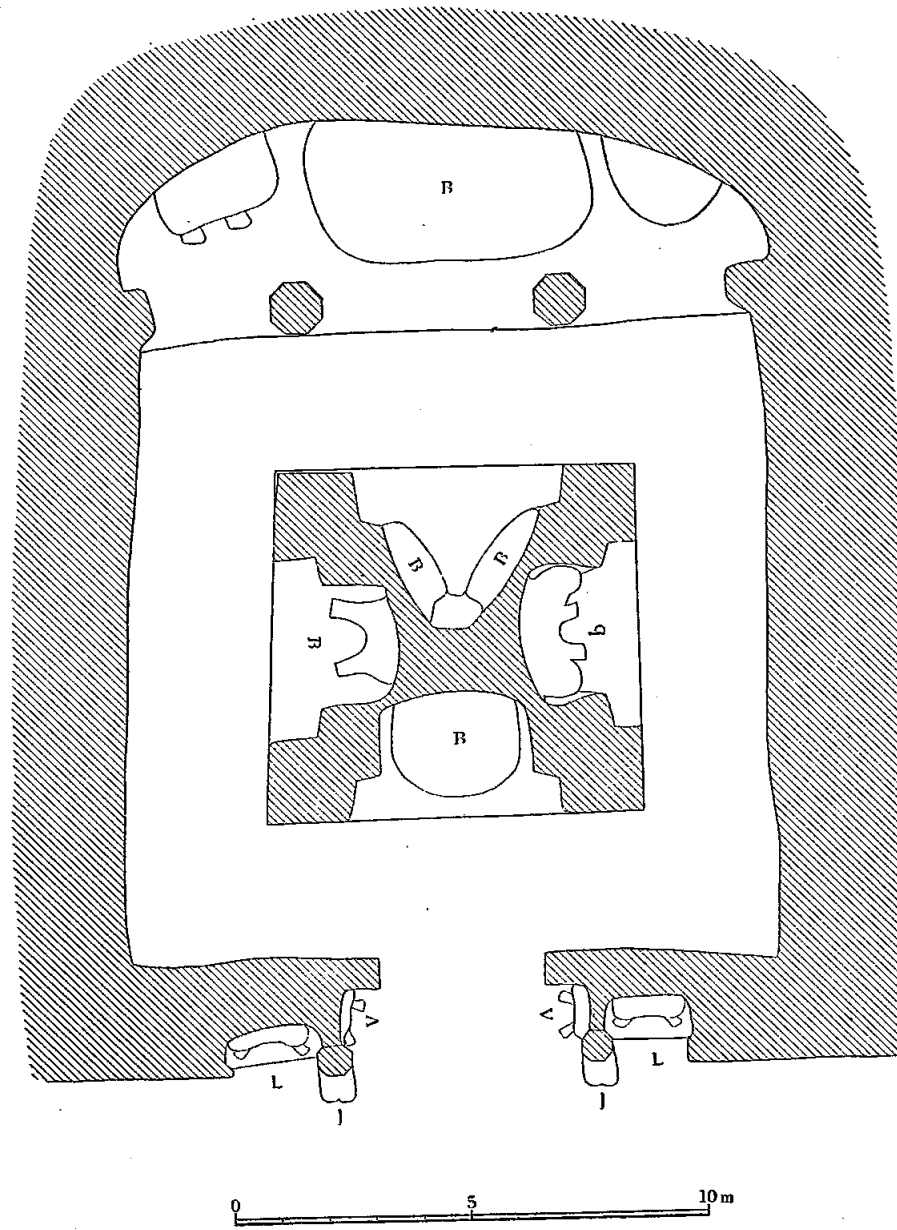
これと平行してかんがへられることは、雲岡末期における様式の變化である。曇曜五窟、あるひは第七、第八洞から第五、第六洞にいたる推移をみて、だれしも第一に氣づくことは服裝の變化である。佛、菩薩、天人の異國的な假空の衣裳から、現實の漢人衣冠のふうにかはったこと、現世の供養者たちの服裝が、また漢人衣冠の制にかはったことである。この變化は、太和五年から十年(A.D. 481-485)にかけた宮中衣冠の制定ともからんでゐて、²⁾おなじ傾向をしめすものである。これは、あるひは彫刻として、たんなる表面的な變化にすぎぬともいへようが、實は、これにともなつて、さきにのべたやうに彫刻の壯重な氣品がなくなつてゐる。明朗な表情と自由な姿態が、かたい表情となり、かたい姿態となり、ヴォリュームのある立體と單純な面のとりあつかひが、おのづから平面的なとりあつかひとなり、抽象的な線の配列になつてゐる。第五、第六洞では、まだその變化の過程だといへよう。徹底してあらはれるのは、むしろ龍門石窟である。雲岡でいへば西方諸洞や小佛龕の製作時代である。それは、だいたい洛陽遷都(A.D. 494)以後と推定される。つまり、雲岡ではまだ萌芽であり、たんに傾向であつたものが、漢家の傳統のつよい洛陽龍門では、全面的に展開したとみられるのである。一面において、それはたしかに漢代への復歸であつた。その肉體を非情の衣文でおしつけて、はりのある平行の衣文をつくつたのは、まさしく漢代の藝術精神と共通のものをもつてゐる。つまり、漢文化復興の精神と漢文化傳統の地が、龍門様式の方式を決定的にしたのである。

だから雲岡初期の様式は、西方文化と北族の力と漢魏文化とのバランスのうへに成立した。ただ藝術様式としては西方文化の壓倒的なつよさにより、漢魏文化の色彩はやゝよわい。これが、つぎの龍門様式にいたる雲岡末期の變化は、西方文化と北族の力の後退と漢魏文化の壓倒的復興によつてもたらされたとおもふ。この際、西方文化の後退は、あまりにもつよい漢魏文化の復活によるものと解せられる。北族の力によつて漢魏文化を再建しようといふことは、北魏建國以來の矛盾である。この矛盾は、北族の階層分化を基盤とする漢魏文化の急速な復興によつて、顯然となり、つひに社會的、經濟的にも、その破綻に達するのには、つぎの龍門様式の成立した洛陽時代(A.D. 494-535)である。それは、またつぎの北齊、北周の北族復興時代をむかへて、³⁾もう一度大きく轉換し、つひに齊周の藝術様式をうみだす運命のもとにある。

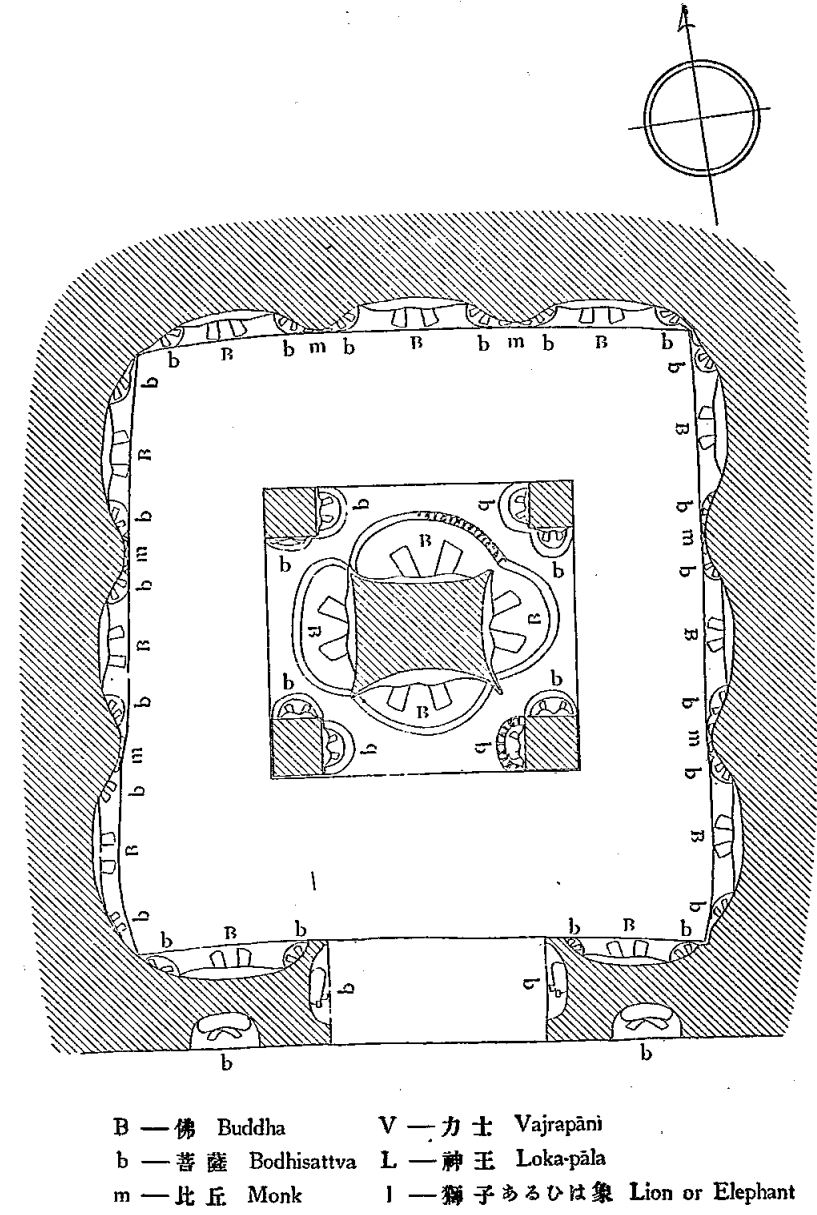
1 水野『雲岡石窟とその時代』, p. 168—175. 岡崎『魏晉南北朝史』, p. 665—678.

2 長廣敏雄「佛像の服制」(東方學報, 京都 XV, 4, のち『大同石佛藝術論』におさむ), 京都 1947 年刊, p. 446—449. 陳寅恪『隋唐制度淵源略論稿』, p. 5.

3 周一良「北朝的民族問題及民族政策」(燕京學報, 39), 北京 1950 年刊。



第一圖 第六洞下層および上層横断面圖



B — 佛 Buddha V — 力士 Vajrapāni
b — 菩薩 Bodhisattva L — 神王 Loka-pāla
m — 比丘 Monk l — 獅子あるひは象 Lion or Elephant

Fig. 1. Cave VI, Lower and Upper Storeys, Horizontal Sections.

第 六 洞

第 一 章 外 壁

第六洞は現在、石佛寺伽藍の中心をなすものである。三間四層の樓閣が外壁に密接してたち、屋根には青釉の瓦をふいてゐる。前庭左右には客殿があり、中央には月臺をまうけ、左右に黄緑釉の獅子、まんなかに乾隆五十年(A.D. 1785)の鐵香爐をおいてゐる。建物は、おそらく明末以來のものであらう。殿前、東に同治十二年(1873)の「重修廟宇碑記」があり、西に乾隆三十四年(1769)の「重修雲崗石佛寺碑記」と、光緒二年(1876)の重修碑とがある。また、殿前の獻額には康熙丁巳(1677)の「諸天希有」、咸豐三年(1853)の「明心見性」、および光緒の三額、民國の三額がある。(Fig.1,2)

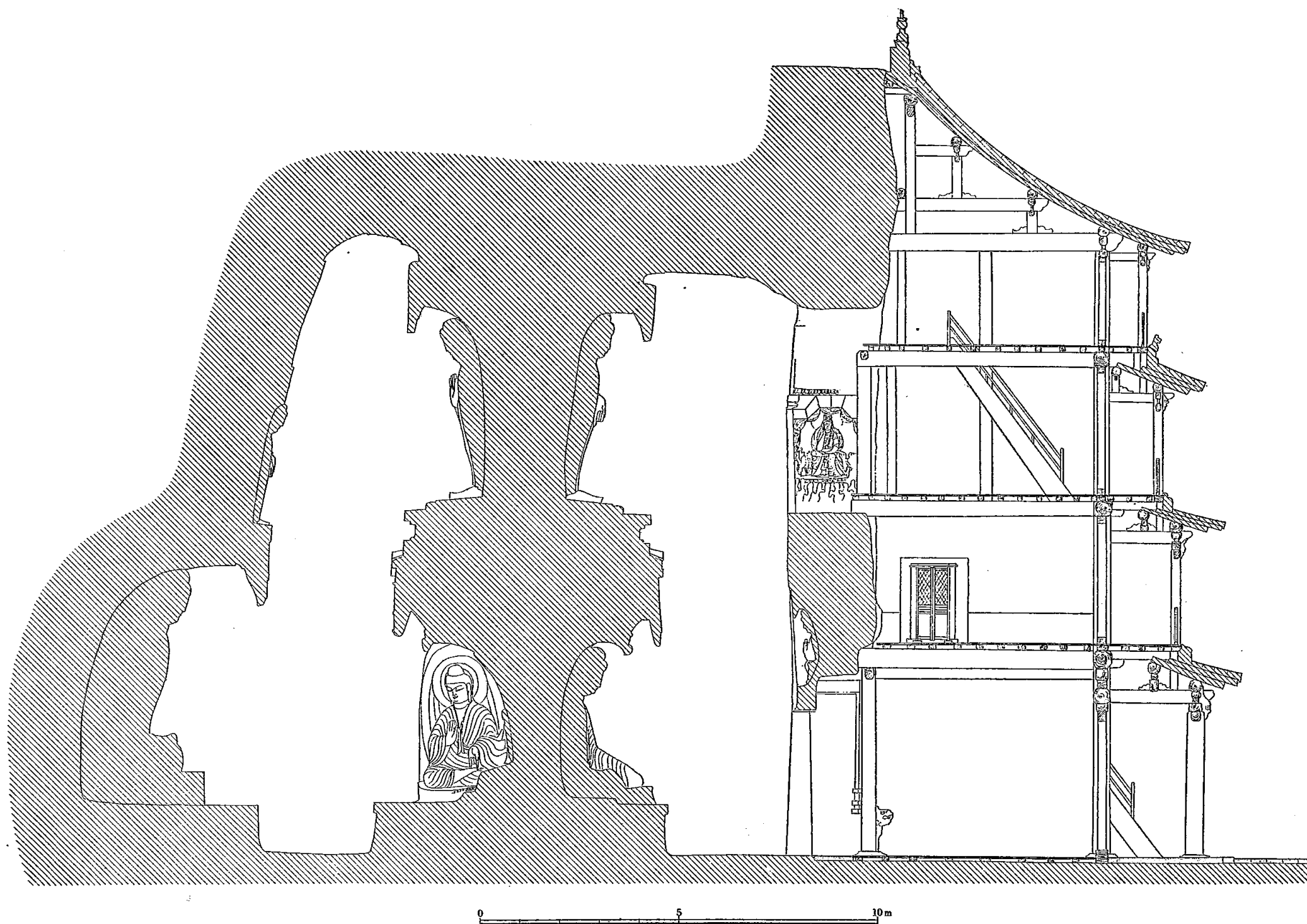
〔外壁〕外壁は第二卷外壁の項でといたごとく、第五洞といっしょになって、それらの兩端と中間とに大きな塔形(本書、第二卷, Fig.12)を彫りだしてゐる。塔は七層以上ある。その各層に佛龕(Pl. 6B, 7A, Fig.3)がならんでゐる。塔形のあひだに明窓と門口がひらき、明窓の四方に四つの佛龕(a-d)があること、第五洞外壁におなじである。たゞ、こゝはうへ二龕が坐佛で、した二龕が交脚菩薩である(Fig.4,5)。龕の外形はまったくわからない。うへ二佛は補修の泥佛であり、したの二菩薩はいくらか原形をしのぶに足るが、その作ゆきは、第五洞のばあひとおなじく、明窓諸像の製作に一致してゐる。

なほよくみると佛龕 a, c の西にあたり菩薩像らしいものがみえ、手に拂子をもつてゐる。そのすがたは第七洞外壁の菩薩像(本書、第四卷, Pl.12)、第八洞北壁下層の菩薩像(第五卷, Pl.31)に似てゐる。ほゞ 2.20 m におよぶ、かなりの大像であるから、第六洞明窓に對する造像に相違なく、したがって、この外壁全面にさういふ造像があつたのかとおもはれる。いまはちやうど一皮はげたやうに、全面の壁がいたんでゐる。

なほ佛龕 a のわきに一小龕があり、明窓のしたにも二小龕がみられる。いづれも纖細な様式の次期のもので、第二次の追刻であることはあきらかである。

西塔の上方、地上から 15.00m ばかりに大きな長方形の孔があり、うへに通じてゐる。いかなる用途につかはれたかはあきらかでないが、第五洞上方の二孔とおなじ目的であることはいふまでもない。(Pl. 1, 6, 7)

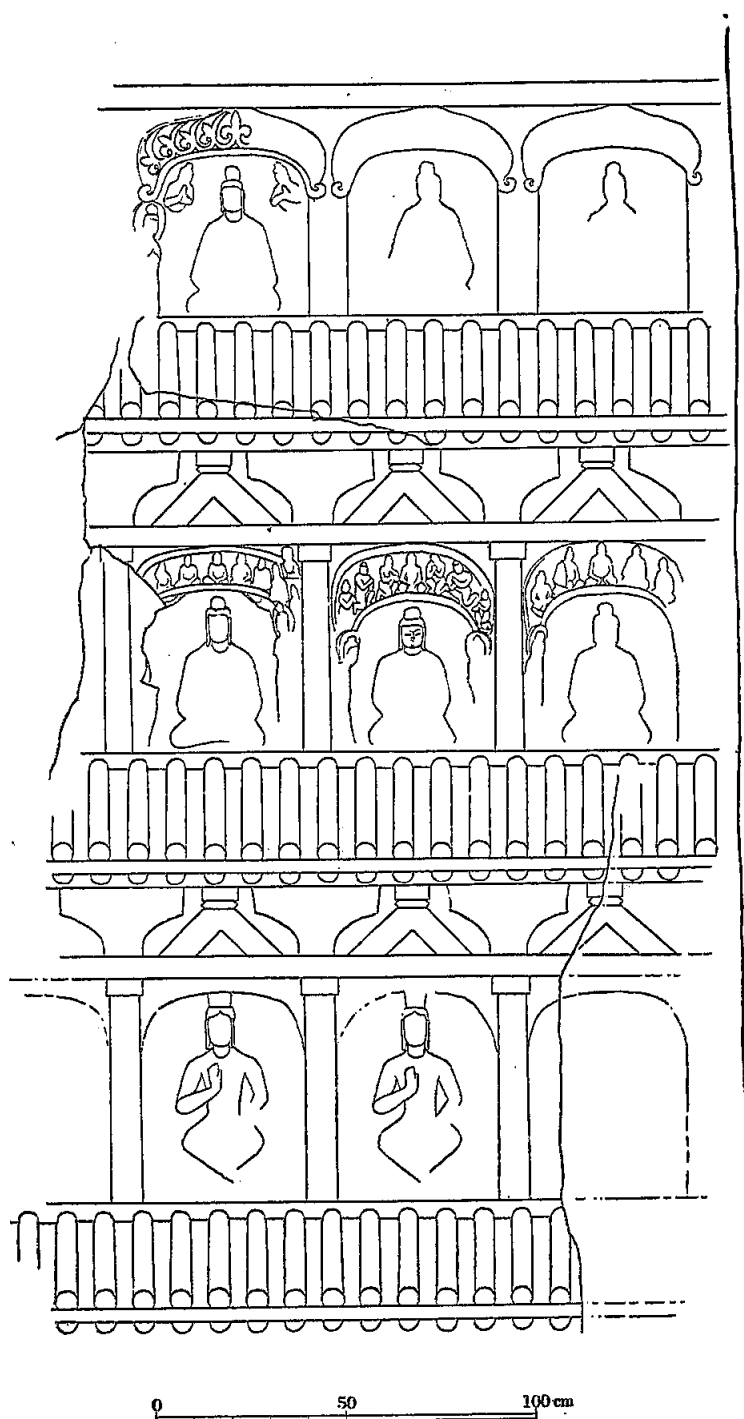
〔門口〕門口は莊重なつくりである(Fig.6)。まづ、くりぬきの八角柱を左右に彫る。柱には全面



第二圖 第六洞縱斷面圖

Fig. 2. Cave VI, Vertical Section.

に唐草文帯をほどこしてあるが、いまみるものはほとんど修補ばかりである。柱には大斗と基臺があるが、これも修補がひどくて、もとのすがたはわからない。たゞ、もともと、これにちかいものがあつたことを推察させるのみである。西柱のしたに象を彫り東柱のしたに獅子をつくるが、ともにつたない近世の泥像である。しかし当初は第九第十洞のごとく象をつくつてゐたものにちがひない。八角柱よりそとがはの龕に、鎧をきた門神が立ってゐる。いまは醜怪な泥像であるが、頭光の唐草文帯にいくらか原形がみとめられる。八角柱のうちがはには相むかひあつて裸形の力士像がある。これも醜怪な泥像であるが、光背だけは、ほゞもとのかたちがみとめられる。その龕のうへには水平に楣がまうけられ、波状唐草文がほどこされてゐる。それから、いよいよ門口になるのであるが、それは左右に角柱がたち、そのうへにながい楣がよこたはる。楣、角柱には、禽獸形をともなつた環つなぎの唐草文帯があり、また楣のうへには門簷がならぶ。それは、あたかも第九洞門口（本書、第七卷、Fig. 13）にみるごとくである。いま門口のうちに木製の枠がはまり、小さい偈板がかゝり、うへに大きな扁額「莊嚴法相」がかゝつてゐる。これは康熙帝の筆である。偈板は乾隆九年（A. D. 1744）の製、「山色隨雲秀」「佛燈共日長」とある。（Pl. 2）

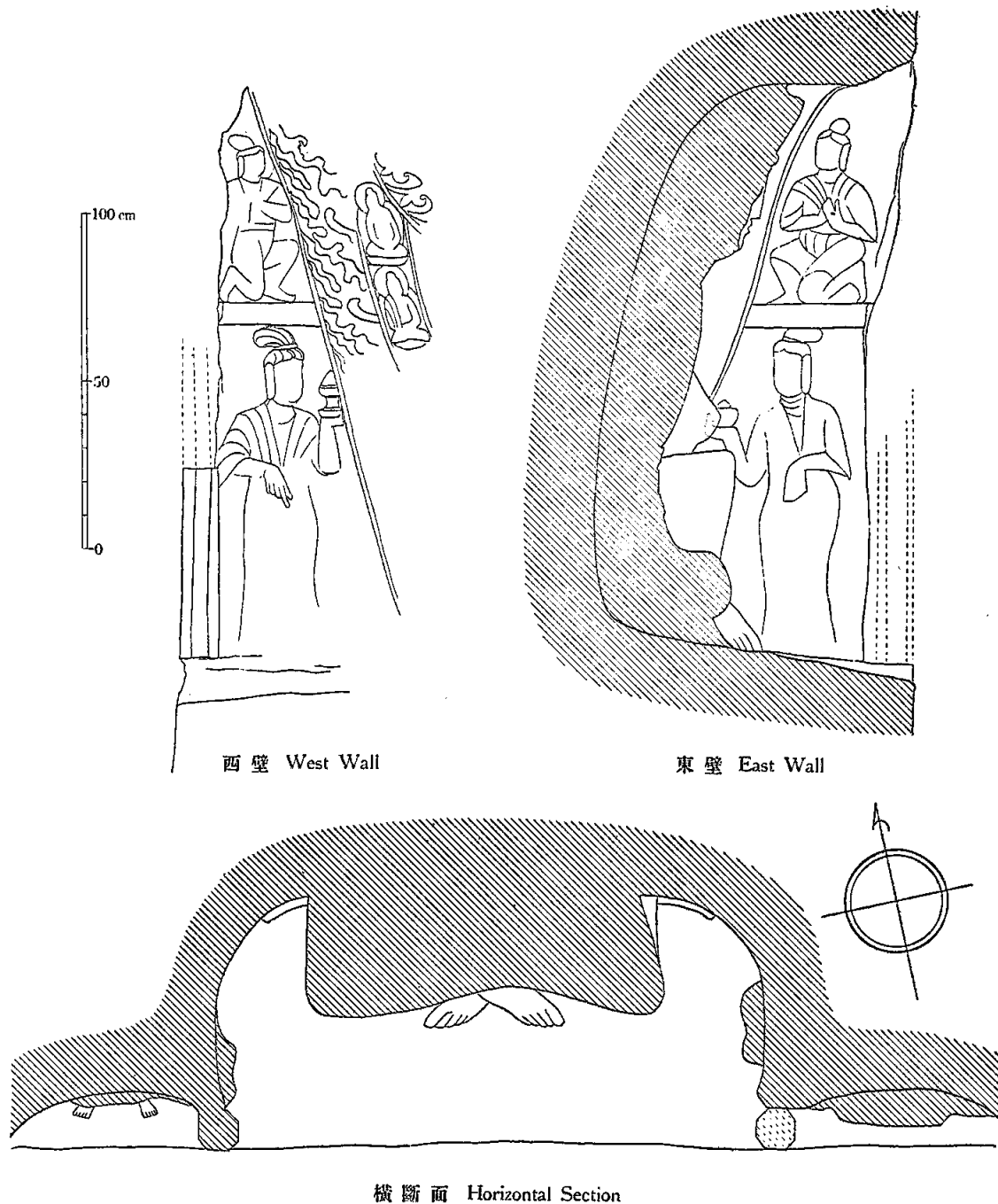


第三圖 第六洞 外壁 西塔 東面 一部

Fig. 3. Cave VI, Outside Wall, West Pagoda, East Face, Detail.

〔明窓〕兩側壁には、同形の楣拱龕を對置し、半跏思惟の菩薩像を安置してゐる。菩薩像のポーズは、たがひに照應してゐる。寶冠をいたゞき、おもながの顔はやゝしたにむいてゐる。きゃしゃな身體には大きな胸飾をつけ、下裳は足のしたまでたれ、左右につよくはねかへつてゐる。まへには頭をたれた馬が丸彫にしてある。おしいことに東龕では全壊するが、おそらく西龕とおなじであつた

らう。西龕の馬は頭を損じてゐるが、太子の足をなめてゐる形である。これは佛傳中の一場面、シッ
Siddhārtha Candaka Kanthaka
 ダアルタ太子が出家ののち、山林中にいたり、馬からおり、侍者チャンダカ(車匿)および白馬カンタ
 カ(犍陟)にわかれをつけてゐる情景である。その詳細については『過去現在因果經』(大正大藏經,
 第三卷, p.633) 卷二をみられたい。いま東西兩龕におなじ像をつくり照應させたのは、造形的な均

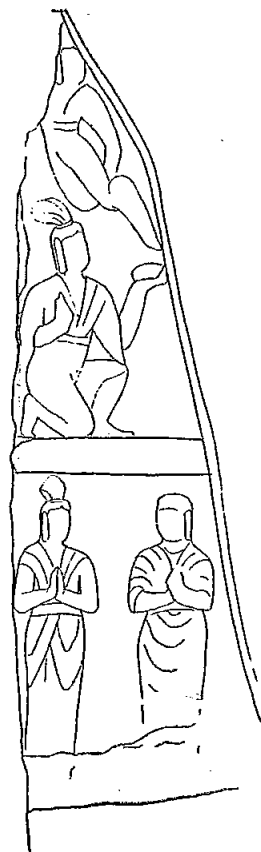


第四圖 外壁 第六 a 龕測圖

Fig. 4. Outside Wall, Niche VIa.

齊をのぞんだからであらう。

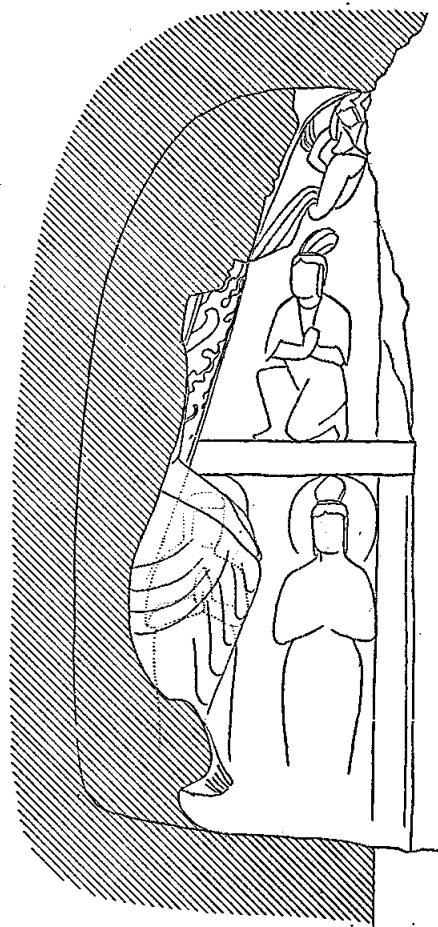
楣拱龕の上縁には蓮瓣文帯があり、さらに、そのうへに坐佛列像がある。これは洞内南壁から
 延長したもの (Pl. 11) である。たゞ坐佛はみな剥落して、いまは泥像のみがのこつてゐる。龕のし
 たには山岳形がつくられるが、これは山林中であることをあらはしてゐるのであらう。(Pl. 3-5)



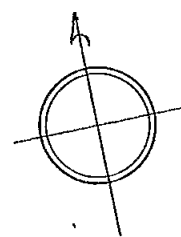
西壁 West Wall



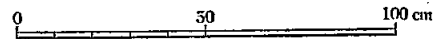
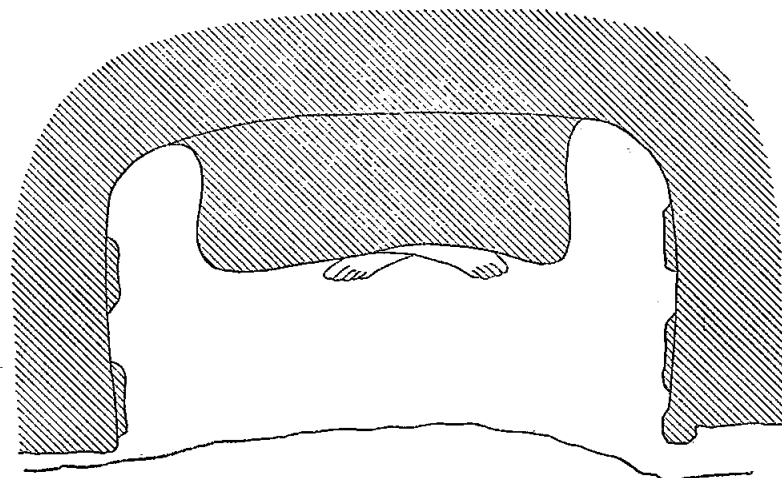
北壁 North Wall



東壁 East Wall

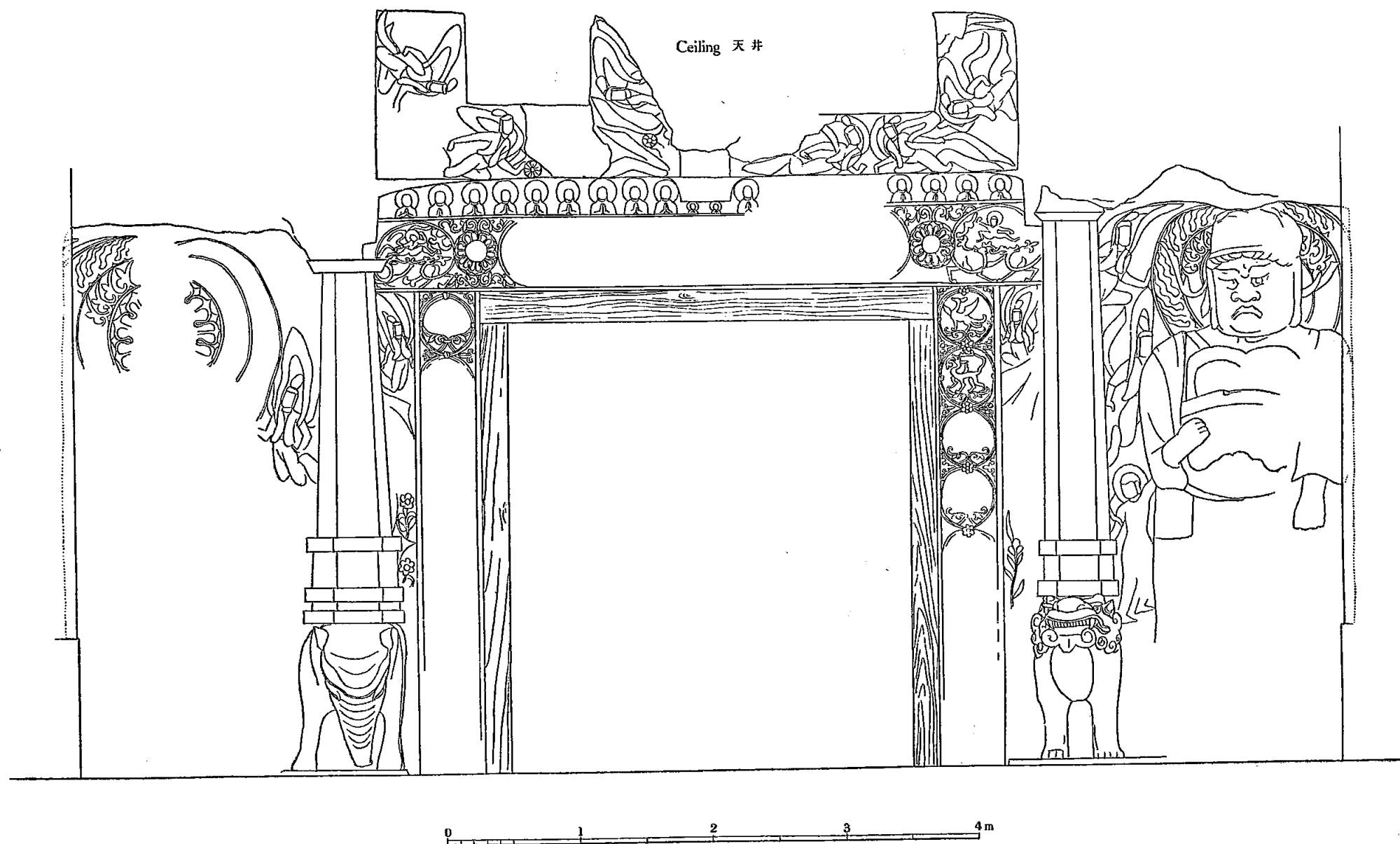


橫斷面 Horizontal Section



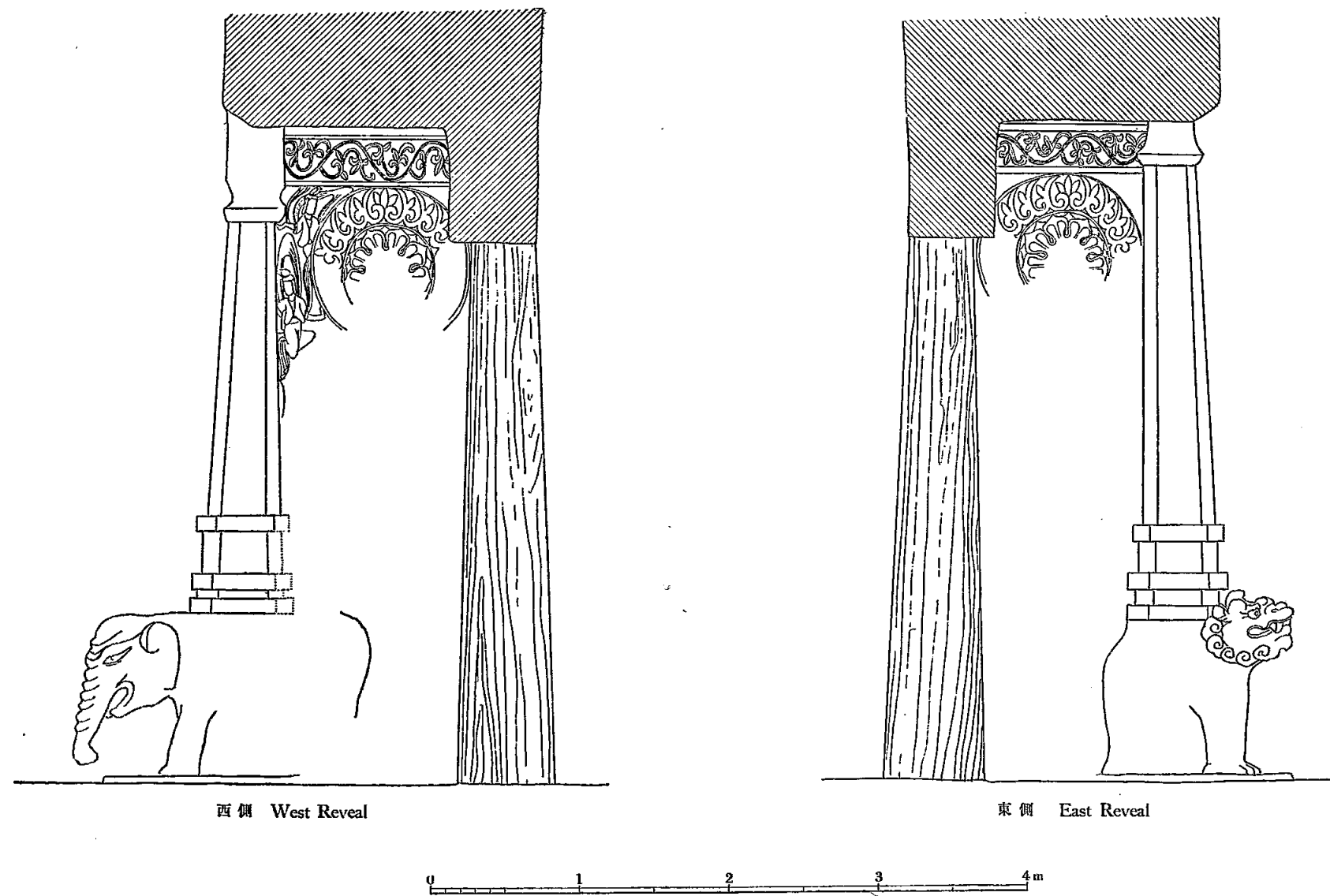
第五圖 外壁 第六b 龕測圖

Fig. 5. Outside Wall, Niche VIb.



第六圖 a. 第六洞 門口正面

Fig. 6 a. Cave VI, Entrance Gateway, Front.



第六圖b. 第六洞門口側面

Fig. 6 b. Cave VI, Entrance Gateway, West and East Reveals.

第二章 周壁と天井

〔石窟構造〕石窟は整然たる方形の平面で、まんなかに方柱がある。周壁のまへの歩廊は幅2.80mあり、周壁、方柱の造像を禮拜しながら、右繞の禮^{pradakṣiṇa}を修するやうにできてゐる。壁面を上下二層にわかち、複雑な諸像をみごとに統一してゐる。(Plan I, II)

周壁の上層は、またわかれて二層となる。したの層は、佛三尊の天盖龕をならべ、うへの層、すなはち天井とのあひだの最上層は、坐佛列と、璎珞をもった化生の列と、奏樂天人の龕列とを、はなやかに配置してゐる。さらに、これらのうへは天井の梁にあたるところで、そこには飛天の列がほりこまれてゐる。

坐佛列のしたには蓮瓣帶があつて上下をわかち、また佛立像のしたにも蓮瓣帶がはしり、下層と境してゐる。下層は、北壁では楣拱の一大龕であり、東西南の三壁では、ふたゝび二つの層にわかち、うへは主として大龕がならび、したは豪華な唐草文帶につゞいて、佛傳帶と歩廊をかたどった屋形と供養者列がある。(Pl. 8-10)

〔南壁上層〕南壁は、まづ上下二層よりなる。上層は大きな明窓を中心にして、東西に佛の立像があり、それぞれ天盖がつくられる。佛の立像はめづらしく波状の頭髮である。顔はまるいが、頸はやゝほそい。がっちりした體格に中國衣冠の服制である。兩肩からはV字形にゑりがさがり、腕にかゝった衣は大きな袖になり、もすそとともに大きく左右にひろがつて、なかなか雄大である。胸まへには內衣をしぼった帶がたれさがつてゐる。それに豪華な火焰の身光があつて、實に堂々としてゐる。いまかうした佛の立像が南壁に二體、東西北壁にそれぞれ三體づゝ、さうしてまた方柱四面にも、これよりやゝ大きな立像が四體あり、まことに壯觀のきはみである。これらの豐滿な佛像に對して脇侍菩薩は、すらりとしてうつくしい。寶珠形の光背をつけてゐるが、右は火焰、左は唐草のふちである。あさい龕形に對し、天盖が大きくまへにでゝゐる。それは中心に唐草文帶をもち、したにひだのある幕と三角垂飾をたれ、うへに三角形と圓形のかざりをならべたもので、第十八洞脇侍佛の天盖(本書、第十二卷、Pl. 109)などにくらべると、はるかにきゃしゃなつくりである。天盖のしたから光背がくぼみ、その彎曲に應じて讚仰の大衆が左右に彫られてゐる。剃髮の比丘形あり、高髻の天人形あり、逆髮の雜神形があり、さまざまであるが、ほとんどみな兩手をあはせてゐる。明窓のがはは、窓わくとして大斗をのせたほそい角柱があつて、區ぎられてゐるが、その反對のがはは、讚仰の大衆がそのまゝ、つぎの壁面にまでつゞいてゐる。

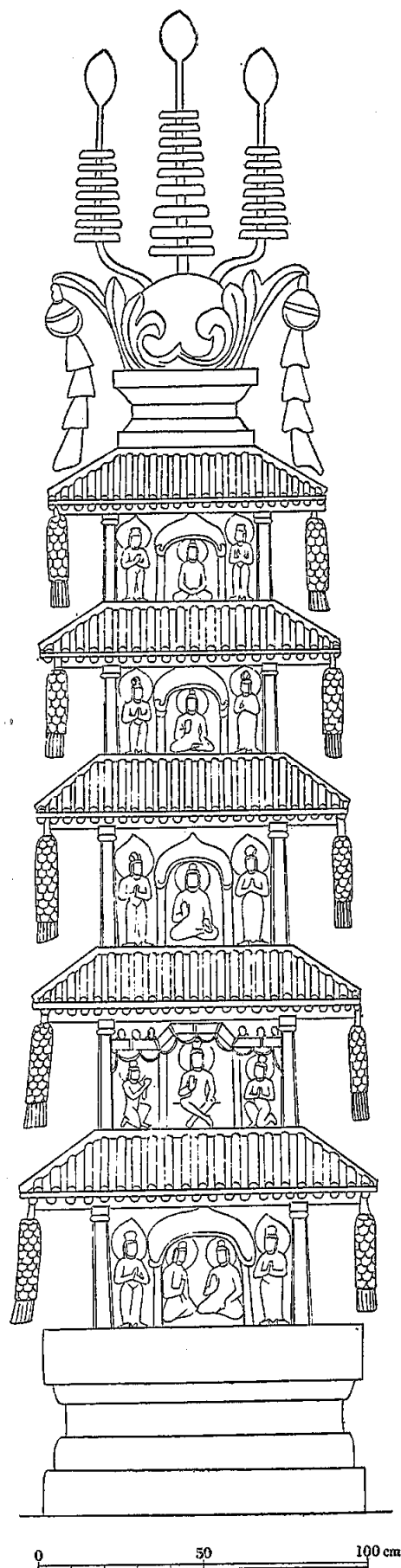
蓮瓣文帶のうへは、前述のごとく坐佛帶、化生璎珞帶、樂天列龕帶で天井になるが、坐佛の頭部

は西部の二體をのこすのみで、ほかは泥作である。明窓は、完好なアチのふちにそうて、せまい蓮瓣帯があり、わりによくのこっている。(Pl. 11-18)

〔南壁下層〕南壁下層も、門口を中心にして、左右に坐佛の尖拱龕がある。門口のうへは一區劃をなし、維摩居士と文殊菩薩との屋形龕がある。中央に、舉手形の坐佛があり、火焰光背をおふ。まる顔だが、顎がやゝとがり、頸もほそい。足のうへとしたから衣端がたれて、大きく扇狀にひろがっている。左わきの維摩居士像は、とがった頭巾をつけ、とがったひげをもっている。右手は塵尾をもち、左手は、身體の安定をはかって、うしろについてゐる。右方の文殊像は寶冠をつけ、やさしい顔つきをしてゐる。右手を胸にあげ、左手を膝におく。まるい頭光には半パルメットつなぎの外縁と蓮華文とがある。

この屋形龕の三尊は空間をゆったりとて、すこぶるのびやかである。維摩と文殊の對問像は第七洞南壁(本書、第四卷, Pl. 113, 123)にもあるが、東西二龕にわかれてゐる。こゝでは一龕中にまとめられたので、いっそう注意をひく。寶壇には、香爐を中心にして、合掌高髻供養者が相むかっている。また屋形のうへには八つの坐佛列龕をならべ、さらにそのうへには上下二層をわかつ蓮瓣文帯がある。しかし、なほそのうへ明窓までには、せまい一帯があつて、山岳の狀をあらはしてゐる。これは明窓兩がはの山岳形と關連をもつものとおもふ。

門口の左右は、それぞれ上下の三層にわかれてゐる。うへは大龕があり、したの腰壁は佛傳圖と供養者の行列である。大龕は東西とも同形式の尖拱龕である。うちがはに大きな五層塔(Fig. 7)がたつ。木造構架式の大塔で、五成の臺座をもち、頂上に唐草でかざられた覆鉢と三本の刹柱がある。坐佛は舉手形で上層の立像とおなじく波狀の頭髮、中國式服制であり、頸はやゝほそいが、堂々たる體格である。膝からたれた衣文は扇形にひろがること、中央屋形龕の坐佛とおなじであり、東壁坐佛ともおなじである。龕内左右に脇侍菩薩がたっている。拱額には坐佛をならべ、上下縁には飛天をつらねてゐるが、あたかも透彫をみ



第七圖 南壁 中央東部 浮彫塔形
Fig. 7. South Wall, Middle East Part, Pagoda in Relief.

るやうである。第九洞主室南壁(本書, 第六卷, Pl. 56, 58)に, すでにこの形式の成立がみられる。拱端の龍形はほそくて, 大きいのが特色である。龕上には, 坐佛尖拱龕七つをならべてゐるが, 過去の七佛をしめすといふより, 中央部をもくはへた坐佛の列龕とみる方があたつてゐる。拱端龍形のしたは二段になって, それぞれ三體づゝの供養者がある。東龕ではしたの六體がみな鉢を奉じた寶冠の天人である。西龕では簾几に腰おろした比丘で, 右がはに三人ゐるが, 總計は五人であつたかも知れぬ。東龕の奉鉢六人といふ數はおかしいが, 鉢を奉ずるのは釋迦佛成道直後における四天王である。第八洞東壁南龕(本書, 第五卷, Pl. 59)の四天王奉鉢の龕を参照すると, それから派生して變化したものであることがわかる。西龕の比丘については確解はないが, やはり, 成道後にカウディニヤ(Kaundinya) (僑陳如)等の五比丘が侍側してゐる場面であらうか。

腰壁は, まづ豪華な環つなぎ唐草文帶があり, つぎに浮彫佛傳, つぎに回廊をめぐる供養者たちの列像がある。供養者たちは多く風化して, ことに西部はすっかり消滅してゐるが, 高髻の天人形で, 右にむかつてめぐつてゐることがわかる。佛傳は東部に四區あり, 東から(1)楣拱形のある情景, (2)四門出遊のひとつ, 北門をでゝ比丘にあふ情景, (3)深夜, ヤシヨドラ^{Yaśodharā}妃がねむり, 妓女たちがねむり, 太子が出家を決意する情景, (4)白馬カンタカ(犍陟)にのり, 家をすて城をでるの情景である。これに對應する西部の四區は, 西の二區がこはれてみえず, 東の二區は, どちらも山中にはいつて道を諸仙にきく情景である。したがって, 上部明窓の白馬別離の太子像は, この東部四區と西部四區とのあひだに, 意識的に配置された佛傳の一節であるとみられる。(Pl. 19-36)

〔東壁上層〕上層には天蓋龕の佛立像が三體ならぶ。いづれも南北壁, 西壁と, まったく同形の三尊である。かりに南龕, 中龕, 北龕とよぼう。兩わきのふくらんだ壁に, 供養者群が一面に彫つてある。供養者群は高髻の天人, 逆髮の雜神, 剃髮の比丘の三種からなり, 中龕ではとくに奏樂の一團がふくまれてゐる。各龕のさかひには比丘の立像があり, 正面むきにあらはされてゐる。龕のうへは, 坐佛列, 璽珞をもつ化生列, 奏樂天人の尖拱龕列と, 例のごとくに彫つてある。北端にちかづくほど破損がはなはだしいのは遺憾である。(Pl. 37-51)

〔東壁下層〕下層には南龕と北龕があり, 中央には千佛龕が彫つてある。南龕は楣拱形で, 舉手の坐佛をおさめる。左右廂には四段に合掌する供養者群がある。寶壇には三つの輪形^{cakra}がおかれ, 一對の鹿^{Mṛigadāva}があらはされるのは, 鹿野苑における初轉法輪の像(Fig. 20)である。鹿のわきに逆髮形の神人らしい供養者と, 頭巾の商人らしい供養者とがあらはされてゐる。逆髮形は, 佛成道後にあらはれて大法輪を轉ぜんことを勸請した大梵天王^{Brahmā-rāja}と釋提桓因^{Śakra-devānām Indra}であり, 商人ふうの人物は成道後に最初の供養をしたトラプシア^{Trapṣa}(提謂), バリカ^{Bhallika}(婆利)たちであり, うへの比丘形は最初に比丘になったカウディニヤ(Kaundinya) (僑陳如)たち五人であらう。拱額は六區にわかれ, 高髻飛天があり, そのうへに六つの坐佛尖拱龕があらはされてゐる。左右には型のごとく浮彫の五層塔がある。

北龕は鉢を左手にもつ坐佛であるが, 衣文は破損して後補の泥作になってゐる。舉身光もすつ

かり大破してゐる。拱額および兩わきには、山岳形がつみかさねられ、そのあひだに、ほゞ十人ばかりのバラモンが、おのおの水甕brāhmaṇaをはこび、水をかたむけてゐる。これは佛傳中の一場面、ウルヴェラ・カシヤパUruvelā-Kāśyapaの帰伏の情景(Fig. 21)である。第七洞西壁南龕(本書、第四卷, Pl. 82)にも、第十二洞前室西壁下層南龕(第九卷, Pl. 22)にも、おなじ場面があらはされてゐる。こゝのバラモンたちの表現は、いきいきとしてゐる。

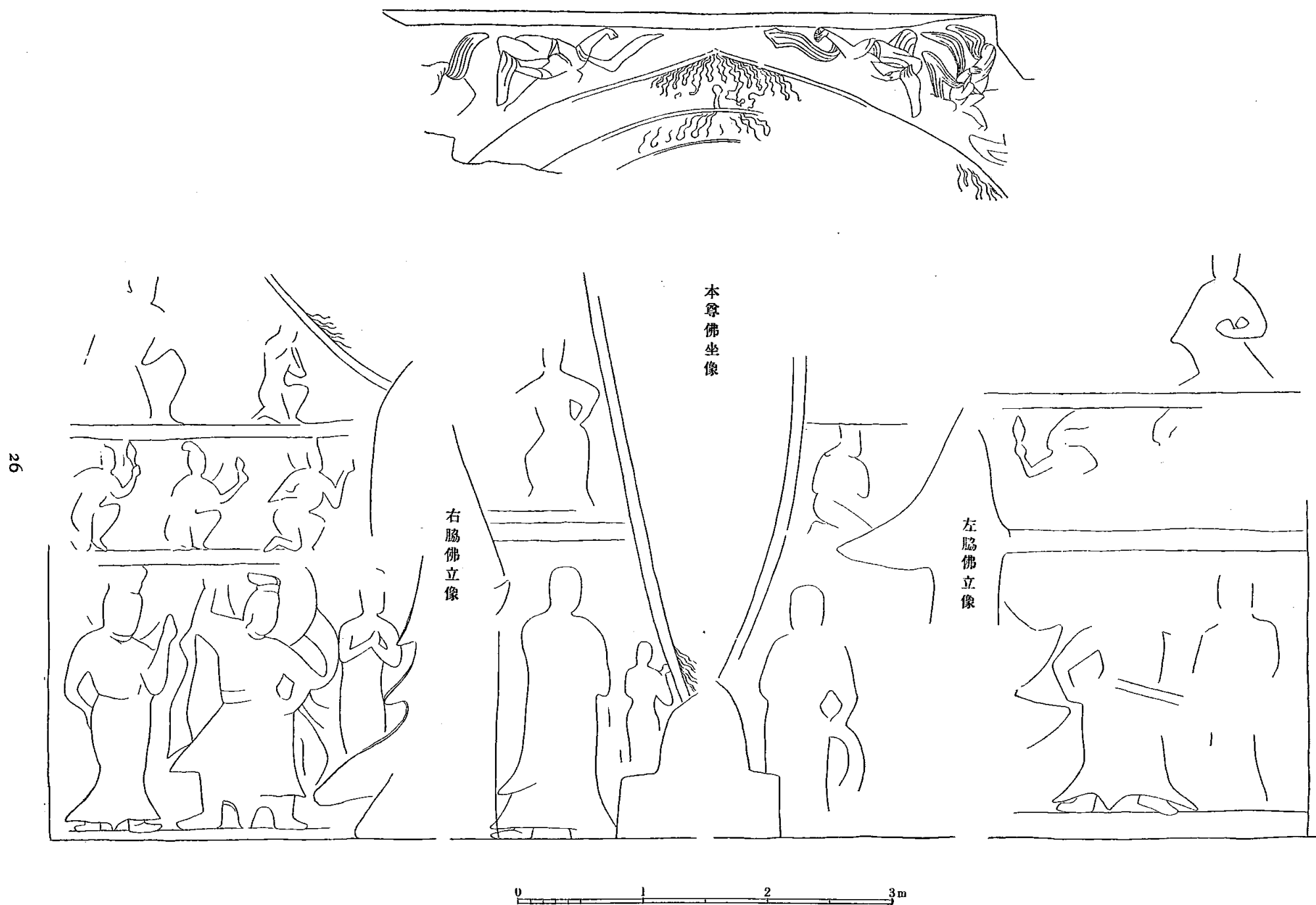
中央の千佛龕は十二段で、一段十六龕からなり、まんなかにたて四龕、よこ六龕分の楣拱龕がある。楣拱龕には舉手形坐佛の三尊があらはされ、拱額には六つの飛天を彫つてゐる。千佛の尖拱龕には禪定形の坐佛があるが、その衣制は大部分、左肩をまづおほひ、あとで右肩をおほふ形式であり、ところどころに通肩式坐佛がまざつてゐる。千佛龕のうへには、南北二龕とおなじく、尖拱龕があり、こゝでは七個をかぞへる。

腰壁は例のごとく豪華な唐草文帯があり、浮彫佛傳となる。北龕のしたは破損してゐるが、中央千佛龕のしたには、太子射藝の場面がよくのこつてゐる。つゞいて宮中歡樂の場面がある。その南側の壁は破損し泥壁でおぎなつてある。佛傳のつゞきは、おそらく太子の宮中生活をしめすものとおもはれる。こゝにみえてゐるのは父王との對談とみられる。南龕のしたは三つの場面がならび、いづれも四門出遊の一つである。北からみて(1)東門をでゝ老人にあふ場面、(2)南門をでゝ病人にあふ場面、(3)西門をでゝ死人にあふ場面である。いづれも、むかつて左端に瓦葺屋根の城門をあらはし、太子騎乗の像は右に進行し、まへに飛天、うしろに傘蓋をもった侍者がゐる。右端には老人、病人、死人をしめすのであるが、死人は輿にのせ、幡をもった人物を點じ、葬列をあらはしてゐる。ゆったりした構圖で、きはめてうつくしい浮彫である。

このしたは型のごとく回廊の供養者たちであるが、屋形、斗拱、柱がたち、それに供養者の列像が比較的によくのこつてゐる。僧形もあり、高髻の供養者もあり、右にめぐつてゐる。こゝの高髻供養者は第十九B洞臺座の供養者(本書、第十三卷, Pl. 133-137)に一致し、當時の貴婦人たちをあらはすものとおもふ。(Pl. 52-69)

〔北壁上層〕上層はおなじく、三つの天蓋龕佛立像をあらはしてゐる。破損がはなはだしいが、東西南三壁上層とまったくおなじ形式である。兩脇侍があり、供養天人群が龕側にもりあがつてゐる。坐佛列、奏樂天人龕もいまは消滅するが、ほかの三壁のつゞきである。(Pl. 70-74)

〔北壁下層〕下層は、大きな八角柱をもつてさゝへられた楣拱の大龕である。寶壇は、すっかりいたんでゐるが、楣拱額は後壁から遊離してゐるためか、わりによく保存されてゐる。それは框部と垂幕部と璫珞部との三層よりなり、ふつうの形式であるが、その框部がふつうにみるやうな框よりならず、一連の環つなぎであるのはめづらしい。環をゑがいてさがつてきた双龍は、頭を挺してたがひに相むかひ、その頭上によこにとんだ飛天を一體づゝおさめてゐる。左右の翼部のうへには、また坐佛の列龕をおさめ、實に豪華な結構である。



第八圖 北壁 下層大龕 供養者および飛天測圖

Fig. 8. North Wall, Lower Niche, Worshippers and Flying Celestials.

龕内はかなりふかく、まんなかに大きな坐佛を安置するが、これはまったく後補の泥像である。たゞわづかにのこる火焰の舉身光は、なほ當時の雄大さをしのばしめる。左右わきには、いま後補の泥作立像がある。三尊とも、まったくみにくい泥像であるが、もともと、かういふふうには三尊があったものとおもふ。その背壁はすっかりあれてゐる。あれてゐるが、多少はわかる (Fig. 8)。西端になにかさゝげた供養天人がある。つぎに踊躍した武神がある。坐佛と立佛とのあひだには比丘らしい像がみえる。さうして、それからうへは、なん段かになつて供養者たちがひざまづき、またとんでゐる。(Pl. 75-83)

〔西壁上層〕西壁は、北壁より保存がよいが、東壁よりはいたんでゐる。上層の構成は、まったく東壁におなじである。天蓋下の佛立像三體が、二菩薩に侍側せられ、また比丘にまもられ、讃仰の大衆に圍繞せられたありさまは、實に豪華である。(Pl. 84-99)

〔西壁下層〕下層は大きな五層塔にくぎられた三つの佛龕からなる。南龕は東壁とおなじ楣拱形であるが、本尊は交脚菩薩、すなはち彌勒菩薩をあらはしてゐる。寶冠をいたゞき、まるい顔はうつくしい。身體は破損して後補の泥作である。左右廂には脇侍菩薩がたつてゐる。楣拱額のうへには、七つの坐佛尖拱龕がならんでゐる。南がはの五層塔の刹柱まで缺いて佛龕をつくり、七龕にしてゐるのは、過去の七佛を意識したからかも知れない。

中龕は拱額に魔群をあらはした坐佛龕である。いふまでもなく降魔の場面 (Fig. 19) をしめしてゐる。降魔は、第八洞東壁 (本書、第五卷、Pl. 69) にも、あらはされてゐるが、この方がはるかに複雑な構圖になつてゐる。いま坐佛は頭部のみのこり、舉手形の右手も、身體の衣文も後補の泥作である。しかし、もとのすがたが比較的によくのこつてゐる。うへには六つの坐佛尖拱龕がある。

北龕は破損がはなはだしいが、南龕とおなじく楣拱形である。本尊交脚菩薩は、わづかに寶冠と顔の一部分しかのこらず、身體も手も泥作になつてゐる。左右廂も、すっかり消滅してゐるが、ここには脇侍菩薩が立つてゐた。例のごとく、うへに坐佛尖拱龕をならべるが、五つしかないらしい。北端の五層塔はかすかにみとめられる。

腰壁はすっかり消滅してゐるが、東、南兩壁からおして、唐草文帶、浮彫佛傳、屋廊下の供養者列像があつたとおもはれる。そのうち浮彫佛傳のうしなはれてゐるのは、まことに遺憾であるが、おそらく太子入山以後、降魔前後のやうすがきざまれてゐただであらう。(Pl. 100-112)

〔天井〕天井は方柱をめぐつて、せまい歩廊のうへにある。周壁のがはに、ふとい梁がとほり、それに平行して、まんなかに、また一本のふとい梁がとほり、それに交叉して直角の梁、またなゝめの隅がけの梁がかゝつてゐる。たゞ北部だけはせまく、うちがはの格間列はつよく傾斜してゐる。周縁の梁は、ところによって天井なげしのやうにやゝ垂直にたつ。格間の部分はほゞたひらであるが、すこし彎曲し、また一般に方柱のがはが、たかくなつてゐる。梁の交叉點にあたるところに、大きな二重の蓮華文がある。その他は一面に飛天を彫る。さうして、みな中心にむかつて配置されて

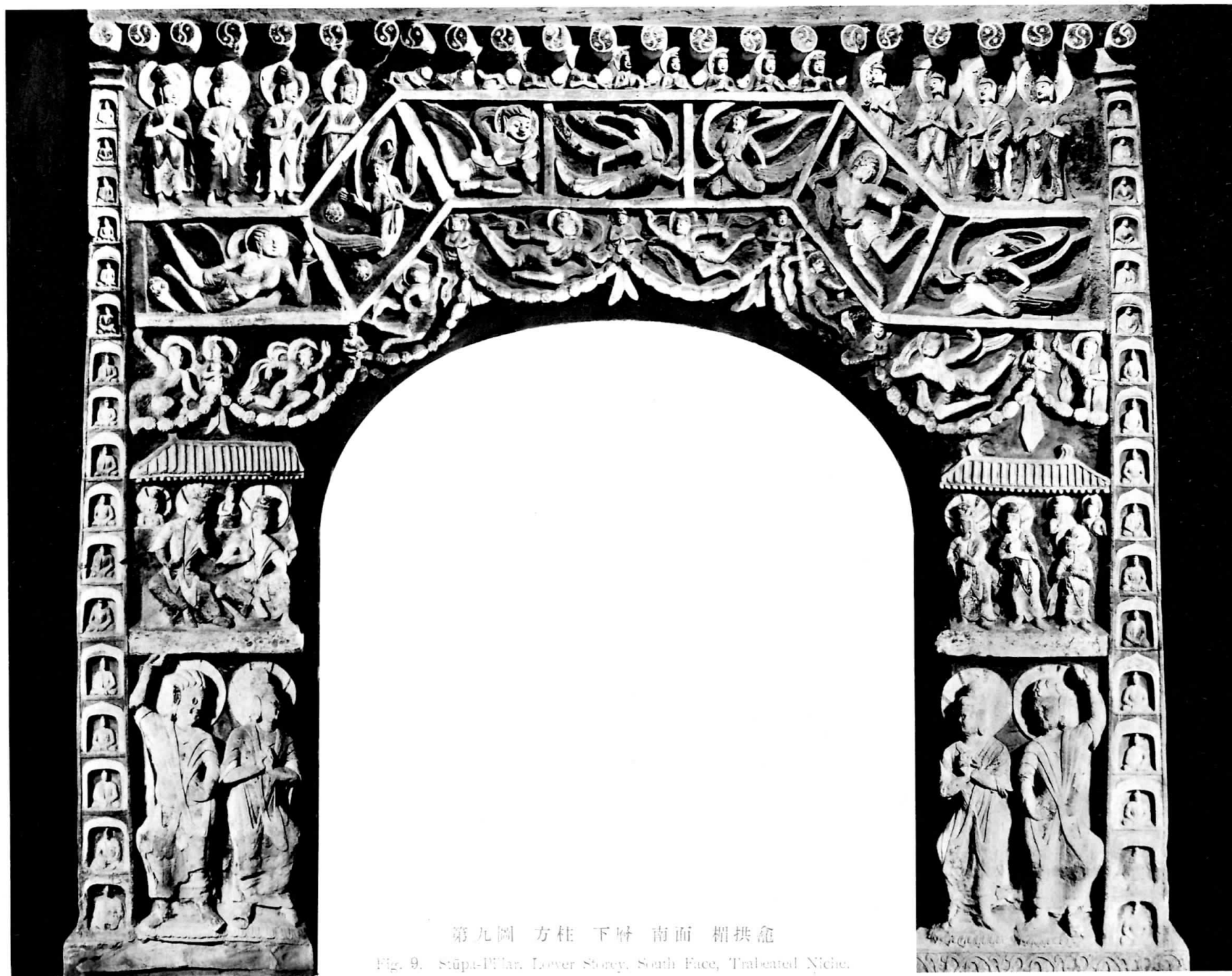
ある。格間のなかには、それぞれ一體づきの神像が彫ってある。多面のもの、多臂のもの、騎獣のもの、いろいろある。南部はひどく破損して、あとの彩色が目だつ。北部と東西部は、あたらしい彩色をあまりみないが、さうたうにいたんである。(Pl. 113-120, Plan III)

第三章 方 柱

〔方柱構造〕方柱はほぼ方形をなす。南面7.90m, 北面7.70m, 東面7.30m, 西面7.40m。上下二層にわかれ、うへは四隅に九層塔をもった天蓋の層、したは瓦葺やねとたるきをあらはした屋形で、四隅にほそい角柱をもっている。天蓋にかざられた二層の塔柱は、第一洞の方柱(本書、第一巻, Pl. 31)によく似てゐる。しかし、規模ははるかに大きく、各層各面に一大龕をつくっている。天蓋のうへはすこしくぼむこと、第一洞方柱のごとくである。南と東西の三面は、すぐ天井の神像をふくむ格間に接してゐるが、たゞ北面だけは、格間、梁のうへに蓮華文がならび、天蓋のうへのかざりのやうになってゐる。天蓋のうへに蓮華文、あるひは略して圓形をおくことはふつうである。寶壇は胴のほそくなった須彌座式のものであるが、ひどく破損してよくわからない。たゞ葛石にあたる部分の唐草装飾(Pl. 167)が、一部にのこつてをり、また東南隅には、うづくまった獅子(Pl. 138)が、からうじてみとめられる。(Pl. 121, 122)

〔方柱南面〕南面上層の天蓋の部分は、すっかり補彩されてゐる(Plan IV)。ひだをとった垂幕のしたばのかざり、蓮華文がのこつてゐるだけである。左右の九層塔(Fig. 13)は象の背にのり、象は五成方座の四隅に前脚と長鼻とをそろへてたつてゐる。九層塔の四隅には、また小さい覆鉢塔がある。塔は最上の屋根が天蓋に接してゐるので、刹柱はあらはされてゐない。最下には五成の方壇がある。まんなかに大きな光背を背おつて佛の立像がある。四面の四佛が、たがひに光背で連結されて一塊となり、そのまはりをあぐることができる(Fig. 14)。佛は舉手形で、周壁の諸佛とおなじ形式である。頭髮は波状、顔はまるく、體格は堂々として、それに中國式の衣服をつけてゐる(Fig. 15)。左右の脇侍菩薩は左右の九層塔に密接してつくられ、たがひにむきあつてゐる。寶珠形の光背をいたゞき、ゆたかな面貌に、ゆたかな體格をし、ひれ狀にひろがる天衣と下裳とをつけてゐる。足下の蓮座はわりに大きい。

下層は瓦やね、軒たるきのしたに大きな楣拱龕がある。楣拱龕のなかに尖拱龕がある。複合した佛龕で、その構成は複雑である(Fig. 9)。楣拱額の框のなかには、一體づきの飛天がある。高髻の天人形もあるが、逆髪の神人形もある。左右のうへのすみには合掌供養者の像がならんでゐる。楣拱のしたには弧狀にしぼった帷幕があり、それにそうて璎珞があり、そのひとつひとつの弧のなか



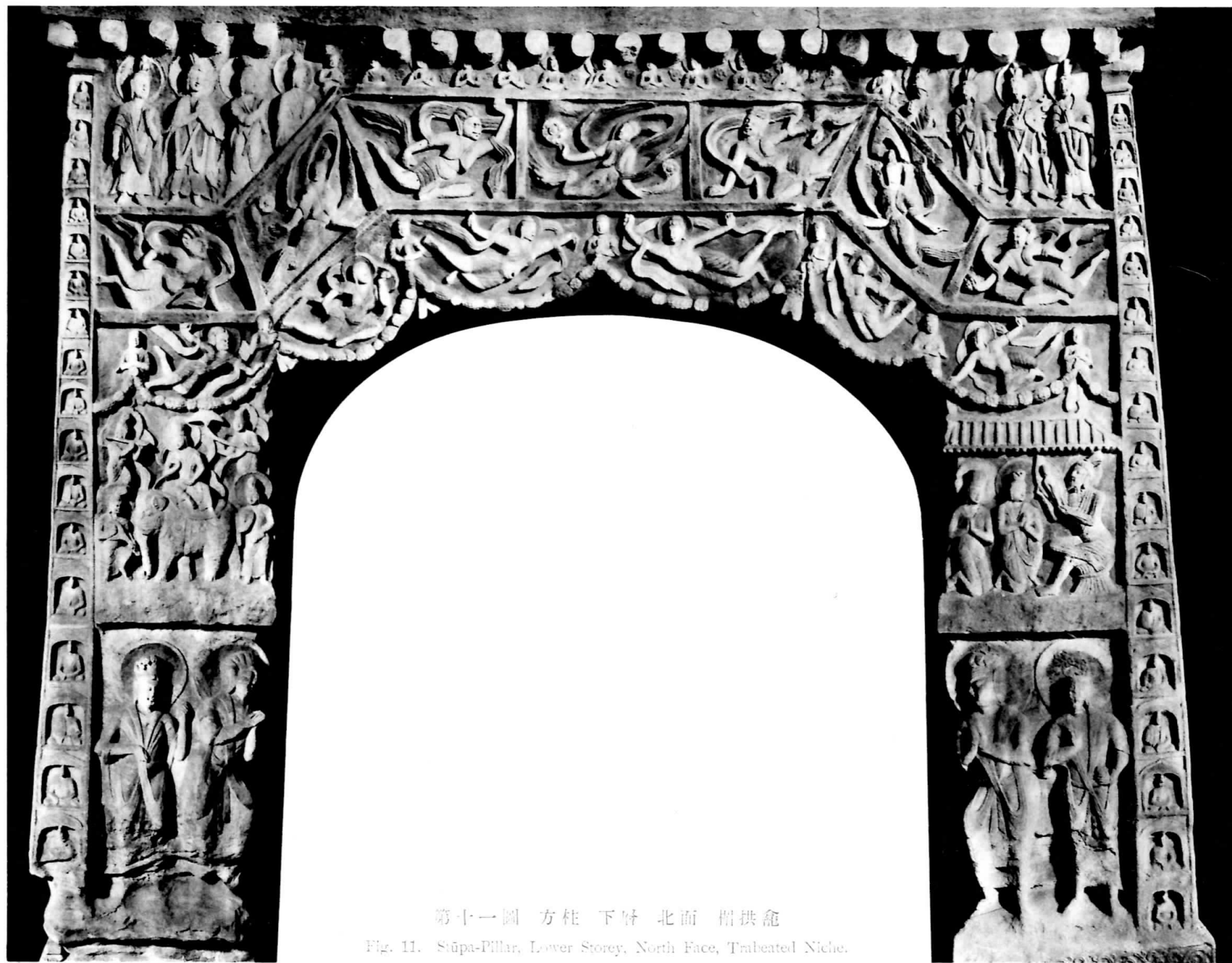
第九圖 方柱 下層 南面 相拱龕

Fig. 9. Stūpa-Pillar, Lower Storey, South Face, Trilobed Niche.



第十圖 方柱 下層 東面 櫺拱龕

Fig. 10. Stūpa-Pillar, Lower Storey, East Face, Traheated Niche.



第十一圖 方柱 下層 北面 楣拱龕
Fig. 11. Stūpa-Pillar, Lower Storey, North Face, Trabeated Niche.



第十二圖 方柱 下層 西面 栴拱龕

Fig. 12. Sūpa-Pillar, Lower Storey, West Face, Trabeated Niche.

には、また頭のまるい天人がとんでゐる。璽珞のはしは、上身をあらはした化生が、にぎつてゐる。拱柱は、上下の二部にわかれてゐる。なげしからしたは二體づゝ供養天人がゐる。うちがはにまはつて、また一人の供養天人がゐる。なげしのうへは屋形があり、東がはは合掌した三人の供養者がまへにすゝんでゐるいきほひ、よこにまはつて樹下神像がある。この部分は、四面にわたつて佛傳圖 (Fig. 17) をあらはしてゐるので、これは釋尊降誕前にあらはれたといふ樹神ではないかとおもふ。西がはは、屋形のもとに牀座に腰をおろした二人の貴人があらはされ、よこにめぐると跪坐合掌の人物が數人あらはされてゐる。たぶん、釋尊の父、^{Śuddhodana}シュッドダナ (淨飯) 王と、その妃^{Māyā}マァヤ (摩耶) であらうとおもはれる (Fig. 18a)。

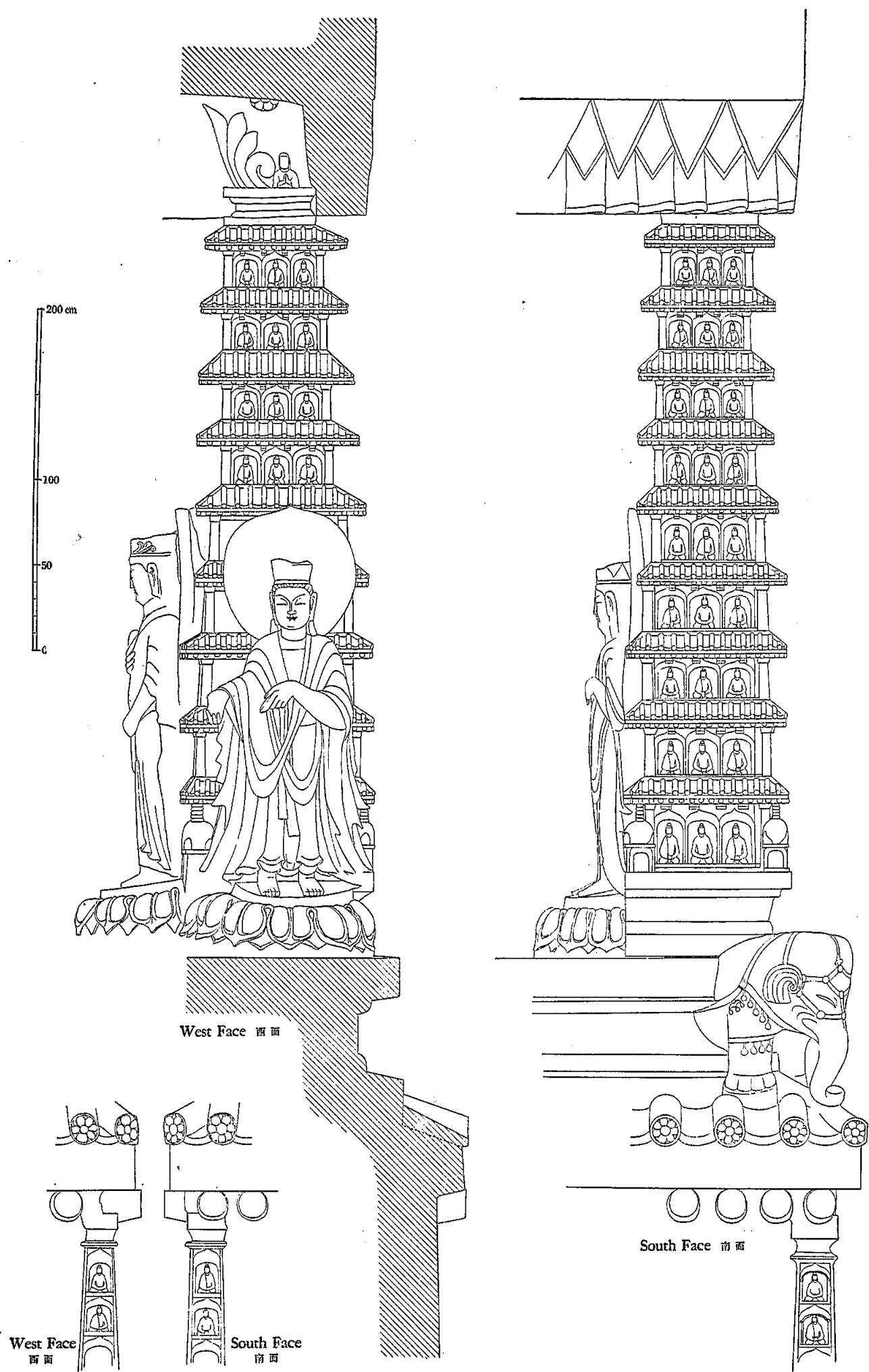
なかの尖拱龕になると、拱額のまんなかに坐佛をならべ、上下のふちに飛天をならべてゐるので、その輪廓はあいまいになつてゐる。たゞ拱端の鳥形はみごとである。鳥形のしたにも斗がたがあり、そのしたにまた供養天人の立像がある。頭上には鳥翼がつくられてゐる。なほ楣拱額と尖拱額とのあひだにあるアチ状の天井には、左右からのぼつてゆく飛天がならんでゐる。

さて龕内は坐佛を中心にした五尊像である。本尊は壓倒的に大きく、脇侍はわりに小さく、龕傍の供養諸天とあまり差別がない。そのことは、五尊像としての形式意圖が、稀薄だといふことである。羅漢は右を老年相であらはし、左を若年相であらはしてゐる。脇侍のうへは三段に區ぎられ、合掌跪坐の像をならべ、さらに上部には飛天をうめてゐる。本尊は、まったくあたらしい泥像で、康熙の作かとおもはれる。その他一般に近世の彩色が多く、當初のすがたはきはめがたい。(Pl. 123-138)

〔方柱東面〕上層は、まったく南面におなじである (Plan V)。たゞ天蓋がよくのこり、十區にわけた框内にはみごとな禽獸形 (Fig. 16a) がみられる。それから三角垂飾がさがり、ひだをとった幕がたれる。垂幕のしたばには、そのをりかさなつたひだがあらはされ、そのあひだに蓮華文があらはされる。左右の九層塔もよくのこり、舉手形の本尊佛立像も堂々としてをり、左右の脇侍もみごとである。

下層寶壇は風化して、いま泥におほはれてゐるが、その他はほゞ完全にのこつてゐる。大楣拱と大尖拱の複合したさまは南面におなじであるが、拱端の鳥形が、こゝでは龍形になつてゐる (Fig. 10)。また龍形のしたの供養天は、左右とも逆髪形になり、しかも右の像はひげまでつけてゐる。それに璽珞をもつた化生が、頭上に二つの髻をつくつて總角にあらはされてゐる。^{aupapāduka}

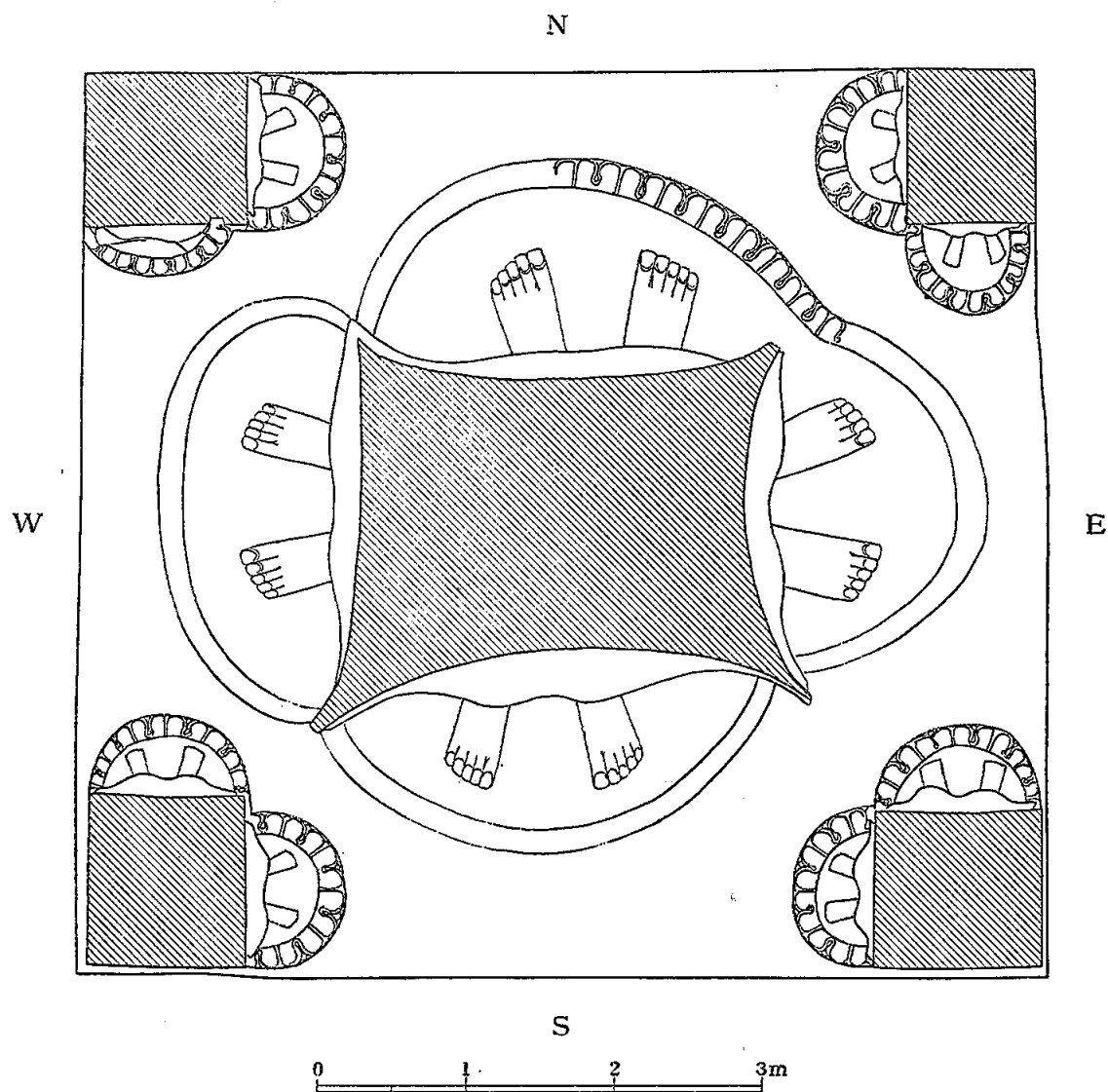
もとより、佛傳のある楣拱龕の傍柱上部 (Fig. 18d) はちがつてゐる。こゝには北がはに屋形があり、父王と妃があらはされ、そのまへに胡跪合掌する太子らしいすがた (Pl. 152) がみえる。そしてそのよこには、宮門よりまさにてようとする太子像 (Pl. 155A) をつくつてゐる。南がはは、やはり屋形のもとに父王夫妻がゐる。そのまへに、だれか年わかい人物が、なにかものをいってゐるふう (Pl. 151) である。よこにまはると、太子のごとき人物のまへに^{cintāmaṇi}マニ寶珠、その他の財寶を獻じてゐる (Pl.



第十三圖 第六洞 方柱上層東南隅層塔 Fig. 13. Stupa-Pillar, Upper Storey, South-East Corner, Storeyed Pagoda.

155B)やうである。あるひは、瑞寶を獻ずる異域の商人かも知れない。これらは、ともに太子の降誕後におこった、いろいろの事件だともおもふが、その内容は不詳である。

東面佛龕の本尊は交脚菩薩である。左右の菩薩、比丘は南面におなじであるが、おしくも顔面は破損してゐる。本尊の頭部は保存がよくて、實にうつくしい。すこしまへにのめり、ふし目になって、口もとに古拙笑をたゝへてゐる。寶冠も中央に化佛があり、左右に飛天があつて、まことに豪華である。寶冠に化佛があることも、彌勒菩薩の屬性である。いま耳環がみられぬが、耳朶からし



第十四圖 方柱 上層 横斷面圖
Fig. 14. Stupa-Pillar, Upper Storey, Horizontal Section.

たが崩壊し、泥で補修したからであらう。足もとの左右の獅子像も、すっかり風化してあとかたをとめてゐない。たゞし、左右の腕のあたりは、もとの石をのこしてゐるやうである。(Pl. 139-161)

〔方柱北面〕背後の丘の地下水から絶縁され、南からの光線にそむき、自然の營力をうけることの、もっともすくない面である。そのためかよくのこつてゐる(Plan VI)。天蓋のうへの大きな蓮華が三つ四つみえてゐる。天蓋の禽獸形も垂飾(Fig. 16b)もよくのこつてゐる。それに上層の三尊を

はじめ、隅の九層塔や、その四隅の小さい覆鉢塔がよくのこっている。また塔をうけた左右の象も単純ではあるが堂々としてゐる。

下層はやはり大楣拱と尖拱との複合龕である(Fig. 11)。拱端は鳥形であるが、南面にくらべるとやゝよわい。楣拱龕傍柱上部の佛傳(Fig. 18c)は、西に屋形があり、生れたばかりの太子を手にして觀相してゐるのがアシタ^{Asita}仙(Pl. 178)である。ひざまづいてゐるのは、父王夫妻であらう。うちがはには、また屋形があり、父王夫妻と、それにひざまづいて報告するらしい像(Pl. 181A)がある。東がはは象にのつた太子像(Pl. 177)である。天人は天蓋をさしかけ、音樂を奏してゐる。うちがはには宮門があり、だれか出てこようとする光景(Pl. 177B)であるが、だれだかわからない。龕傍下部にみならぶ天人立像は變化があるが、南面、東面のものに比すると、やゝきゃしゃである。寶壇の葛石にあたるところに唐草文がよくのこっている。

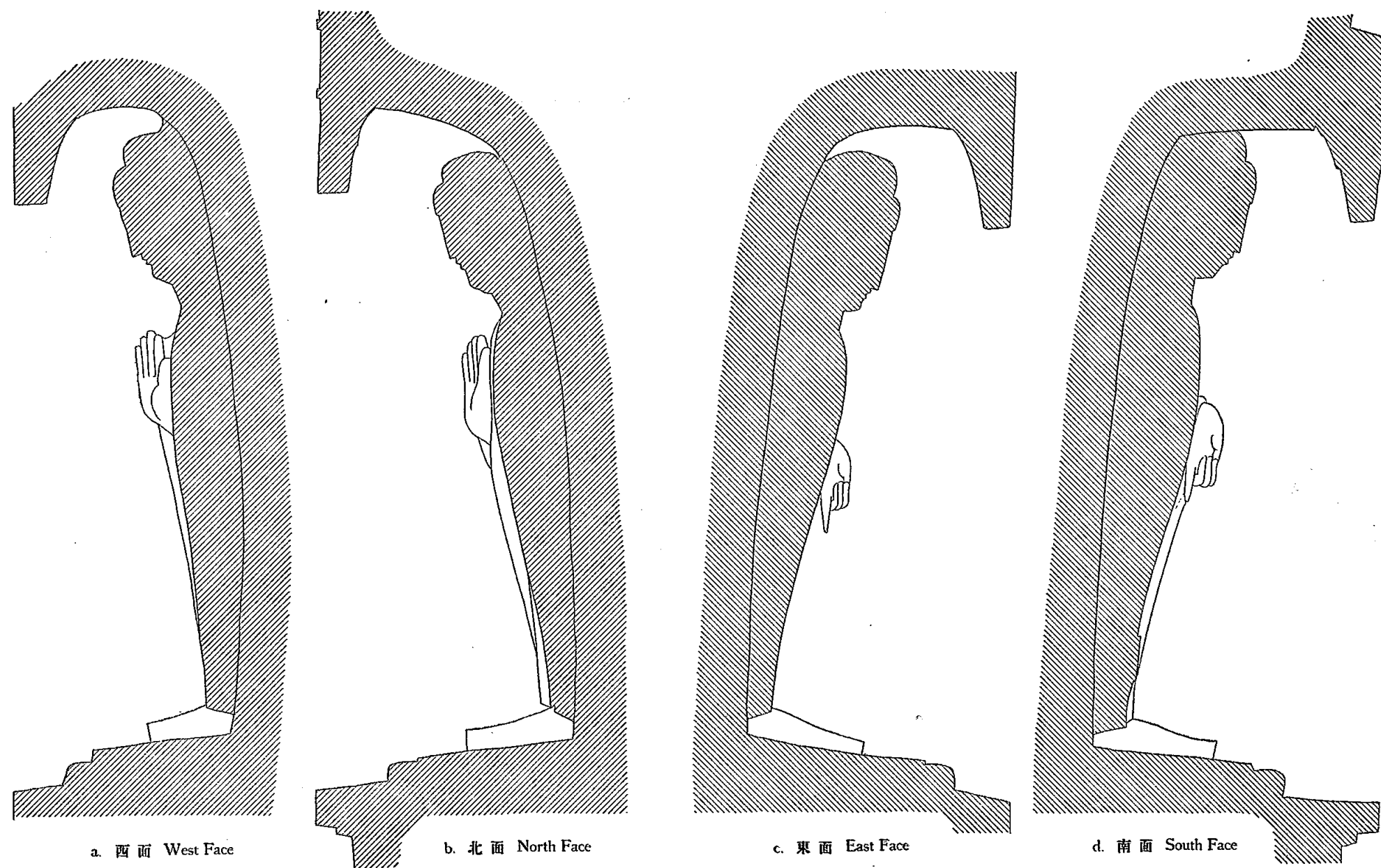
龕内に二佛並坐像がある。他の面では一尊のところ、こゝには二尊をおさめ、きゆうくつなためか脇侍をもたず、膝をなゝめにしてゆづりあつてゐる。膝以下は、すっかりとけてなくなつてゐるが、それからうへはわりによくのこっている。いづれも舉手形で、どちらの手もいたんでゐる。兩尊光背のあひだに合掌比丘の立像があり、そのうへにはだかの童子形があり、合掌の比丘形があり、さらに數體の飛天がある。(Pl. 162-186)

〔方柱西面〕上層の天蓋はひじょうによくのこっている(Plan VII)。禽獸形(Fig. 16c)もみごとであり、垂幕もうつくしい。それに上層の三尊佛は實に堂々としてゐる。方臺は一部破損(Pl. 189)してゐるが、象の彫刻はよくのこっている。

下層の楣拱と尖拱の複合龕は、以上の三面におなじであるが、寶壇はひどくいたんでゐる(Fig. 12)。拱端は東面とおなじく龍形である、龕傍上部の佛傳(Fig. 18b)は、南が^{Lambini}ルンビニ園の降誕(Pl. 201)であり、北がルンビニ園より象の背で都城にかへるところ(Pl. 200)である。諸天は傘蓋をさしかけ、音樂を奏してゐる。これに對し、そのうちがはは、南がいはゆる獨歩の吟(Pl. 204B)、北が九龍の灌頂(Pl. 204A)である。してみると、この方柱四面の佛傳浮彫は南面から西面、西面から北面、東面とまはるものであることがわかる。さうして東面のつぎは、たぶん東壁の腰壁のおくについたものであらう。

本尊はせまい方座に腰をかけた倚坐佛で、足もとはいたんでゐるが、もとは小さい蓮趺でもあつたものかとおもふ。北面の二佛よりは豐滿で、上層の四佛にちかい。大衣は兩肩からさがり、胸にV字形のゑりをつくり、こゝに內衣の帶をたれてゐるが、大衣の垂下が左右相稱であるのが特色である。手は兩方ともいたんでゐる。左右の脇侍菩薩と羅漢は、ゆつたりとたち、そのうへに四段からなる跪坐合掌供養天がゐる。さらに、そのうへに飛天がみえる。(Pl. 187-209)

〔方柱天井〕方柱天井は、つまり天蓋のうちがはであり、天蓋の天井である。四隅の九層塔は、天蓋のうちでは、なほ露盤にあたる五成の方臺があらはされてゐる。そのうへ、その一隅からパル



第十五圖 第六洞 方柱 上層 佛立像 斷面圖

Fig. 15. Cave VI, Stūpa-Pillar, Standing Buddhas, Profiles.



a. 東面 East Face



b. 北面 North Face



c. 西面 West Face

第十六圖 第六洞 方柱 天蓋裝飾

Fig. 16. Stūpa-Pillar, Canopy Decoration.

メットがそりあがってゐる。そこから中心にむかってなゝめの梁がでる。これが、そのまゝのびれば、中央で交叉するわけだが、そこには四佛の光背があつて天井をおほひ、そのさきが天蓋のふちに達してゐる。だから天井としては、たゞ光背に二分された左右の三角區だけである。さうして、その一區ごとに大きな飛天をはめてゐる。飛天は手に盤をさゝげ、その盤にはなかに供物がうづたかくもられてゐる。天蓋の垂幕は、そのうちがはにも、ていねいにひだをあらはし整然としてゐる。
(Pl. 210-212)

終 章

第六洞の特徴

1

第六洞は、以上しばしばのべたごとく、雲岡におけるもっとも豪華、かつ整備された石窟である。この石窟の特徴は、なによりも建築的な点にある。ほぼ方形のプランに方形の塔柱があり、これをめぐる周壁の構成も、いたって整然としてゐる。

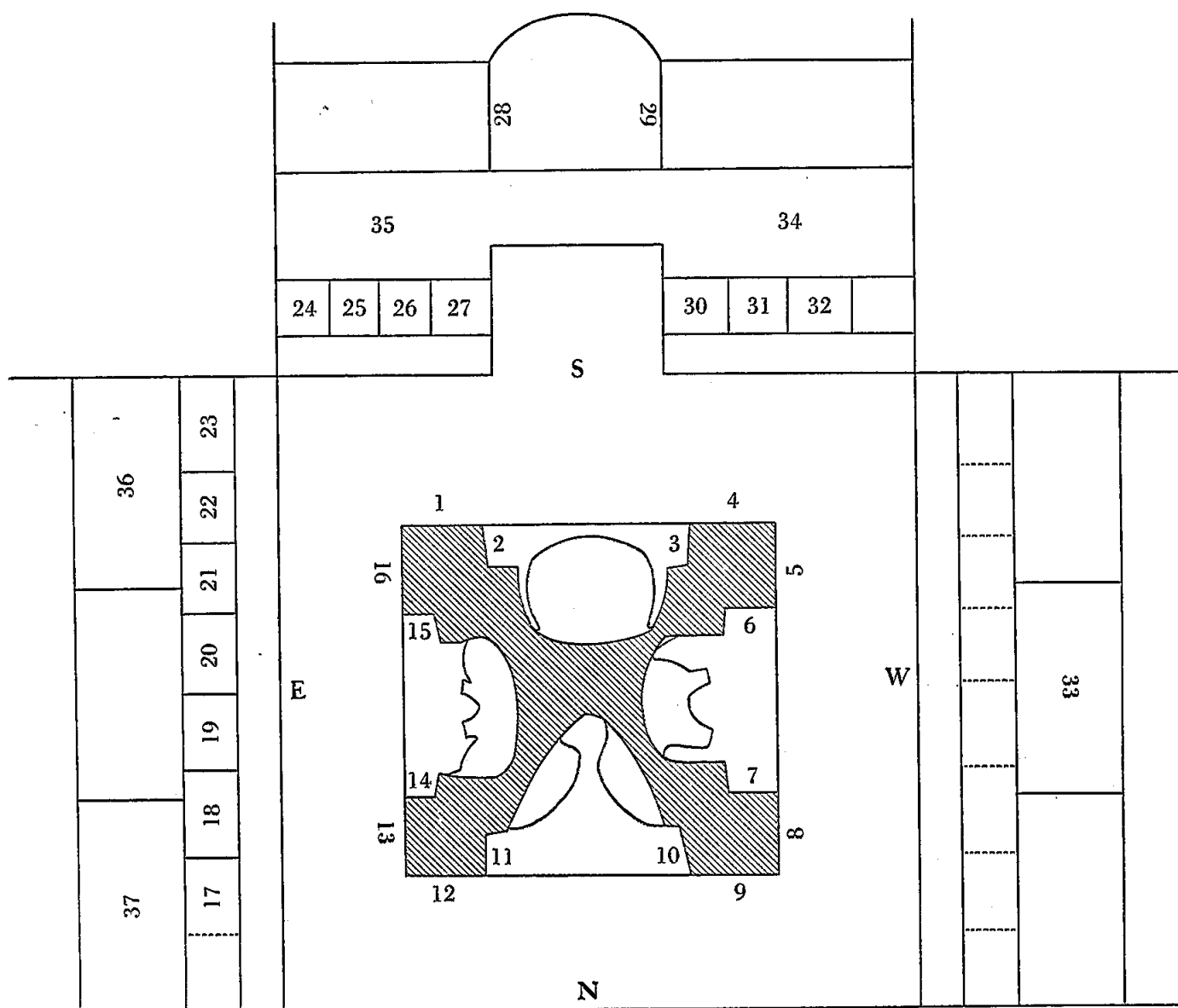
A. 周壁の層序 明窓の床をさかひとして、周壁も方柱もだゞしく上下二層になり、いかにも整然たる統一的設計がうかゞはれる。上層は天蓋龕に佛の立像、それが各壁三體づゝ整然とならんでゐる。たゞ南壁だけは明窓のため二體となつてゐるが、その壯觀のほどはほかに例がない。

最上層は垂帳と坐佛列像がある。これは初期の石窟、たとへば第十八洞、第十九洞(本書、第十二卷, Pl. 92, 第十三卷, Pl. 13)にもみとめられる。ところが、第六洞には、なほこのうへに華麗な樂天の列龕がある。樂天の列龕は第七、第八洞北壁(本書、第四卷, Pl. 29, 第五卷, Pl. 32)にあり、第九、第十洞前室(第六卷, Pl. 30, 第七卷, Pl. 18)にあり、第十二、第十三洞(第九卷, Pl. 30, 第十卷, Pl. 10, 11)にもあり、東方群の第一、第二洞(第一卷, Pl. 9, 10, 42)にもある。けれども、こゝのやうにその兩方をかさねたものはない。

下層の統一もみごとである。各種の佛龕をならべた中層、たゞ北壁だけはちがつてゐるが、その他はしたに腰壁の部分がある。こゝにはパネルになつた佛傳圖が展開する。つぎに供養者列をならべた屋形、すなはち回廊がある。この供養繞道の構想は第九、第十洞の隧道(本書、第六卷, P. 86, 第七卷, Pl. 71)になつたものであらう。となりの第五洞隧道(第二卷, Pl. 58)にもある。その木造構架になる回廊の制は、こゝの獨特なものである。木造をかたどつた軒かざりがあり、大斗のある柱があり、瓦ぶきのやねがある。

B. 北壁の大龕 北壁に大像、乃至大龕を彫るのは石窟の常例であるが、方柱洞でこんなにふかい佛龕を彫つたものはない。その楣拱額は第七、第八洞のそれ(本書、第四卷, Pl. 29, 第五卷, Pl. 30B)のごとく北壁いっぱいひろがるが、この方がはるかに豪華であり、二本のみごとな八角柱がつくられてゐる。

C. 方柱の構成 方柱も明窓に應じて、上下二層にわかれ、したは本瓦葺の屋根があり、うへは



第十七圖 第六洞佛傳配置圖

- | | | | | |
|------------|---------------|--------------|-------------|---------------|
| 2 樹下神像 | 4 シュッドダナ王夫妻 | 5-8 釋尊降誕 | 5 釋尊降誕 | 6 獨歩の吟 |
| 7 九龍の灌頂 | 8 騎象歸城 | 9 アシタ仙觀相 | 12 騎象太子 | 18 太子射藝 |
| 19 宮中歡樂 | 20 シュッドダナ王と太子 | 21-25 四門出遊 | 26, 27 出家踰城 | 28, 29 白馬との別離 |
| 30-32 山中苦行 | 33 降魔成道 | 34, 35 四天王奉鉢 | 36 初轉法輪 | 37 カアシャバ歸伏 |

Fig. 17. Distribution Map of Scenes from Buddha's Life.

- | | | |
|---------------------------------|--|-----------------------------------|
| 2. Divinity under Tree | 4. King Śuddhodana and Lady Māyā | 5-8. Birth at Lumbinī |
| 9. Foretelling of Ascetic Asita | 12. Prince Riding on Elephant | 18. Archery Contest of Prince |
| 19. Gay Life in Palace | 20. King Śuddhodana and Prince | 21-25. Four Sorties |
| 26, 27. Departure from Palace | 28, 29. Farewell to Horse | 30-32. Wandering Prince in Forest |
| 33. Defeat of Demon King, Māra | 34, 35. Offerings of Merchants and Lokapālas | 36. First Sermon at Deer Park |
| 37. Conversion of Three Kāśyapa | | |

天蓋でおほはれてゐる。したには、ひくい寶壇があり、各面は尖拱龕と楣拱龕をかさねた複合龕である。上層は五成の壇のうへにたち、四隅に木造構架をうつした九層塔があり、またその四隅に覆鉢塔がある。天蓋は、框ぐみから垂幕にいたるまで、整然たるもので、當時の方蓋をそのまま、こゝにつくりだしたものとおもへる。

D. 天井の格間 方柱があるため、天井は歩廊のうへにかざられてゐる。こゝには格間をつくるが、第七洞から第十洞までの天井(本書、第四卷, Pl. 124, 第五卷, Pl. 117, 第六卷, Pl. 30, 第七卷, Pl. 18)でみられるやうに、三角もちおくりの意匠はなく、單純なものである。格間のなかには各種の神像をいれ、第十二洞主室(第九卷, Pl. 69), 第三十九洞(第十五卷, Pl. 90)のごとくである。

E. 明窓の二龕 兩側壁に相對する楣拱龕をまうけ、相對して半跏思惟像をおさめてゐる。曇曜五窟では、一般に明窓の側壁を追刻の佛龕にまかせてゐるが、中央群の諸洞では、みな計畫的にこれを設計し、こゝにもそれが佛龕のかたちであらはされてゐる。

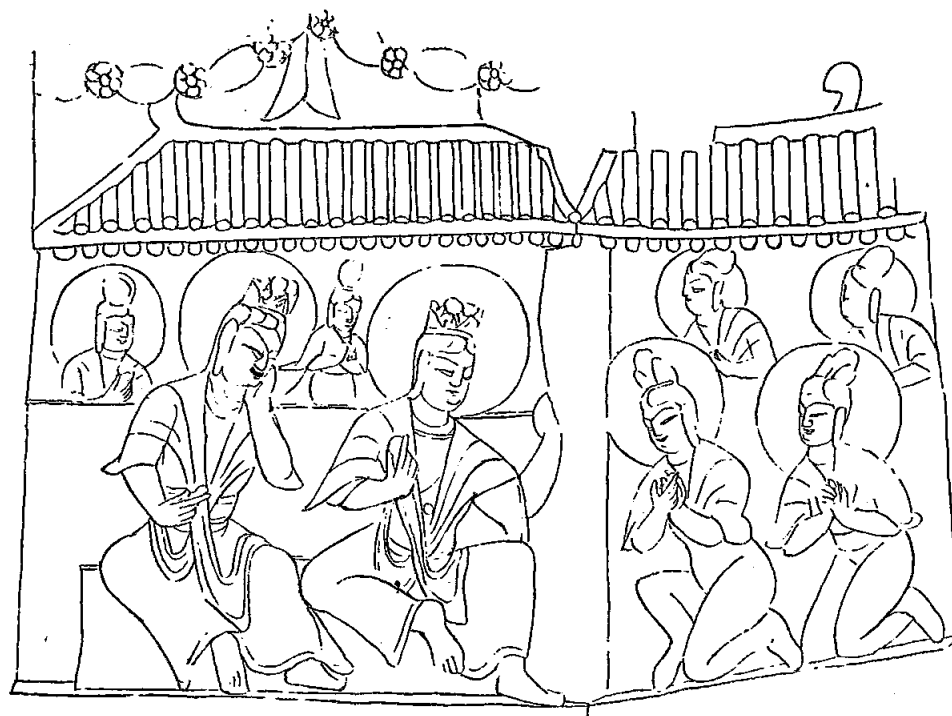
F. 洞口のかまへ これは楣と兩柱の門で、楣のうへに門簷がつくられてゐる。そのそとに象の背にのつた八角柱が二本あり、その兩わきに門神の佛龕がある。八角柱は第九、第十洞の列柱(本書、第七卷, Pl. 77)をみならつたのであらうが、門口わきの柱となり、獨自の構成である。

G. 塔形の建築 外壁になると、第五洞と共通で三つの大塔がある。したから四層樓をぬく大きな塔で、木造構架をまねた九層塔であるらしい。大きな寶壇をもつてゐるが、残念ながら、よくわからない。ことに刹柱のあたりは、すっかり破損して、洞内周壁につくられた浮彫五層塔によって推察するよりほかはない。

2

佛傳を詳細にあらはしてゐることにおいて、第六洞は雲岡第一である(Fig. 17)。まづ方柱龕傍に、浮彫としてあらはされる。それは各面ごとに四つの方區からなる。西面に降誕(5)があり、南面に樹神(2)があらはされるから、まづ南面からはじまって西面におよび、北面、東面と右まはりして瑞寶の獻上(15, 16)でをはるのである(Fig. 18)。つゞく太子の成長期から出家踰城にいたるまでは、東壁、南壁の腰壁パネルのうち(17-27)にあらはされ、山中にはいって白馬カンタカとわかれる光景は明窓兩側の佛龕(28, 29)としてあらはされる。さらに山中にはいっての難行苦行は、またさがって南壁西部の腰壁パネル(30-32)にあらはされる。降魔成道から四天王奉鉢、初轉法輪、三カァシャバ歸伏は、下層の大龕(33-37)としてあらはされ(Fig. 19-21)、西から南、東と腰壁の佛傳に逆行するやうである。これだけの佛傳を擁しながら、涅槃^{Nirvāna}のないのはふしぎである。キジール千佛洞¹⁾あたりだと、いちばんおくの大壁いっばいに涅槃のつくられるのが通例であるが、こゝではふつ

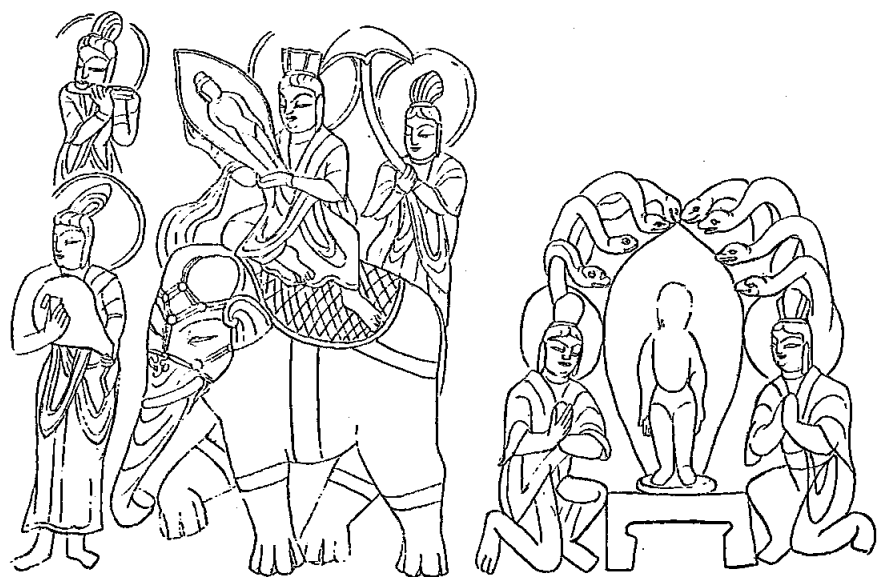
1 A. Grünwedel, *Alt buddhistische Kultstätten in Chinesisch-Turkestan*, Berlin 1912, p. 75, 144, 145, 157, 161, 189, 185, 188.



a. 南面 South Face.

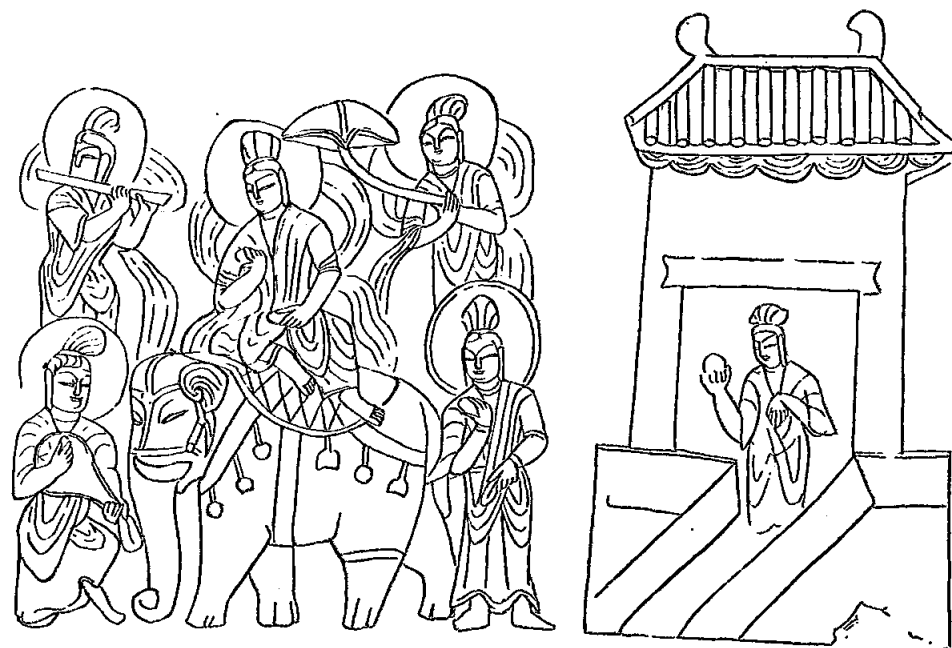


49

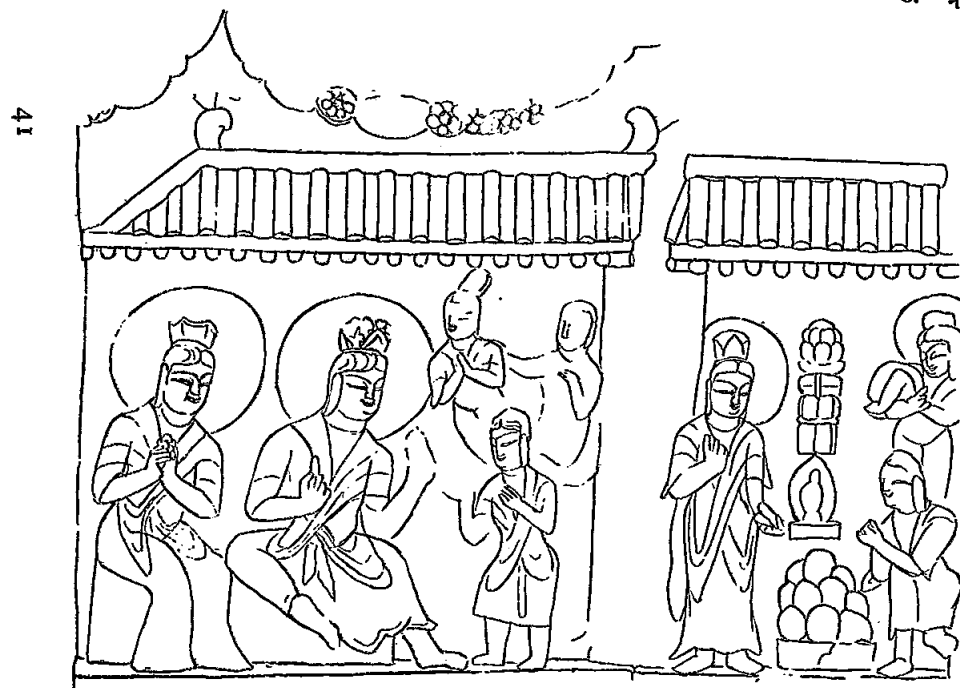


0 50 100 cm

b. 西面 West Face.



c. 北面 North Face



d. 東面

第十八圖 第六洞浮彫佛傳 1-16 (方柱下層)

East Face

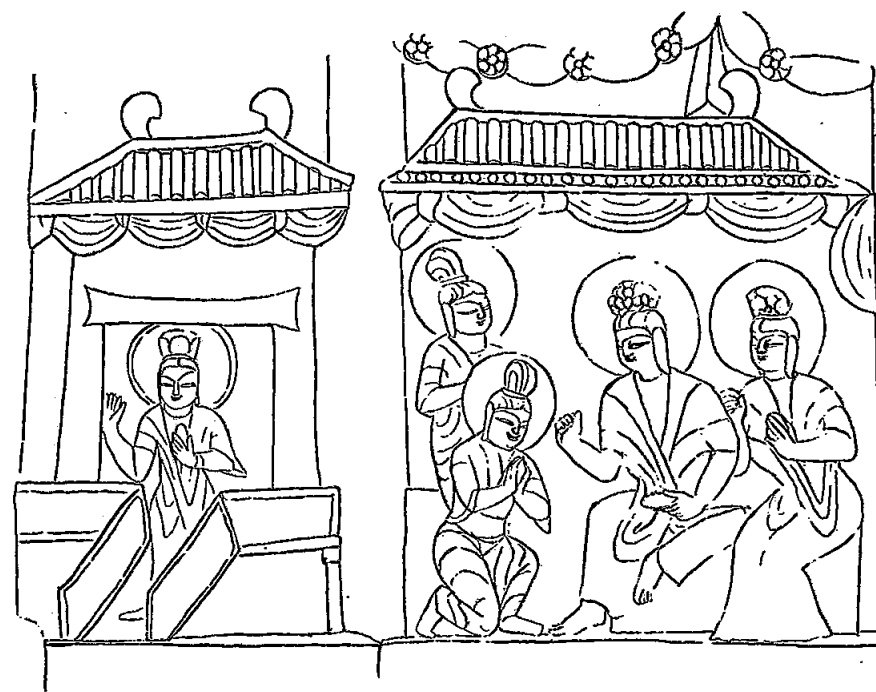
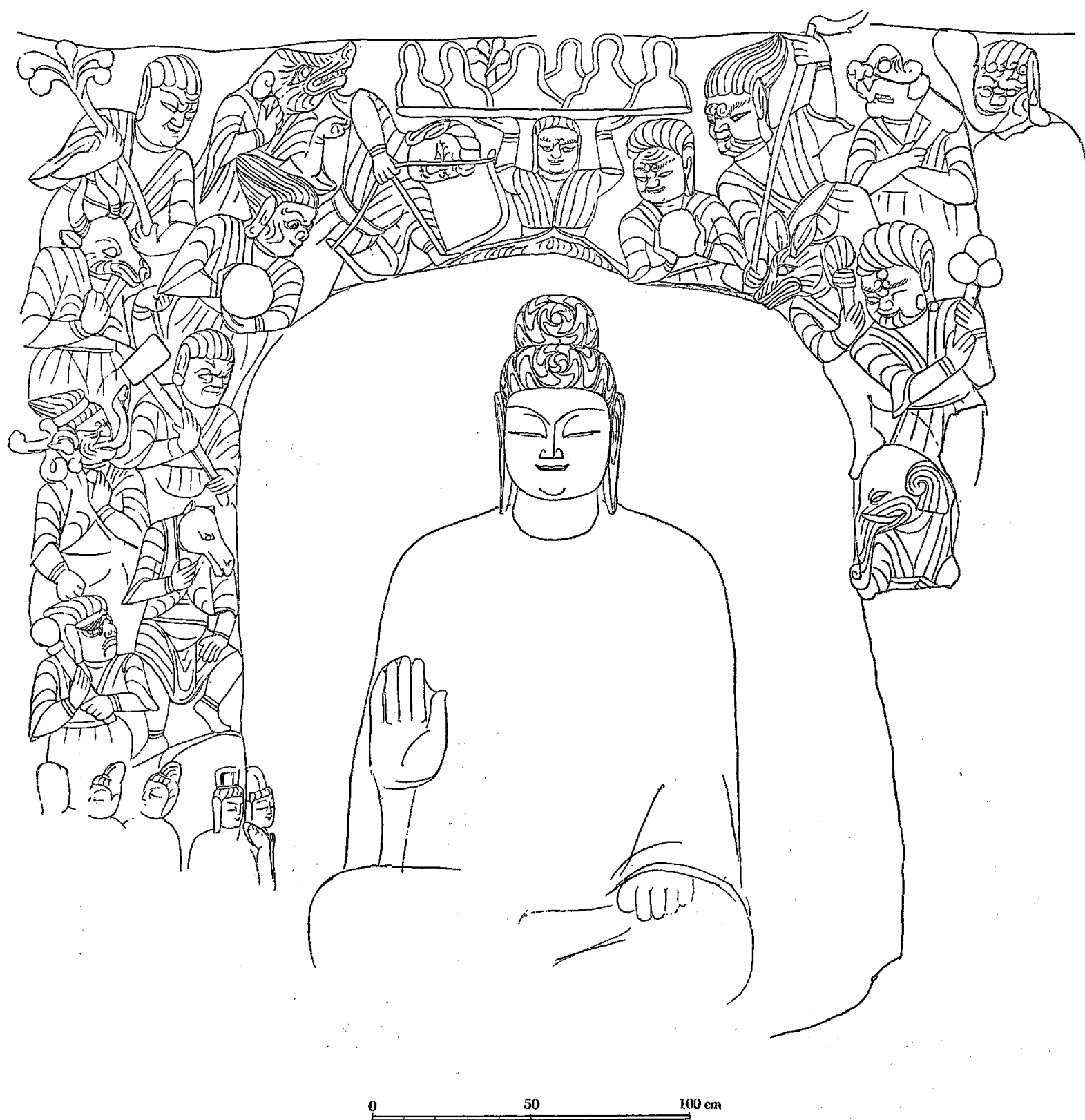
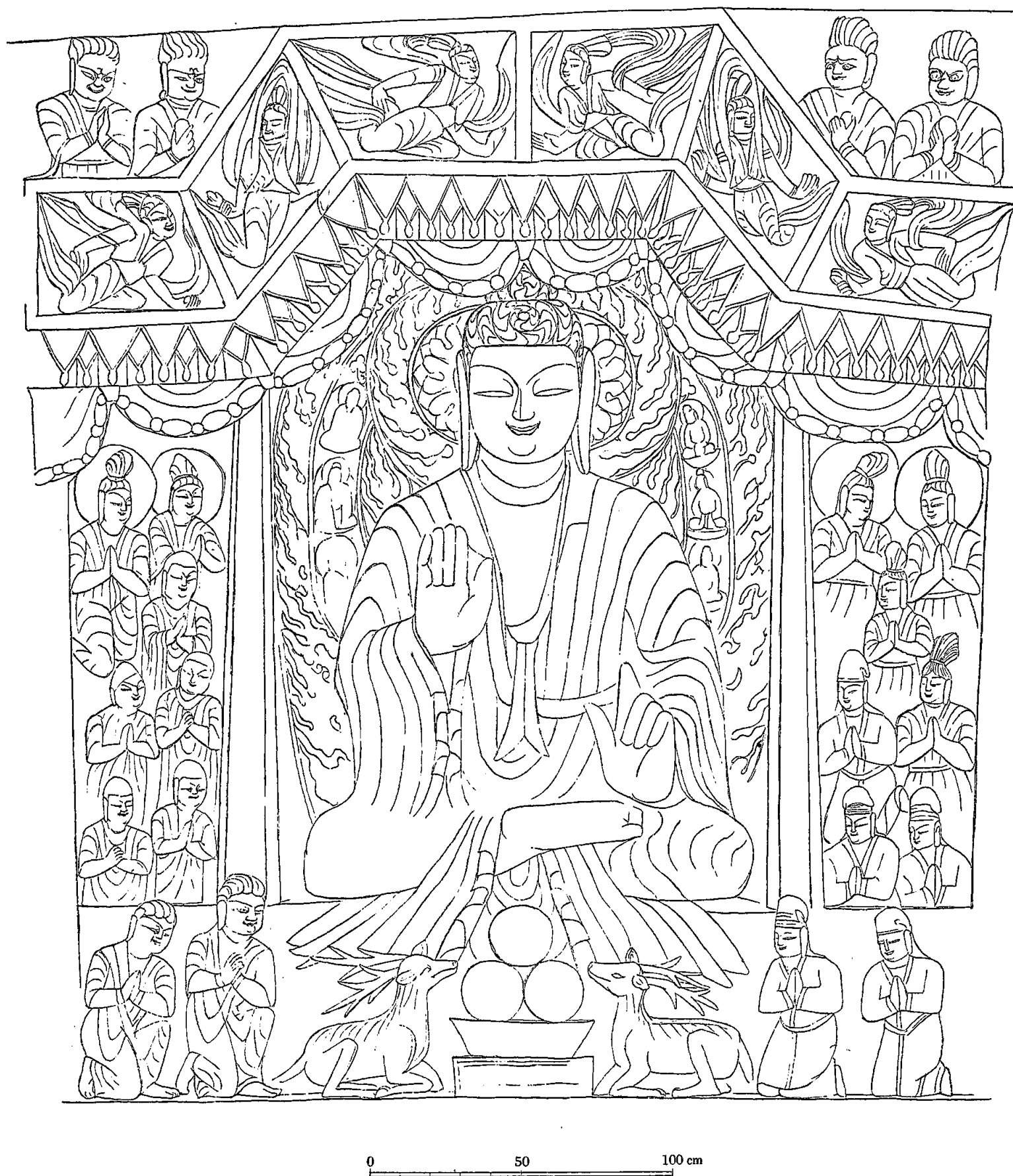


Fig. 18. Buddha's Life in Reliefs 1-16 (Stūpa-Pillar, Lower Storey)



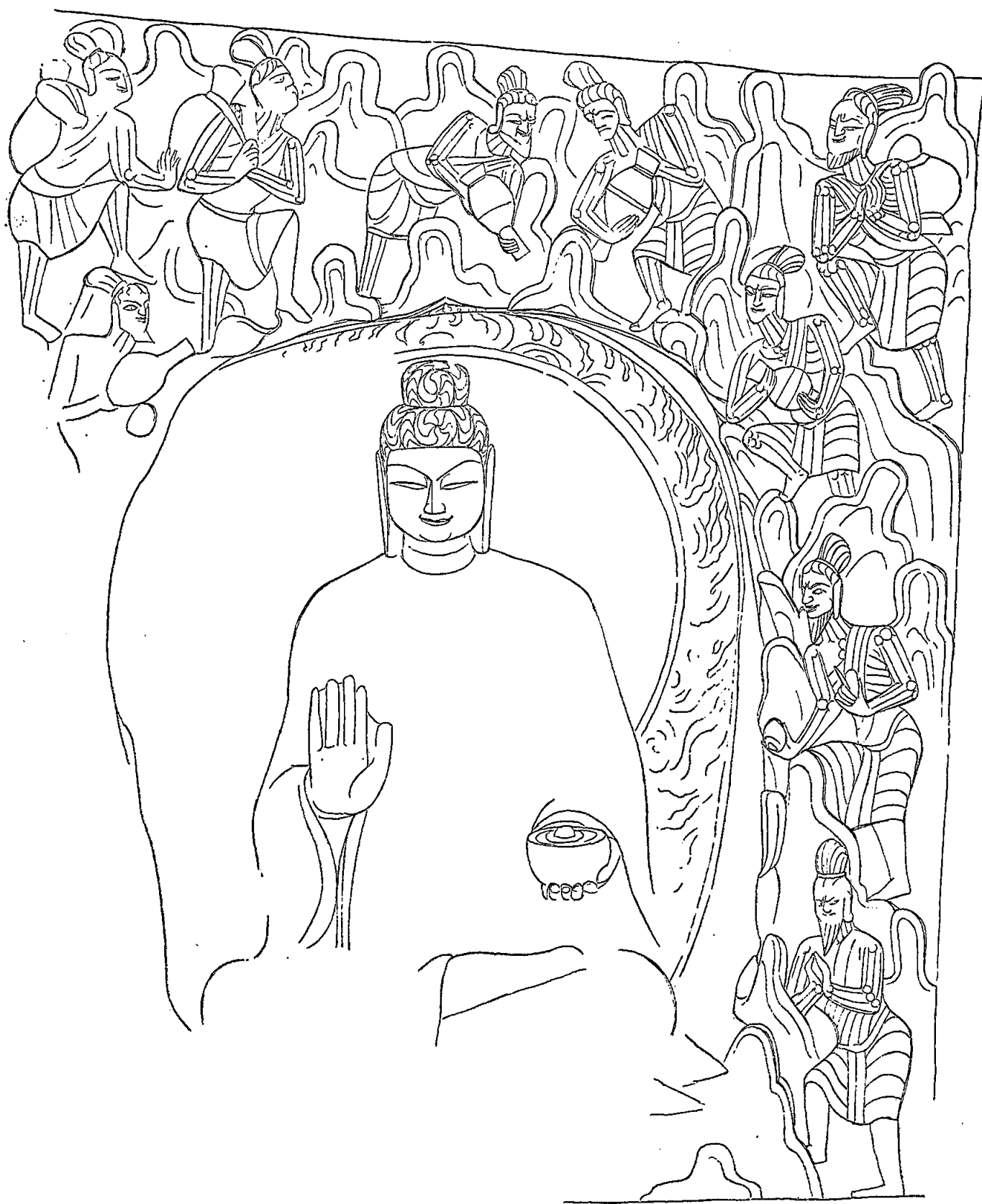
第十九圖 第六洞 浮彫佛傳33 (西壁下層中央龕)

Fig. 19. Niche of Buddha's Life 33 (West Wall, Lower Storey, Middle Niche.)



第二十圖 第六洞 佛傳龕36 (東壁下層 南龕)

Fig. 20. Nich of Buddha's Life 36 (East Wall, Lower Storey, South Niche).



第二十一圖 第六洞 佛傳龕 37 (東壁 下層北龕)

Fig. 21. Niche of Buddha's Life 37 (East Wall, Lower Storey, North Niche)

うの三尊龕にをはってゐるのはおしい。

雲岡石窟で、佛傳を集中的にあらはしたものは第七、第八洞であり、第十二洞である。前者では左右壁のした二段づゝ八龕に佛傳があつたらしい。しかし、佛龕であるせゐか、降魔以後、三カァシャバ歸伏にいたる光景のみである。第八洞に降魔成道(本書、第五卷、Pl. 69)があり、四天王奉鉢(第五卷、Pl. 59)があり、二商主奉蜜(第五卷、Pl. 63)があり、第七洞に二商主奉蜜(第四卷、Pl. 60, 81)があり、三カァシャバ歸伏(第四卷、Pl. 82)があるのをみると、第八洞から第七洞へと話がうつてゆくやうであるが、洞内の順序は一定せず、その連続は確實といへない。後者の第十二洞前室でも、天井の基部に佛龕ふうにつくられた佛傳は、禪河苦行(本書、第九卷、Pl. 36)、降魔成道(第九卷、Pl. 38)の光景が、^{Dipaṅkara} 鬬髻仙對問の光景(第九卷、Pl. 40)や、^{Aśoka} 定光佛の本生(第九卷、Pl. 39)や、アシヨカ王の因縁(第九卷、Pl. 41)などにとりかこまれて、一貫した配置になつてゐない。それに對し、第十二洞前室北壁の二龕は四天王奉鉢(第九卷、Pl. 28)と初轉法輪(第九卷、Pl. 29)で、いちおう西から東へといふことになり、前室左右壁の相對する二龕は三カァシャバ歸伏(第九卷、Pl. 22)と^{Gridhrakūṭa} 靈鷲山説法の二佛並坐(第九卷、Pl. 15)で、これもいちおう西から東へとみられる。とにかく第七、第八洞でも、第十二洞でも、配置に連続性なく、一貫してゐない。それらに比すると、第六洞は連続性があり、一貫したものがあるといへる。のみならず、それらが佛龕形式にとゞまつてゐるとちがひ、パネル形式をもつかひ、その場、その場に應じた臨機の處置をとつてゐる。一方パネル形式のものは第九、第十洞前室の^{Jātaka} 本生談(本書、第六卷、Pl. 19, 20, 第七卷、Pl. 25)にあらはれ、それからの影響もかんがへられる。これだけ連続して、しかも龕形式とパネル形式とを併用して佛傳をあらはすことは、かなり内容的にも、形式的にも、あらたな操作をくはへる必要がおこるとおもふが、それにもかゝらず、それをこゝまでしあげたことは、またこの時代における圓熟した石窟造營の組織をしめすとともに、この石窟を計畫し、そのしごとを遂行した意氣どみのほども察せられるとおもふ。雲岡におけるその他の石窟にも、佛龕形式の佛傳乃至因縁談は往々あらはされてゐる。けれども、それらはみな孤立的、あるひは對應的であるにとゞまつてゐて、一貫連続したものがない。このことは、中國では雲岡以外の石造物についても、いへることである。

3

第六洞が東隣の第五洞と同時代の製作で、一對の石窟であることは、すでにのべたごとくである。しかし、西隣の第七、第八洞とも、第九、第十洞とも窟の構造、像の形式がちがひ、この間に時代のへだゝりがかんがへられる。第七、第八洞は曇曜五窟に一致してふるく、第九、第十洞はこれにつぐ。第五、第六洞は龍門様式に一步ちかづいて、あたらしいことはいふまでもない。この間、中央群の第十一洞から第十三洞までは、いちおう第九、第十洞の形式をおそひながらも、第十一洞西壁

の七佛(本書, 第八卷, Pl. 47), 第十三洞南壁の七佛(第十卷, Pl. 13)にみるごとく, 第五, 第六洞式があらはれるから, その造營の時期がへだたらず, むしろ併行してゐたことがかんがへられる。

さきに(本書, 第二卷, 終章)みたごとく, 第五, 第六洞様式は獨自な様式, いはゞ第五, 第六洞様式を確立してゐる。しかも, 比類なく整備され, 統一されてゐる。そこにみる中國ふうな安定した様式は, 西方色彩の濃厚な第七洞から第十洞や曇曜五窟の様式とは, まったく相違する。一般に雲岡の大窟は初期の様式にしたがひ, 第五, 第六洞の後期様式をおそふものは小窟に多い。また, 外壁の獨立した佛龕に多い。たゞ曇曜五窟でも, 第十六洞の本尊佛立像(本書, 第十一卷, Pl. 116-121), 第十九B洞(第十三卷, Pl. 127-137)などは, 第五, 第六洞様式である。とすると, それらはなにかの事情で第五, 第六洞の時期につくられたとみるほかはないであらう(第十三・第十四卷, 終章)。第五, 第六洞の様式は後期の様式といふけれども, おしせまった末期の, わづかな時期のものとはいへない。その様式が確立し, 中央群の大窟や, 西方群の大窟の一部にも, ある程度の影響をあたへる時間的餘裕があつたことはたしかである。

だから, 雲岡造營三十四年間(A.D. 460-494)の後半, 太和初年(A.D. 477)ころからの造營がかんがへられる。孝文帝の初世, 文明太后の執政時代である。このときは, 實に, 滔々たる文物漢化の風潮がみなぎってゐた。あらゆる制度文物を漢魏のむかしにかへすことが, 朝野の一貫した方針であつた(本卷, 序章)。この間にあつて, 太和五年(A.D. 481)から十年(486)にかけては, 宮中衣冠の制定といふことがあつた。その議にあづかつたのは漢族の尙書李冲をはじめ, 馮誕, 游明根, 高閭, 蔣少遊の徒であつたが, 太和十七年(A.D. 493), 南朝の梁から王肅の亡命をむかへて, さらに一步すすめられたわけである。¹⁾かうした服制改革の風潮と, 佛像衣制の中國ふうへの變化とは, かならず併行してゐるわけであつて, その點からもこの二洞の年代が, 太和年間の前半にあることが指摘されるであらう。

なほ, この孝文帝の初世, 承明から太和初年にかけては, 謙讓にして非業の死をとげた先帝, 獻文帝に對する哀悼の念が朝野にみなぎってゐた(本書, 第十三・第十四卷, 序章)。そのうへ, 孝文帝の太和四年, 六年, 七年(A.D. 480, 482, 483)における石窟寺行幸をおもふと, この一對の二大石窟が, 獻文帝の奉爲に, 北魏の帝室によつてつくられたものだとする公算は, いたつて大きい。これだけ大規模で, 計畫的な石窟は, 帝室の力をかりなければ, たうていけないことである。それも, たびたび指摘したやうに, いままでとはちがつた確固たる様式のもとに, 一貫してなんらの破綻もなくしあげられたことは, その時代の昂揚した精神がかんがへられなければならない。すると, この第五, 第六洞の造營は, この孝文帝の初世をおいて, ほかにもとめがたいとおもはれる。たぶん, 獻文帝に對する追憶の念の, いまだにふかい承明初年間(A.D. 476)に着手して, 孝文帝最後の行幸で

¹⁾ 長廣敏雄『雲岡石窟に於ける佛像の服制について』(東方學報, 京都, 第15冊4分), 1947年刊, p. 5. 陳寅恪『隋唐制度淵源略論稿』(國立中央研究院歷史語言研究所專刊), 1946年刊 p. 5.

ある太和七年(A.D. 483)ごろに完成したものであらう。その七年間といふ、おどろくべく迅速な造營が、また、この一對窟における様式の純一性を、よりよく説明するものとおもふ。

圖 版 解 説 (1)

第六洞 第一部

Pl. 1. 第六洞 外景

正面に、第六洞に密接した樓閣がみえる。四層三間で、各層のまへに、歩廊がある。東端には階段があり、上層にのぼることができる。屋根には緑釉の瓦をふき、たるき、桁には彩色がほどこされ、柱頂に、大きな鬼面をつけてゐる。明末の建築であらうが、ふるくから同様のものが、たつてゐたものとおもはれる。

石窟の門口は第一層にひらき、明窓は第三層にひらく。右端には第五洞の樓閣がみえる。前庭は方形で塼をしきつめ、中央にはひくい方壇がある。方壇の左右に、黄緑釉の獅子があり、中央に鐵の香爐がある。

前庭の左右には東客殿、西客殿がたつてをり、南がはに天王殿がある。要するに、現在石佛古寺の正面にあたり、近世の巡拜者は、まづこゝにきて禮拜したわけである。

Pl. 2. 門口

樓閣をはいると、第六洞の門口があり、おくに方柱南面の坐佛がみえる。補修が、はなはだしく、原初のすがたはみられない。門口のそとがはに、浮彫の楣と柱とを、水平垂直にくんでゐる。楣にはそのうへに門簪をならべ唐草文帯をうめてゐる。そのさまは、第九洞前室北壁でみたごとくである(本書第七卷, Fig. 13)。柱も、第九洞にならひ、環つなぎ唐草をほつてゐる。いま、清朝康熙帝の扁額「莊嚴法相」が楣をかくしてゐる。その左右と、うへの泥造の裝飾、さらに兩側の木造圓柱、さらに醜怪な門神は、みな清朝の後補である。もと、門口の側壁に、龕をひらいて門神をほつたが、いまは後補の泥像である。入口の左右には、くりぬきの八角柱をほつてゐる。八角柱は、連続唐草文帯とハット形のパルメット文帯とを、交互にかざつてゐるが、これも近來の修補で、もとのすがたはつかめない。基臺ももとのものでない。西柱のしたの象は當初の形式であるが、東柱の獅子は清朝の補作である。この八角柱の意匠も、また第九、第十双洞になつてゐたものであらう。門神龕には、その光背の一部に唐草文があざやかにのこつてゐる。八角柱のうへ、水平の梁にも、唐草文帯(Rub. V C, D)がある。唐草文は三葉の半パ

ルメットからなり、一葉がのびて、つぎの唐草をつくつてゐる。東西の八角柱から、外壁にまはると、兩翼に南面してきた門神をあらはしてゐる。現在の醜怪な像は、もちろん、後補の泥像であるが、もとの光背が、一部にのこつてゐる。たぶん、これも、したに當初の門神像が、かくれてゐるのであらう。(門口高 3.65 m)

Pl. 3 A, B. 明窓

明窓は長方形であるが、樓閣にさへぎられて、床と天井とがかくれてゐる。圖版下方の板床は、かなり高いところに、張つてある。兩側壁には、半跏思惟菩薩像を安置した楣拱龕を對置する(Pl. 4, 5)。そのうへの壁は風化してゐるが、西壁には泥像の坐像一つ、東壁には二つがのこつてゐる。これは、もとより後補の像だが、もとは南壁のごとく、坐佛の列像があつたとおもはれる(Pl. 16)。

外壁には、東西とも上下に二龕ある。うへの坐佛は、後世の泥像であるが、火焰光背は、北魏のすがたをのこしてゐる。したの東西龕は、板床のため、なかばがかくれてゐる。ともに寶冠をいたゞく菩薩像で、右手を胸にあげてゐるのがほゞわかる(Pl. 7B)。おもなが、なで肩であり、階段状の衣文をあらはす第六洞式である。

明窓のおくに方柱南面の上層がみえる(Pl. 12B)。木製の橋や欄杆は、むろん近世の設備であり、本尊に供物をそなへるための便である。(明窓高 5.10 m)

Pl. 4. 明窓 東側 交脚菩薩

そとがはの壁は、破損するが、楣拱龕のやうすはよくわかる。半跏思惟像は、左足をたれ、右足をまげてそのうへにおく。左足は破損してゐる。左肩と右手は破損するが、頬に手をあてゝゐたことはあきらかである。三面寶冠(Rub. VII I)をいたゞき、おもながの顔を、やゝ下にむけてゐる。きゃしゃな身體に、不似あひの大きな胸飾である。これについては Pl. 5 の解説にゆづる。衣文は、足のしたにたれ、左右につよくなつてゐる。天衣は、兩肩のうしろをまはり、方座の左右にたれてゐる。兩肩のうしろには、寶座の屢屨がよこ

雲岡石窟第六洞

にながくあらはされてゐる。圓光には装飾がない。寶座のまへに、大きな孔があいてゐるのは、かつて西壁と對應して馬の彫像があつたことをしめしてゐる。さらに兩側には中國式の山岳が、あらはされてゐる。この龕像は、佛傳中の一場面、すなはち太子が出家後山中にいたり、愛馬とわかれる場面をあらはすのである。グナバドラ Guṇabhadra (求那跋陀羅) 譯『過去現在因果經』(大正大藏經, 第三卷, p. 683) 卷二によれば、太子がバアルガヴァ Bhārgava (跋伽) 仙人の苦行林にいたり、たゞ一人の侍者チャンドカ Candaka (車匿) と白馬カンタカ Kaṇṭhaka (健陟) にわかれをつげたとき、チャンドカは悲泣し、カンタカは膝を屈し、太子の足を舐め、涙おつること雨のごとしといふ。西壁の馬をみると膝を屈してをり、頭部は不幸にして破損してゐるが、太子の足を舐めるすがたを、察することができる。東西壁に、同一の像を對置したのは、單に造形的な調和をはかったにすぎない。

楣拱額は、六區にわかれ、高髻の飛天をおさめてゐる。第六洞内部にみる飛天と、まったく同形式であり、はげしい運動感にあふれてゐる。縁には連珠文がある。拱額のしたは、あつい帳幕をたれ、龕の上下縁には、蓮瓣帶(Rub. VI)をほどこし、したには、ふたゝび山岳形をほつてある。この山岳形は、第七洞の明窓や、第九洞の前室にみるのとおなじである。龕のうちがはに、角柱を彫り、洞内南壁の隅柱とする。この頂には、大斗をあらはし、拱梁の蓮瓣帶をうける。大斗のしたにはくりがたがある。(像高 1.65 m)

Pl. 5. 明窓 西側 交脚菩薩

東側壁(Pl. 4)に、まったく照應する半跏思惟像の楣拱龕である(Rub. VII J)。たゞ、この像の方が、いっさう洗練された表情をしめしてゐる。頸かざりは二種あり、板状で、したのつがた飾と、獸首をさきにつけたバネ状の飾とである。これらの頸飾のうへに、さらに、ながい連珠の胸飾がたれ、腹部の大きな蓮華にむすばれ、こゝから、べつの連珠が西脇へまはつてゐる。膝を屈した馬は鞍をあらはしてゐる。頭をうしなふが、みごとな、いきいきとした形である。

Pl. 6A. 外壁 中央塔 東面 第二層 と 第三層

B. 外壁 中央塔 南面 上部

A. 層塔は第六洞の東西にあつて、それぞれ第五洞、第七洞との境をつくつてゐる。圖版は第六洞の東塔、すなはち、中央塔の東面第二層である。尖拱龕が、三つならんでをり、もとは坐佛を安置したらしいが、いまは、すっかり消滅してゐる。たゞ拱額の坐佛列が比較的よくのこつてゐる。各層

のうへには瓦葺の屋根が、わづかながらのこつてゐる。(龕高約 0.50 m)

B. 圖版Aの層塔南面である。左右から樓閣がせまり、層塔の全體は依然としてわからない。軒に接して坐佛の小龕列が、おぼろげながらみられる。そのしたは、壁面がきりこまれて段をなしてをり、かつて補修したらしい牋孔をのこしてゐる。

Pl. 7A. 外壁 西塔 東面 第二層

B. 外壁 佛龕 b 上部

A. 西塔の一層である。坐佛龕三つがならんでゐる。むかつて左二佛は、ほぼ全體をのこしてゐる。頭がまるく、肩がはつてゐる。中央龕の拱額は、中央に坐佛、左右に三體づきの跪坐供養天があり、左右兩龕は坐佛列である。いづれも、ゆたかな身體であり、第六洞内の坐佛列と様式がちがふ。この方が、やゝ古風である。龕のうへに叉手束がならび、その中間に斗が彫られてゐる。しかし屋形はまったく破損してゐる。(龕高約 0.50 m)

B. Pl. 3Aにみえる龕であり、明窓の東にある。補修があるが、わりに原形をとどめてゐる。三面寶冠(Rub. VII L)をいたゞく菩薩形で、下身はみえないが、交脚像である。第六洞式の胸飾のうへに、上衣の襟が左右からさがつてゐる。舉身光背は、火焰帶と坐佛帶をならべ、圓光は三葉の半パルメット唐草文帶と蓮華文帶とからなる。それに肩光もあざやかである(Rub. IV D)。(像高 1.90 m)

Pl. 8. 東壁 内部(南部を西方より望む)

洞内にはいり、東にむかつて撮影した寫眞である。洞内の整然とした彫刻は、まったく雲岡一の壯觀である。むかつて左に方柱南面の龕(Pl. 126—138)がみえる。その前に附設した供物臺は、近世の後補である。正面に、東壁の南部がみえる。上下二層からなり、蓮瓣帶を境に上層は立佛、下層は坐佛の層である。上層のうへは小坐佛列、奏樂天人の龕列、それから天井となる。下層のしたは唐草文帶を境に、佛傳の帶、屋形下の供養列像があり、床に達する。南壁も方柱もただしく垂直にたつてゐるさまがうかがへる。(洞高 14.65 m)

Pl. 9. 南壁 東部

洞内東北隅から南壁をのぞんでゐる。むかつて右に、方柱の東面龕(Pl. 141—161)がみえ、左に東壁中央部の千佛と南龕がみえる。中央は南壁東部であり、Pl. 8でみたのとまったくおなじ層序、おなじ造像である。下層のしたの佛傳は、

東壁からつゞき、むかつて左から右へうつてゆく。(壁高 13.85 m)

Pl. 10. 南壁 西部

Pl. 9の東部と照應する西部である。西壁の破損は下層のしたにはなはだしく、唐草文帯、佛傳帶、屋形下の供養者帶が、すっかり消滅してゐる。さうして、これは南壁にもおよんでゐる。西壁の中央部は、東壁とちがつて千佛のかはりに佛龕をほつてゐる。南壁西部の佛龕は、上下とも東部と同形式である。(壁高 13.85 m)

Pl. 11A. 南壁 上層 東隅

B. 南壁 上層 西隅

A. むかつて右端に、明窓東側壁がみえる。南壁とのさかひに角柱、斗形の柱頭があり、つゞいて明窓の縁に蓮瓣帯があるのはめづらしい。南壁東部上層には天蓋龕のなかに立佛三尊をほり、上下を蓮瓣帯(Rub. VI)で區きる。うへの蓮瓣文帯は、明窓東側壁にまはり、楣拱龕の上縁となる。つまり、明窓側壁は、洞内上層とおなじ高さに區ぎつてゐるのである。上層のうへは坐佛列、璎珞列、奏樂天人の龕列がつゞき、さらに傾斜した壁面には飛天がとび、つぎは天井になつてゐる。南壁と、東壁とが、おなじ構造で整然と彫られてゐるのがわかる。圖版の左端には、方柱南面の左脇侍菩薩と、そのうしろの層塔がみえる。方柱と東壁、南壁との距離が、接近してゐることが、これでわかるであらう。

B. 圖版Aと對應する西部である。第六洞の撮影は、昭和18年(1938)におこなはれたが、各像のうへには、まだ塵埃があつく堆積してゐる。

立佛三尊である。半圓形の天蓋を、佛の頭上にあさく彫つてゐる。兩側の脇侍と、ぎつしりならんだ供養天人とは、本尊をかこむやうに彫られ、全體がゆるやかな龜形をつくつてゐる。

Pl. 12. 南壁 上層 東龕

立佛はまる顔、うつくしい眉目、鼻、唇をあらはしてゐる。波狀の頭髮は、この洞の通例で、V字形を交互に彫りかさねた波狀中心に、こまかいV字形で旋回する圓形をあらはす。この手法は、どの佛像にも共通してゐる。堂々たる身體で、肩がひろく、あつい階段狀の衣文が、これをおほつてゐる。襟が胸にかさなり、ながい垂紐は、彫像をみごとにひきしめてゐる。右手は舉手形で、肘からたれた衣端は、ながい袖のやうにたれ、先端が翼のやうにするどく反つてゐる。その袖

口にはジグザグ狀のひだが纖細にほられてゐる。左手は掌をまへにむけ、四指をまげ、拇指でおさへてゐる。下裳は二重になり、裾のひだは弧狀の波をつくり、そのうへに上衣の衣端が、はげしい反りをしめしながら、さらに弧狀の波をかさねてゐる。この衣制は、第六洞式となづけるもので、西方の法衣の風習にもとづきながら、威儀をおもんする中國の服制に、ちかづいてゐるのである。

舉身光は火焰帶、飛天帶からなる。火焰は、基部に波狀の雲文をつくる。この形式は、方柱東面上下兩龕にも、みられる。圓光は坐佛帶と蓮華文である。天蓋は上部に三角形と圓形とを交互にならべ、下縁に三角垂飾をかざり、中間にはほそい唐草文帯がある。唐草文は、半パルメットの一片をのばした連續波狀文である。なゝめにむきあつた脇侍菩薩はすらりと立つてゐる。しかし、Pl. 13でみるやうに、正面にまはると、ふくよかな面貌であり、身體もほそくない。いづれも、あさい蓮座上にたつが、左脇侍は明窓にちかいためか、やゝ風化してゐる。ともに兩肘をまげて前にだし、供養のものをさゝげてゐる。尖頂頭光の外縁は右脇侍が火焰、左脇侍が唐草である。

合掌する供養天は三種ある。左脇侍のうへは三列、それぞれ、高髻二列と剃髮一列をほる。右脇侍のうへは剃髮、高髻、剃髮の三列のほか、脇侍のうしろの餘白に逆髮のものを一列くはへ、最下端のみを高髻の立像とする。(像高 3.10 m)

Pl. 13. 南壁 上層 東龕

立佛三尊をやゝなゝめからみた寫眞である。立佛は量感にみちてゐる。特に肩や胸の堂々たる表現をみよ。舉手形の右手の指は破損と補修のあとがある。左腕にかゝつた衣端が翼狀にとがつて脇に反つてゐる。供養者の配列のしかた、また三尊の足もとをたどると、壁面が龜狀になかくぼみになつてゐることがよくわかる。

こゝから右脇侍の正面がみえる。X字形に交叉した天衣のしたに、ながいたれ紐がみられる。(像高 3.10 m)

Pl. 14, 15. 南壁 上層 西龕

東部と、まったくおなじ立佛三尊である。たゞ細部にはいくぶんの相違をみとめる。(1)立佛の左手は、指をそろへてのばしてゐる。(2)舉身光の火焰帶において火焰の基部が山形ふうであり、方柱西面上層に似てゐる。(3)火焰帶のつぎは坐佛帶、圓光には飛天帶がある。(4)兩脇侍の手がちがふ。すなはち、そとがはの手は肘をまげて腰にあて、うちがはの手は胸におく。

雲岡石窟第六洞

舉身光兩脇の供養天はこゝもまた三種である。右脇侍のうへは髻髻、剃髮、逆髮の三列、左脇侍のうへは剃髮、髻髻、逆髮の三列となり、逆髮の列は、くだって脇侍のうしろにまで彫られてゐる。

Pl. 16. 南壁 最上層 東部

上層天蓋龕の上縁に蓮瓣帯があり、そのうへは二段になり、下段には六つの小坐佛をならべてゐる。大きな尖頂の舉身光につつまれた坐佛は、合掌形と舉手形とを、交互に配する。おしいことに、すべて頭をうしなひ、後補の泥作であるが、もとは端麗な顔貌であつたことが、Pl.18の西部の坐佛からわかる。大衣は左肩をおほひ、衣端が右肩にかゝる式である。膝にかゝった衣が、まへで扇状にひろがつてゐる。これは第六洞の特色で、のちに發展して、もかけ座形式になるものである。坐佛と坐佛との中間には、合掌して膝をそろへた高髻天人があらはされ、その上方、舉身光のさかひには童子形の半身像がならんでゐる。

上段は奏樂天人の列龕である。これは中央諸洞に共通してゐる。圖版には東壁の一龕をくはへて九龕がみえる。天人はいづれも髻髻形、腰からうへの半身である。右から(1)合掌、(2)合掌、(3)琵琶、(4)阮咸、(5)螺貝、(6)横笛、(7)排管、(8)細腰鼓、(9)鐃鈸(?)。龕の基壇には、蓮瓣をならべ、各龕のさかひに、化生の半身像を彫り、瓔珞を両手でさゝげてゐる。瓔珞は、帳幕のゆるい曲線にそつてさがり、帳幕のすみからたれ紐がさがつてゐる。

右端に、明窓のアーチがみえる。明窓には、坐佛列とおなじたかさに、泥像の坐佛が補つてあるが、もとは浮彫坐佛がならんでゐたらしい。そのうへの天井には、彫刻はのこつてゐない。明窓の縁の蓮瓣帯が、あざやかに彫つてある。(層高 2.20 m)

Pl. 17. 南壁 最上層 西部

Pl. 16の東部と照應してゐる。坐佛列のうち、明窓に接する二體は完好である(Pl. 18)。列佛の中間に配された高髻天人は交互に二種の坐法をしめしてゐる。一つは膝をそろへ、一つは片膝をたてゐる。上層の奏樂天人は八體あり、西壁の二體もみえる。明窓にちかい像ほど顔をよこむけてゐる。それは石窟の中央に目をそゝいでゐるわけである。左から(1)不明、(2)合掌、(3)、横笛、(4)螺貝、(5)琵琶、(6)細腰鼓、(7)排管、(8)小鼓、(9)細腰鼓。(層高 2.20 m)

Pl. 18. 南壁 最上層 西部 坐佛

坐佛列のうち明窓に接する二體である。いづれもおもながで、首がながく、なで肩である。柔和な、ほとんど少年ともいへる身體つきである。むかつて左は舉手形、右は合掌形である。蓮瓣帯のしたに髻髻、剃髮、逆髮の三種の供養者がみられる。

Pl. 19. 南壁 下層 東龕

門口をはいつて、すぐ南壁の東部にある、佛龕である。四拱形の龕に舉手形の坐佛三尊を彫る。坐佛は中國式の服制で、組みあはせた足の上下にふりわけられた衣端が、扇状に前方にひろがり、基壇にたれてゐる。舉身光は、火焰帯と飛天帯、圓光は火焰帯と坐佛帯、それに蓮華文(Rub. IV B)である。

拱額には十一體の小坐佛をならべてゐる。膝にくんだ兩手は、一體ごと交互に、衣でつまんだのと、あらはしたのとを配してゐる。上下の縁は、いちじるしく突出した飛天帯で、透し彫のやうにみえる。二帯とも、中央に香爐をおき、左右からそれをさゝへてゐる。上縁は髻髻形、下縁は逆髮形である。この透し彫ふうの飛天帯は、第九、第十洞に、すでにもちひられてゐる。つぎに拱端の大きな龍形が目につく。拱額兩側には、二段に髻髻供養天があらはされ、下段は跪坐像一體、上段は立像四體である。龍形のしたは、また二段になり、各段に三體づきの跪坐供養者をならべる。上段は、左側に髻髻形、右側に逆髮形があり、いづれも合掌し、蓮華をさゝげてゐる。下段は冠をつけ、裳で足さきをつつまでゐる。両手で鉢をさゝげてゐる(Pl. 25)。『過去現在因果經』(大正大藏經、第三卷、p. 643) 卷三によれば、釋尊がベナレス Bārāṇasī 國鹿野苑にむかふ途中、二商主が麁蜜を奉獻した。四天王はまた鉢を奉獻した。佛龕はこれをあらはしたのである。左脇は四天王、右脇は商主をあらはしてゐる。

龕のうへには、小尖拱龕七つをならべ、禪定形坐佛をおさめる。あきらかに過去七佛をあらはすものである。うち三體は顔が破損してゐる。膝から前に衣が扇状にひろがつてゐる。龕のしたには豪華な唐草文帯(Rub. V E)がある。環つなぎ唐草文である。環のなかには、左右にわかれ、三葉の半パルメットの一片をのばして、べつの三葉半パルメットをつくり、これを左右におき、環の中心軸は、上端に小さな三葉パルメットをおき、ゆるいV形とむすんでゐる。環と環のはざまにも、三葉パルメットをつける。この華麗な唐草文は、第九、第十洞前室北壁正面(本書、第六卷、Pl. 10、第七卷、Pl. 22)にほどこされたものに、もとづいてゐる。このしたには佛傳浮彫の一部がみえてゐる。(龕高 3.60 m)

Pl. 20. 南壁 下層 東龕 坐佛

額に損じたところがあるが、端麗な坐佛である。両手も損じてゐる。基壇の奉鉢供養者に對し、當然、左手に鉢をもつべきであるが、いま損じてわからない。波狀の頭髮は、線刻であらはされ、やゝかるい感じをあたへる。目をしたにそゝぎ、眉が傾斜してゐる。頬が曇曜窟諸佛とちがつて、つよく張つてゐない。中國ふうの衣制で、衣文はたゞしい階段式である。兩肩のゆたかさに比して、胸がひらたく、あまり張りだしてゐない。(像高 2.30 m)

Pl. 21 A, B. 南壁 下層 東龕 右脇侍

堂々とした本尊にくらべて、脇侍菩薩は、すんなりした可憐な像である。三面寶冠は三つの山形と三つの蓮華からなる。額はとがり、頸はほそく、ながい眉がうつくしい。兩手を胸にあて、供物を掌にだいてゐる。肩には、ひろい衣がおほひ、肘では天衣のしたに上衣の袖口がとがつてゐる。X字狀の天衣は、腹部から膝に弧線をえがき、その中部にはながいたれ紐がさがる。一方、天衣の一端は右腕にかゝり、脇にながくたれてゐる。頭光は、すこし左方にかたむいてゐる。たぶん、壁面がせまかつたからであらうが、こんなゆがんだ構圖の素朴さにも、おのづから、おほらかな感じをうける。頭光には、三葉の半パルメットからなる唐草文帶が彫つてある。

Pl. 22. 南壁 下層 東龕 尖拱額 右部

拱額の右方がよくわかる。上下の縁の飛天は、透し彫ふうにふかく彫りこんでゐる。上縁の中央から、むかつて左へ第三の飛天は、頭をめぐらしてゐて、注意ををひく。機械的な配列を、さけたわけであらう。うへの坐佛龕列では、坐佛のまへにたれた扇狀の衣端が顯著である。裾のひだのをりかへしは、また、いちじるしい。これは、したの本尊の、するどいひだのあらはしかたと對照的である。

Pl. 23. 南壁 下層 東龕 拱額左部と浮彫塔形

Pl. 22に對應する左脇であるが、さらに左に堂々たる五層塔(Rub. VID)があらはされてゐる。五層塔の第一層は二佛並坐の尖拱龕で、左右に脇侍立像がある。第二層は、交脚菩薩の楯拱龕で、左右の間に跪坐の脇侍を配する。第三、第四層は、舉手形の坐佛三尊をほつた尖拱龕、第五層は合手形坐佛三尊の尖拱龕である。各層隅柱には、柱頭に大斗をおき、また、軒からは、はなやかな垂飾をたれてゐる。塔頂には例のごとく五成の方座、繊細な四葉半パルメットのうけばな、

覆鉢、三つの刹柱がある。刹柱は、頂上に寶珠形の水煙があり、相輪がある。基壇は五成の方座で、裝飾はない。

層塔にならんで、屋形龕の一部がみえてゐる。これは、門口のまうへに位置してゐる。(塔高 4.40 m)

Pl. 24 A. 南壁 下層 東龕 右拱端 龍

B. 南壁 下層 東龕 左拱端 龍

拱端の龍は、大きな弧狀の胴をあらはし、前足は異例にも上にはねてゐる。ながい耳、ながい角、まるい目、牙をあらはして開いた口など、彫りは精細であるが、裝飾化して、迫力がたりない。

Pl. 25 A. 南壁 下層 東龕 右脇供養者群

B. 南壁 下層 東龕 左脇供養者群

拱柱は、うへの拱端の龍にあはせて幅をひろくし、二段にわけてゐる。各段に、三體づゝの跪坐供養者をほる。右側(A圖)は、上段に逆髮形供養者、下段に兩手で鉢をさゝげた寶冠の供養者がならぶ。左側(B圖)は、上段に高髻形供養者、下段に右側とおなじ奉鉢の供養者がある。たゞし、これには圓光がついてゐる。四天王の奉鉢をしめすことは、あきらかである。左右ともに下段の像は足さきまで裳でつまんでゐる。上段の逆髮形は、たぶん、法輪を轉ぜんことを勸請したブラフマン Brahman (梵天)、インドラ Indra (帝釋) などであらう。

Pl. 26. 南壁 下層 西龕

東龕とまったくおなじアチ形の龕である。なかに舉手形の坐佛三尊をほる。相違點としては(1)坐佛の衣端が扇狀にひろがるが、その扇狀の中間に弧線をかさねてゐる。(2)拱額には十二體の小坐佛をならべてゐる。(3)西側は破壊してゐるが、東側の下段は剃髮の倚坐像である。

龕のうへに、七つの坐佛小龕があり、右には五層塔がみえる。したには、唐草帶がつゞき、佛傳がある。西壁にちかづくにつれ、破壊がはなはだしい。(龕高 3.65 m)

Pl. 27. 南壁 下層 西龕 坐佛

坐佛は、波狀の頭髮をあらはし、端麗な顔をやゝ下にむけてゐる。舉手形の右手は、掌を前にむけ、たれた左手とともになかば破損してゐる。中國ふうの服制、階段狀の衣文、たれ紐など、すべて型どほりである。舉身光は火焰帶、飛天帶、圓光は火焰帶、坐佛帶からなつてゐる。圖版のすみに右脇侍の立像がみえる。これも、東龕とおなじ形式であり、兩手を

雲岡石窟第六洞

胸におき、まるいものをさへてゐる。(像高 2.30 m)

Pl. 28 A, B. 南壁 下層 西龕 拱端 龍

A は右拱端, B は左拱端である。龍形は東龕とおなじく、大きな弧状の胴、上むきの前足をしめしてゐる。そのしたの供養天は、左右とも三體づゝの跪坐像で、右側は逆髪形、左側は高髻形で、西壁に接する一體は全壊する。

Pl. 29 A. 南壁 下層 西龕 拱額右部と浮彫塔形

B. 南壁 下層 西龕 右脇供養者群

A. 西龕の右側にある五層塔(Rub. VI E)は東龕の塔と照應するものである。すなはち、第一層は二佛並坐、第二層は交脚菩薩、第三、第四層は舉手形坐佛、第五層は合手形坐佛である。さらに、むかつて左には屋形龕があり、維摩居士の倚坐像がみえてゐる(Pl. 30-33)。(塔高 4.35 m)

B. 西龕右拱柱の、二段の供養者である。上段に逆髪形、下段に剃髪の比丘形がある。後者は籐几に坐す。両端の二體は、衣がまづ左肩をおほひ、衣端が右肩にかかり、右肘にまきついてゐるが、中央の一體だけは、衣が両肩をおほつてゐる。注意されるのは、膝のところまでさがった衣端が、弧をえがいてゐることである。たぶん、カウディニヤ Kaundinya(憍陳如)等の五比丘であらう。左側はすっかり破損してゐるが、二體であつたかも知れない。

Pl. 30. 南壁 下層 中央部

明窓と門口とに、はさまれた部分には、屋形龕がある。舉手形の坐佛の左に維摩、右に文殊の坐像をあらはしてゐる。したの寶壇には、供養者がならぶが、下半は破損して泥壁でおぎなはれてゐる。このしたは門口で、こゝには、いま角材があてゝある。屋形龕のうへは、八つの坐佛龕がならび、また、兩脇には五層塔がある。蓮瓣文帯のうへ、明窓のしたには山岳形が彫つてあり、一つづゝの山峯に、獸形があらはされてゐる。この山岳形は、明窓東西壁の山岳形につゞくものとみられる。うへには、後世補修の塼築がみえ、そのまんなかに、方柱に架けられた木橋がある。(龕高 3.30 m)

Pl. 31. 南壁 下層 中央龕

よこにながい長方形の龕である。屋形の棟には圓形と三角形の裝飾を交互に配し、軒のしたには天蓋飾、すなはち三角垂飾と、折りたゝんだひだをならべた垂帳とをあらはす。坐佛と左右の維摩、文殊とは、ほぼ同大に彫られ、像のまわりの空間は余裕があり、ゆたかな彫刻である。

したの寶壇は、中央に香爐、左右に六體づゝの高髻形供養者を彫つてゐる。破壊は中央が、もつともはなはだしい。(龕高 3.30 m)

Pl. 32. 南壁 下層 中央龕 坐佛

波状の頭髮をあらはし、まるい顔で、顎はやゝとがつてゐる。鼻はみじかく、唇の兩端が反り、微笑してゐる。顎はややながく、胸もうすくなつてゐる。舉手形の右手、および掌を前にむけてたれた左手は、いづれも五指をきちんとそろへてゐる。洗練された、うつくしい像である。衣制は第六洞式で、衣端が、くんだ右足の上下から、五成の方座のまへに扇状にたれてゐる。この扇状は、左右とも、四條づゝのひだからなり、一番うちがはのは、ジグザグの文様をあらはしてゐる。中央の衣端は、弧線を平行にならべて彫つてゐる。要するに、きはめて單純な装かけ座である。光背は火焰帶、坐佛帶からなり、頭光は坐佛帶と蓮華文からなる。五成の方座は上縁に絡繩文、下縁にほそい蓮瓣帶、そのうちがはは上下とも蓮瓣帶である。方座の兩脇には、小さい供養者があり、右は逆髪形、左は高髻形である。(像高 1.40 m)

Pl. 33 A. 南壁 下層 中央龕 文殊菩薩

B. 南壁 下層 中央龕 維摩居士

A. ひくい牀座に、文殊菩薩がなゝめむきに坐してゐる。三山冠(Rub. VII K)をいたゞき、まるい溫和な顔で、少女のやうにあどけない。右手は胸にあげ、第二指以下をまげ、あたかも手まねで話しかけてゐるやうである。左手は膝におき、掌をしたにむけてゐる。天衣は、例により腹部でX字形に交叉する。頭光は力づよい三葉の半パルメットをならべた唐草文帯と蓮華文からなる。兩肩のうしろには展屏があり(Rub. IV C)、鱗文と斜格子文とが彫られてゐる。また、背後の空白には蓮枝(Rub. VIII E, F)があらはされてゐる。(像高 1.50 m)

B. 維摩居士はおなじく、ひくい牀座(Rub. V G)に左手をついて、なゝめにすわつてゐる。文殊に對坐してゐるのである。頭に頭巾をいたゞき、顎の鬚はとがつてゐる。目をほそくあけ、口にいくらか微笑をふくんでゐる。衣は、膝に達する長衣であり、V字形の襟をしめし、兩脇ではひろい帯のうへに、大きなたるみをつくつてゐる。襟の縁は、ながく裾までつゞき、線刻の衣文はたてにならんでゐる。袖はひろく、縁がとつてある。右手は、肘を右膝に託し、麈尾をもつてゐる。長衣のした兩足にはツボンをつけてゐる。兩肩のうしろの展屏は文殊のばあひとおなじである。牀座の縁に

は、唐草文帯をほる。四葉よりなる半パルメットの一片をのばした波状文である。文殊像の牀座にも、これをあらはしてゐる。左右の牀脚には、兩手をさしあげた侏儒像が、彫つてある。屢屏のうへには、高髻形供養者の半身像三體をあらはすが、おのおの顔のむきを異にしてゐる。

Pl. 34. 南壁 腰壁 浮彫佛傳(24, 25)

南壁東部の腰壁は、四つに區ぎつて、矩形の佛傳浮彫があらはされてゐる。この圖版は、そのうち、東の二區である。むかつて左は、東端の佛傳圖である。なかば以上破損してゐるが、うへに楣拱形と帳幕をあらはすから、室内の情景であらうか。むかつて右に二體の立像がある。そとの方をむき、手を胸にあげて、合掌してゐるらしい。顔はほそながく、なで肩で、頭上には冠らしいものをつけてゐる。うしろにも、人物を彫つたらしいが、全壊してゐる。左右の佛傳圖から判斷して、太子の宮廷生活をあらはしたものとおもはれる。

むかつて右の浮彫は中央に騎馬の太子をあらはす。侍者は天蓋をさしかけ、飛天は先驅する。太子のまへには、僧形の立像がある。

『過去現在因果經』(大正大藏經, 第三卷, p. 631) 卷二には、つぎのごとき佛傳の一節がある。太子はすでに東、西、南の三門にで、老、病、死の三つの悲哀を體驗した。こんどは北門において、淨居天の化した比丘に出あつた。比丘は法服をつけ、鉢を手にもつてゐた。さうして、出家の功德をいいたので、太子はいよいよ俗界をすてる決心をかたくするにいたつた。浮彫をみると比丘は圓光をいたゞいてゐる。太子のうしろには城門を意味する屋形の樓門がある。鴟尾をかざり、軒に三つ斗があり、壇には階段をあらはしてゐる。四門出遊の、他の三景は、東壁南半の腰壁にあらはされてゐる。(佛傳帶高 0.95 m)

Pl. 35. 南壁 腰壁 浮彫佛傳(26, 27)

Pl. 34 の右につゞく佛傳の二場面である。左はヤショダラ Yaśodharā (耶輸陀羅) 妃が牀座に臥してゐる。その足もとには太子がある。右足をまげた半跏の姿勢、右手をまげて頬にあてゝゐる。うしろには合掌し、ひざまづいた侍者をあらはす。牀座のしたには、四人の伎女がすわり、樂器をもつたまゝ、おもひおもひの姿勢でねむつてゐる。樂器はむかつて左から排簫、細腰鼓、笛、小鼓である。右隅には翼をあげた鳥形をあらはす。帳牀のうへには、垂帳と楣拱形があり、兩わきには片手をあげて、上梓をさゝへた高髻形の半身像がある。

『過去現在因果經』(大正大藏經, 第三卷, p. 632) 卷二によれば、太子は十九歳になり、ますます出家の決意がつよまつた。二月七日、いよいよ出家の夜である。ヤショダラ妃がねむりにおちると、太子はおきあがつた。あたりをみまはすと、妃も伎女たちも木人のごとく熟睡し、それはあさましいかぎりの姿であつた。浮彫はこの光景をしめしてゐる。

むかつて右の佛傳は出家踰城である。騎馬の太子は身體をやゝ前にかたむけ、右手で手綱をとり、左手をやゝあげてゐる。馬の四肢は、おのおの、高髻飛天の手でさゝへられてゐる。四體の天人は、地上をあるくのではなく、空中を飛んでゐる。片足をまげ、片足をはねてゐる。うしろで天蓋をさしかけた侍者も、飛天のかたちである。城門を、左隅にやゝ小さくあらはしたのも、天空からみたつもりであり、一種のパースペクティヴである。

圖版上端の唐草帯のほか、右端にたての唐草帯 (Rub. VI F) がある。これは、文様の構成がちがつてゐる。すなはち、圓形の上半には龍形をあらはし、したには三葉の半パルメットを左右に彫つてゐる。これは門口の縁の角柱にあたゐるものである。(佛傳帶高 0.95 m)

Pl. 36. 南壁 腰壁 浮彫佛傳(30, 31)

佛傳は南壁西部につゞく。出家後の太子は白馬カンタカとわかれるが、その情景は明窓兩壁にあらはされ(Pl. 4, 5), つづいてこの南壁西部の情景となる。むかつて左は門口に接する佛傳である。山林中をさまよふ太子である。太子のまはりには、葉のまるい樹木があらはされ、右の木の下には、鳥が羽をひろげてゐる。太子の足もとから西方には、山岳形がかさなりあつてゐる。山岳形にはところどころ素朴な樹木が彫つてある。また、左方の山岳は、上端まで達する峻峰をあらはし、そのしたには、大きな坐像がなかばのこつてゐる。これは山中に修禪するバラモン brāhmaṇa (婆羅門) 仙であらう。

右の佛傳は、二段に群像をあらはすが、下段の像は破壊がはなはだしい。いづれも高髻形の像である。上段左端は右手に水瓶、左手にまるいものを持ち、坐つてゐる。その右に、兩手を胸にあはせた跪坐像があり、頭光をいたゞく。この二體は對談してゐるやうである。つぎには二體の立像があり、右方にすゝんでゐる。一體は水瓶を持ち、一體は頭光をいたゞき、兩手を胸にあてゝ、まるいものをだいてゐる。ちゃうど、左の二體に照應してゐるが、同一人物であらうか。左端の樹木には、四瓣の花がひらき、この花は四人の像の間に點々とあらはされてゐる。(佛傳帶高 0.95 m)

Pl. 37. 東壁 北部

右に方柱北面龕、左に北壁の大龕がみえる。おくに東壁の北部がみえるが、北壁にちかづくほど、破損ははなはだし。上層北龕の立佛、その天蓋飾はほとんどのこるが、右脇はほとんど消滅してゐる。下層龕は拱額に山岳形と高髻形の老人をあらはしてゐる。坐佛は舉手形であるが左手には鉢をもつてゐる。あきらかにウルヴェラ・カアシャパ Uruvelā-Kāśyapa 調伏の像である。こゝでも右脇の像は消滅するが、北壁に接して五層塔があつたらしい。腰壁の佛傳帶もなく、床にいたるまで、なにものこつてゐない。Pl. 38の南部と照應するのであるから、歩廊の瓦葺屋形、供養者列像があつたものとおもはれる。(壁高 14.15 m)

Pl. 38. 東壁 南部

左には、方柱南面龕がみえ、右には、門口とそのうへの屋形龕の一部、文殊菩薩がみえる。おくの東壁南部は、あざやかである。上層は、例により立佛三尊、下層は楣拱龕に坐佛をほり、臺座のまへに一對の鹿をあらはしてゐる。まさに、鹿野苑 Mṛigadāva の初轉法輪像である。龕兩側に五層塔があり、南側の塔は全體がみえ、北側の塔は方柱にかくれてゐる。塔は五成の方座上にたち、第一層二佛並坐、第二層交脚像、第三層舉手形坐佛、第四、第五層は合手形坐佛である。唐草文帶のしたの佛傳は三つの場面がみえる。南壁にくらべて、矩形がよこにながく、とくに南端においていちじるしい。そのしたの屋形、たるき、三つ斗、叉手束があきらかに彫られ、そのしたに桁がある。ちやうど、寺院の回廊とみられる。そのした、床に接して、高髻形の供養者列像が、門口の方にむいてならんでゐる。しかし、破損がいちじるしい。列像の間には後刻の小龕がいたるところに彫つてある。(壁高 14.15 m)

Pl. 39. 東壁 上層 北龕

立佛は舉手形で、左手はまへにだし、衣端をとる。下にむけた顔は、おしくも鼻が損じてをり、衣の右半分も消滅してゐる。舉身光は、わづかに火焰帶の一部を、のこすだけである。左わき菩薩は三山冠をいたゞき、おもながで、頸はほそく、すらりと立つてゐる。兩肩をおほつた衣は、前にありすちをつくり、さらにそのうへに、かゝった天衣が、まへにたれてX字狀に交叉してゐる。

圖版右端には、脇侍にならび、脇侍とおなじ蓮座上に立つた比丘が、正面にむいてゐる。左手は法衣のしたにかくし、右手はあらはしてゐる。ながい衣の裾が反轉してゐる。作

ゆきは、きはめて繊細でうつくしい。この比丘にかさなつて一列の比丘があり、これが北龕の限界である。したがつて、これらの像は、北龕の供養者でもあり、同時に中龕の供養者でもある。すなはち、下から第二の比丘は中龕の方をむき、第三の比丘は北龕の方をむいてゐる。脇侍菩薩の上方には四列の供養者立像がならぶ。これは、すべて高髻形である。(像高 3.00 m)

Pl. 40. 東壁 上層 中央龕

同形式の天蓋龕で、立佛三尊をあらはしてゐる。まったく同形の立佛である。舉身光は火焰帶、飛天帶があり、頭光は坐佛帶、蓮華文である。脇侍菩薩は Pl. 45, 46 を参照。脇侍上方の供養者は右脇が四列、左脇が三列みえるが、序列はけつして機械的でなく、かなり自由である。くはしくみると、兩脇侍頭光のすぐうへ、二段のうち、下段は高髻形天人二體、上段は剃髮形比丘、ともに供物をさゝげてゐる。これをとりかこんだ上と横とは、奏樂の高髻形天人がならび、細腰鼓、琵琶、小鼓、堅箏、鐃鼓、横笛、排管など各種の樂器をにぎやかに奏してゐる。本尊と兩脇侍とのせまい中間にも、横笛、細腰鼓の一體づゝがあらはされてゐる。(像高 3.15 m)

Pl. 41. 東壁 上層 南龕

うへと同形式の天蓋龕であり、立佛の三尊である。たれた左手は、すこし損じてゐるが、だいたい完好である。舉身光の火焰は、基部に山岳をあらはす形式であり、北龕中龕とちがつてゐる。火焰帶のつぎは、坐佛帶であり、頭光は飛天帶、蓮華文である。脇侍菩薩も、おなじ形式であるが、右脇侍は兩手で香爐をさゝげ、頭光には火焰帶があらはされてゐる。これに對し、左脇侍は右手をたれて水瓶をもち、左手はまげてまるいものをさゝげてゐる。頭光には三葉の半パールメット唐草文帶がある。脇侍のうへの供養者群は、高髻天人と剃髮比丘とであるが、合掌したり、供物をさゝげたりしてゐる。(像高 3.00 m)

Pl. 42. 東壁 上層 北部

天井に接して奏樂天人の列龕がある(Pl. 49)。そのしたに璎珞と帷幕の帶、坐佛列の帶が、型のごとくしめされ、つぎに上下の蓮瓣帶にかこまれた上層龕がある。立佛の右脇から、北壁東部にかけては、すっかり消滅してゐる。圖版左端には、方柱東面上層龕の左脇侍菩薩がみえる。(像高 3.00 m)

Pl. 43. 東壁 上層 北龕中央龕間 供養者群

むかつて左に北龕立佛、右に中龕立佛がみえ、中央には兩龕の脇侍と供養者群がある。兩脇侍は共通の蓮座上にたち、その中間には比丘の立像があらはされてゐる。佛龕構造としてはあいまいであるが、造形的には自由であるといへる。したがって、立佛を安置した天蓋龕のくぼみに對し、こゝには對照的なふくらみがあらはされてゐる。ちょうどアカンサスの柱頭をみるやうに、ねもとの蓮座からうへにむかつて、豪華なひろがりをみせてゐる。だから、東壁全體をみわたすと、天蓋龕のくぼみと、供養者群のふくらみとが交互にあらはされて、おだやかな、おほらかな起伏のリズムをかなでゐる。これが第六洞のいちじるしい特色の一つである。(層高 3.65 m)

Pl. 44. 東壁 上層 北龕中央龕間 比丘立像

Pl. 43 の中央にみえる比丘像である。身體の比例はよくととのつてゐる。頭光をいたゞき、まるい剃髮の頭を、やまへにかたむけてゐる。眉目は、微妙に彫られ、唇には微笑をたゞへてゐる。大衣は、左肩からまっすぐにたれ、左腕をまきこみ、その衣端は、腕のうへにたれてゐる。右肩にかゝった衣は、とがった折襟をつくり、右手をあらはにみせてゐる。兩手はかさねて胸におく。どっしりした體軀をおほふ大衣には、しっかりした線刻の衣文が、弧狀に平行してならび、裾にいたって翻轉し、そのしたには下衣の裾がゆるく波狀をえがいてゐる。足には、あさい鞋をはいてゐるらしく、ゆびをあらはしてゐない。要するに、ゆたかな體軀ではあるが、初期様式のごとく、量感を素朴にしめさない。衣端の翻轉や衣文の運動感により、繊細なアクセントをつけてをり、とくに顔の表情はふかく、精神的なものとなつてゐる。右肩の脇には、ながい莖にさゝへられた、漏斗狀の蓮華を彫り、うへに高髻の化生 *aupapāduka* をみる。

Pl. 45. 東壁 上層 中央龕 右脇侍

むかつて右に、中龕立佛の右手がみえ、腕からたれた衣が力づよい反りをしめしてゐる。右脇侍は例のごとく三山冠をいたゞき、まるい顔、ひろい肩幅の、ゆたかな體軀である。右手は胸にあてゝ、まるいものを持ち、左手は香爐をさゝげてゐる。肩からは、X字形に交叉する天衣がさがり、兩肘にかゝって兩脇にたれてゐる。右の肘から脇にはねた衣端がみえるが、これは例のごとく、肘までの袖をしめすものであらう。頭光は寶珠形で、火焰帶にふちどられてゐる。

本尊との中間に細腰鼓をうつ高髻天人があらはされてゐる。左足をまげ、右足をのばし、三瓣のほそながい蓮座のう

へにのせてゐる。鼻がするどく、顎がとがつてゐる。脇侍のまはりの奏樂天人も、鼻がするどく、顎がとがる。共通の特色である。

Pl. 46. 東壁 上層 中央龕 左脇侍

Pl. 45 に對應する左脇侍である。これも、おなじくゆたかな身體を持ち、比例がととのつてゐる。兩手を胸におき、くみあはせた指は、いきいきとあらはされてゐる。すりおちるやうに、左肩にかゝつてゐる天衣と上衣のそでが、肘のところで階段式衣文をつくるのはうつくしい。頭光は三葉の半パルメットからなる唐草文帶である。

Pl. 47. 東壁 上層 中央龕南龕間 比丘立像

中龕と南龕とのあいだに、はさまれた比丘立像であつて、北龕中龕間のばあひ (Pl. 44) とおなじである。うつくしい比丘である。右手を胸にあて、供物を持ち、左手はたれて前にだし、まるいものをもつてゐる。この像には、衣端の反轉がなく、裾の線はやゝたひらである。兩足をよこむきに踏み、鞋をはいてゐる。したに蓮瓣の臺座がある。右脇には、ながい莖にさゝへられた蓮華上に、高髻形化生の半身像をあらはしてゐる。

Pl. 48. 東壁 上層 中央龕 左脇供養者群

中龕左脇侍の上方にむらがる供養者群である。たてに四列、よこ四段にならぶ。左脇侍頭光上の二段は、うへが比丘二體の合掌、したが高髻形二體の合掌である。この上と脇に奏樂天人五體がある。上から(1)横笛、(2)排管、(3)琵琶、(4)細腰鼓、(5)螺貝である。むかつて右端の一行は、比丘の合掌四體である。いづれもゆたかな身體である。したから第二は衣制がかはり、左肩をおほひ、衣端が右肩をおほふ式で、ほかの三體は通肩である。

Pl. 49. 東壁 最上層 北部

うへには、天井とのさかひに、なゝめの壁面に彫られた飛天がみえ、そのしたに奏樂天人の龕列がある。北端は、ほとんど消滅する。天人は高髻で半身像である。樂器は左から(1)不明、(2)小鼓、(3)琵琶、(4)排管、(5)堅笛、(6)琴、(7)阮咸となる。基壇には、例のごとく蓮華文をならべ、化生が璎珞をさげてゐる。したに、帳幕があさく彫られ、この弧線にあはせて璎珞があらはされてゐる。したの坐佛列はいづれも頭部をうしなふが、型のごとく、舉手形と合手形とを交互にならべてゐる。(層高 2.40 m)

雲岡石窟第六洞

Pl. 50. 東壁 最上層 中央部

Pl. 49の南につづく圖版である。奏樂天人はよくのこつてゐる。樂器は、Pl. 49につづいて、左から(1)螺貝、(2)鏡鼓となり、つぎの二體は相對しておどつてゐる。圖版の右端は琵琶を奏してゐる。(層高 2.40 m)

Pl. 51. 東壁 下層 北龕

拱額と龕側には、山岳形をかさね、高髻の老人群を彫る。坐佛は衣文が消滅し、泥造の補修におほはれてゐる。だから膝からしたの衣端も、まったくわからない。たぶん、もとは南龕とおなじく、扇狀にひろがつてゐたであらう。舉身光の火焰帶は、基部に弧形をつくる式である。しかし、龕の内外とも、右側はすっかり消滅してをり、したの唐草文帶もなくなつてゐる。うへには尖拱龕六つをならべ、禪定形坐佛が例のごとくあらはされてゐる。むかつて右には、五層塔(Rub. VIA)があさやかにみられるが、左にはなにものこつてゐない。

第七洞西壁第一層北龕(本書、第四卷、Pl. 82)にみるごとくウルヴェラ・カアシャパ Uruvelā-Kāśyapa (優樓頻螺迦葉)の調伏である。火神祠の炎上におどろいて、水甕をはこぶカアシャパの一族は、第七洞のばあひよりも、いっさういきいきとしてゐる。(龕高 3.55 m)

Pl. 52A,B. 東壁 下層 北龕 佛坐像 上身

例のごとく、波狀の頭髮をほり、まるい顔をしている。眉も目もながくひかれ、うつくしい。衣文は、まったく後補だが、舉身形の右手はどっしりとして、びくともしない力づよさをしめしてゐる。左手には鉢をうけ、そのなかに、渦卷狀に蛇がおさまつてゐるのは、佛傳にとくごとく、調伏された火龍(本書、第四卷、Pl. 82)である。(頭高 0.55 m)

Pl. 53A,B. 東壁 下層 北龕 水をはこぶバラモン

拱額の右半分である。拱額から龕側まで山岳形と老人たちがつづいてゐる。高髻の老人たちが、手に手に、水甕をもつてたつてゐる。顔はほそく顎がとがてゐる。ほそい頸胸、兩手、兩足は筋ばつてゐる。腰布をまとひ、やせた苦行者であることがわかる。中央の二體は、水甕をさかさまにして、坐佛のうへに水をそいである。

Pl. 54. 東壁 下層 中央部 千佛龕

千佛龕は一段十六龕で、たてに十二段ある。したから五段のところ、たかさ四段分、幅六龕分の楣拱龕(Pl. 55A)がある。千佛龕は、おのおの尖拱形小龕である。龕内の禪定

形坐佛は、大部分が左肩をまづおほひ、あとで右肩をおほふ衣制で、襟がV字形にそろつてゐる。たゞ、ところどころに通肩の衣制がまざつてゐる。おしいことに頭部をうしなつた坐佛が多い。うへには、七つの尖拱龕がならび、禪定形坐佛を彫る。あきらかに過去七佛をしめすものである。そのうへに蓮瓣帶があり、そのうへには、上層中龕立佛の一部がみえる。千佛のした、唐草文帶とのあひだには、高髻形天人の上身がならび、左右相對してゐる。圖版下方には、壁の破損したところがあり、いま泥壁でおぎなつてある。(中央龕高 1.30 m)

Pl. 55A. 東壁 下層 中央部 坐佛龕

B. 東壁 下層 中央部 唐草文帶

A. 楣拱龕は三間にわかれ、中央に舉手形の坐佛を彫る。頭部をうしなふが、やゝなで肩で、第六洞式の衣制である。足さきに扇狀の衣端がたれてゐる。左右廂には脇侍菩薩の立像をあらはす。拱額(Rub. VIII H)は、六つに區分され、おのおの飛天をあさく彫つてゐる。この飛天は、頭がまるく、腰布をまとひ、兩足をあらはにしめしてゐる。まはりの、ほかの龕とちがつてゐるのが注意される。拱額のしたには帳幕がおもくたれてゐる。(中央龕高 1.30 m)

B. 千佛龕のしたに、三體の高髻形天人の上身がみえる。頭を側面にむけてゐる。そのしたには、例のごとく、唐草文帶がある。(唐草文帶高 0.45 m)

Pl. 56. 東壁 下層 南龕

楣拱龕を三つの間にわかし、中央には坐佛を彫つてゐる。左右廂には四段に供養者がならぶ。本尊光背は火焰帶と坐佛帶、圓光は火焰帶と蓮華文である。坐佛の衣端は、前にたれて扇狀にひろがり、寶壇の中央には寶輪 cakra、その左右には對鹿、つづいて、二人づきの跪坐合掌者をあらはす。あきらかに鹿野苑における初轉法輪である。宋のグナパドラ譯『過去現在因果經』(大正大藏經、第三卷、p. 644)卷三によれば、釋尊はベナレス Bārāṇasī (波羅捺)の鹿野苑 Mṛgadāvaにある仙人住處にゆき、カウディニヤ Kaundinya (憍陳如)、マハアナマ Mahānāma (摩訶那摩)、ヴァアシュパ Vāśpa (跋波)、アシュヴァジト Aśvajit (阿捨婆闍)、バドリカ Bhadrīka (跋陀羅)の五人のために、はじめて法輪を轉じ、四聖諦の法を説き、清淨の法眼をえせしめ、最初の弟子にしたのである。左廂をみると、うへに四體の高髻形天人をあらはすが、したに三體、寶壇に二體、計五體の頭巾をつけた俗人ふうの跪坐像がある。これはトラプシア Trapuṣa (提謂)とバリカ

Bhallika (婆利) の商人たちであらう。これに對し、右廂は、うへに二體の高髻天人があり、したに五體の合掌比丘があり、これこそカウディニヤ等五人の佛弟子たちである。

楯拱龕のうへには、六つの坐佛尖拱龕があり、左右には五層塔(Rub. VI B,C) が一部みえてゐる。(龕高 3.60 m)

Pl. 57, 58. 東壁 下層 南龕 坐佛像 上身

まる顔で波状の頭髮は例のごとくである。鼻にきずがあるが、顔は童顔ともいへるほど、あかるい表情である。顎がとがってゐるのが目につく。肩は、ゆたかであるが、頸はややぼそい。衣文は例のごとく階段状である。あげた右手は拇指を破損するが、のびした指はかたい。腹部に、水平の裂け目がみえる。左手もやゝ損じて、補修されてゐる。(頭高 0.68 m)

Pl. 59. 東壁 下層 南龕 法輪と鹿

うへに坐佛の衣端が、扇状にするどくひろがり、その中央に法輪三つをかさねる。法輪はしたに盤と基壇がある。對鹿はみごとに彫つてある。愛らしい目、やさしい頸など、いきいきとしてゐる。したの唐草文帶は、前にのべたごとくである。

Pl. 60 A,B. 東壁 下層 南龕 右半

Pl. 61 A,B. 東壁 下層 南龕 左半

拱額は、六區にわかれ、高髻形飛天がシムメトリックに相對してゐる。天井や方柱でみるやうに、高髻は、いちじるしくながい。肘までかゝる上衣は、ひろい帶のうへで、左右にたるみ、中央でV字形の襟をつくる。はねた足さきには、ながい裳がからんで、翼状のかざりとなる。拱額の兩隅には、逆髪供養者の半身像をあらはす。したには鈴をつけた三角垂飾と帷幕がある。帷幕の弧形は、瓔珞でふちどつてゐる。

寶壇では、對鹿の兩側に、二體づゝの合掌跪坐像をあらはす。左わきのは、頭巾をいたゞき、膝までの長衣をつけてゐる。これは窄袖であり、襟がV字形にそろひ、腰に帶をしめてゐる。また膝からしたにはツボンがみえる。北方人の服装である。この二體は、うへの三體と合して、トラブシア、バリカ等の商人であらう。

寶壇の右脇には、逆髪形の跪坐像があり、X字形の天衣をつけてゐる。たぶん、ブラフマ Brahṃā (大梵天) とインドラ Indra (釋提桓因) とであらう。

Pl. 62 A,B. 東壁 下層 南龕 左右脇供養者群

いづれも四段に合掌の像をならべる。左廂はうへから四體が高髻像、したの三體が、頭巾をいたゞく像である。頭巾をいたゞく像は、Pl. 61 の二像と合して、トラブシア、バリカの商主たちである。

右廂のした、五體の、比丘はカウディニヤ等の五比丘である。こゝには、うへに高髻形の天人二體をあらはしてゐる。

Pl. 63. 東壁 腰壁 浮彫佛傳(18)

東壁北龕の左わき、塔形のしたにある佛傳である。むかつて左に、三人の射手が弓をひきしぼつてゐる。高髻で、頭光をいたゞき、みじかい袖は、肘のところでひるがへつてゐる。天衣はX字状にまじはり、肩にかゝった兩方の端が、ながくたれてゐる。右には三つの標的がならんでゐる。その一つには動物が寄りよつてゐる。『過去現在因果經』(大正大藏經、第三卷、p. 628) 卷二によれば、つぎのやうにかたられてゐる。シッダアルタ太子が十歳になったとき、父王は國內に弓の名人をもとめ、太子に射藝をおしへた。太子は、師のあたへた小弓をしりぞけ、七弓をもつて、一箭で七鐵鼓を射とほした。太子の義弟デヴァダッタ Devadatta (提婆達多) や異母弟ナンダ Nanda (難陀) も、臂力をほこつてゐて、三王子が武藝をきそふことになり、園中に金鼓、銀鼓、鍮石の鼓、銅鐵の鼓など、おのおの七枚の鼓をならべて標的とした。まづ、デヴァダッタ は三枚の金鼓を射とほした。つぎにナンダも三枚の鼓を射とほした。太子は、七枚全部を射とほし、その箭は池をつらぬき、大鐵圍山をつきとほしたといふ。この浮彫の三人は、太子とデヴァダッタ とナンダの三人であり、標的は金鼓等であらう。うへに、二體の飛天が、身體をよこたへてとんでゐる。むかつて右の飛天は、足を前にだし、あたかも、太子の妙技に感歎したごとくである。(高 0.95 m)

Pl. 64 A,B. 東壁 腰壁 浮彫佛傳(19, 20)

A. Pl. 63 の南につゞく佛傳である。力技にも、非凡の能力をもつてゐたシッダアルタ太子は、やうやく青年となった。『過去現在因果經』(大正大藏經、第三卷、p. 629) 卷二によれば、あるとき太子は群臣をともなつて出遊し、閻浮樹(jambu) 下に端坐した。淨居天 Śuddhāvāsa はみづから壞虫に化し、鳥をして啄ばましめた。太子はこれを見て、ふかく慈悲心をおこしたが、父王は、かつてアシタ Asita 仙の豫言したことをおもひ、太子が出家するのをおそれ、さらに妓女を増してたのしませたとといふ。また『過去現在因果經』は、つゞいて、つぎのやうにとく。太子は年十七歳になり、マハアナマ Mahānāma (摩訶那摩) の女を妃としてむかへたが、太子

は妃に接近しようとはせず、夜になると、たゞ禪觀を修するのみであつた。父王はこれをうれへて、さらに妓女を増し、これをたのしまさうとしたが、太子は相かはらず、妃にちかづかなかつた。

この浮彫は左に鴟尾、斗拱、帷幕をそなへた屋形をあらはし、太子ひとりがひくい牀座にすわつてゐる。太子の座のうしろにある屢屏は、南壁中央の維摩文殊對問の圖(Pl. 31)とおなじである。建物のまへには階段があり、そのよこには、相擁する一對の像がある。まへにたふれた人物と、これに酒をしひてゐる人物とがある。いづれも高髻形で、おなじ服裝をしてゐるが、經典にいふ妓女であらう。右端は、破損し泥壁となつてゐるが、光背をつけた立像がうかゞはれる。要するに、宮中歡樂の情景である。父王がシッダアルタの慰安をはかり、世俗のたのしみをしらせようとする圖である。これに對し、經典にとくごとく、太子は禪觀を修し、俗界の誘惑にそまないのである。(高 0.95 m)

B. 前圖につゞく佛傳であるが、左端は泥壁がおほふてゐる。楣拱形に帷幕をつくり、そのしたに寶冠の像が、半跏のすがたで坐してゐる。肩のうしろに、天衣がはねあがり、うごきのある情景である。まへに冠をいたゞき合掌した像がひさまづいてゐる。物語の内容は、はつきりしないが、つぎに四門出遊の場面が展開するから、たぶん、太子をおもひとゞまらせるために、口説いてゐる父王、シュッドダナであらう。太子は出遊をねがひ、とめられてゐるのであらう。(高 0.95 m)

Pl. 65. 東壁 腰壁 浮彫佛傳(21)

太子が四門より出遊し、人生の悲哀を経験する場面は、ここからはじまり南壁東部にまでつゞく。『過去現在因果經』(大正大藏經、第三卷、p.629)卷二によれば、太子が群臣をともなひ東門をでると、國中の人民が、雲のごとくあつまつてゐた。淨居天 Śuddhavāsa は、みづから白髮、腰のまがつた老人に化し、杖をつき、よろめき歩いてゐた。太子は人の年老いた姿をはじめてみたので、大いになやみ、「われ富貴といへども、豈ひとり免るゝをえんや」と心に念じ、以來ますます人世を厭離するやうになつたといふ。

むかつて左に城門がみえる。屋形、鴟尾、斗拱は例のごとく、門扉はかたく閉ざしてあり、うへにどっしりした楣がある。基壇は損じてゐるが、欄楯と階段がついてゐたことがわかる。太子はたかい冠をいたゞき、馬にのり、右手に手綱をとり、左手をあげてゐる。鎧はみえない。天衣がうしろにひるがへつてゐるのは、この洞の特色である。侍者は大き

な傘蓋をもち、飛天は先行する。あるひは、淨居天であらうか。そのしたに、腰のまがり、杖をついた老人があるいてゐる。高髻形だが、顔は破損してゐる。膝までの長衣、そのしたにヅボンをはいてゐる。(高 0.95 m)

Pl. 66. 東壁 腰壁 浮彫佛傳(22)

Pl. 65 の南につゞく佛傳圖で、シッダアルタ太子の四門出遊の一場面である。『過去現在因果經』(大正大藏經、第三卷、p.630)卷二には、つぎのやうにのべてゐる。しばらくして、太子は、また出遊したいとまうしたので、父王は南門からでるやうに命じた。このとき、淨居天は、みづから病人に化して、二人のものにたすけられながら路傍にゐた。太子ははじめて、貴賤をとはず人間の病むことをしり、ふかく悲哀を感じた。圖は Pl. 65 とおなじく、左端に城門があり、騎馬の太子、傘蓋をもつ侍者、先導する飛天も、だいたい前者に似かよつてゐる。太子のきた長衣のしたには、ひだのある下裳が、うしろになびく。まへには両手に杖をもち、ひくい籐几にすわつた逆髪形の男がをり、太子をみあげてゐる。經典にいふところの病人であらう。(高 0.95 m)

Pl. 67. 東壁 腰壁 浮彫佛傳(23)

東壁南端の佛傳で、Pl. 66 からつゞいてゐる。また右方には、南壁東端における佛傳の破損した部分がみえてゐる。『過去現在因果經』(大正大藏經、第三卷、p.630)卷二にいふ。しばらくして、太子が、また出遊をまうしたので、父王は、西門からでるやうに命じた。淨居天は死人に化した。四人のものが、これを與にのせ、香華をそのうへにまいてゐる。ほかのものにはみえず、太子と學友ウダアイ Udāyī(優陀夷)だけにしかみえぬやうに、淨居天がはからつた。太子はウダアイにそのわけをたづねたが、ウダアイは王命により黙してゐた。淨居天は、神力をもつてウダアイに答へしめ、太子ははじめて人間の死を知つた。

圖は Pl. 65, 66 とおなじく、左端に城門を彫るが、こゝは壁に龜裂がある。太子の騎馬もなかば損じてゐる。先導の飛天は方向をかへて、太子の方にむかつてゐる。飛天とおなじたかさに、頭巾をかぶり、長衣をきた二人の人物があるき、その一人は幡をもつてゐる。おそらく、葬列をあらはしてゐるのであらう。そのしたは、破損してゐるが、二三の人物が立つてゐるらしい。經典にいふ輿をになつてゐる人たちであらう。(高 0.95 m)

Pl. 68. 東壁 腰壁 供養者列像

Pl. 66の佛傳のしたである。屋形、たるきをつくり、三つ斗、叉手束を桁がうけてゐる。三つ斗の一つおきに柱がたつてゐる。東壁だけでなく、周壁全體にほどこし、一種の回廊をあらはしてゐることがわかる。柱と柱との中間に四體の高髻形供養者がたちならんでゐる。手に手に大きな蓮華をになひ、南壁の方へむかつてゐる。洞内で、右繞の禮 pradakṣiṇa を修してゐるのであらう。身體はやつと輪廓がわかる程度であるが、つぎの柱間には、僧形がみとめられる。なほ、ところどころに北魏後期の小龕がみうけられる。(屋高 1.95 m)

Pl. 69. 北壁 西部

右に方柱西面がみえ、おくに北壁西部がみえる。北壁は、破損がはなはだしいが、ほかの壁とおなじく、上層に佛の立像をほる。身體には、補修の着衣がのこつてゐるが、もとの造形は頭部と手の部分ぐらゐである。天蓋も脇侍も供養者群ものこつてゐない。うへには例のごとく、蓮瓣帶、坐佛列、璎珞と帷幕があつたが、これらも、輪廓がみとめられるだけである。そのうへの樂天列龕(Pl. 73)は比較的によくのこつてゐる。下層は蓮瓣帶につゞいて坐佛列龕がわづかにのこつてゐる。そのしたは北壁全體が楣拱龕となるのであるが、こゝには楣拱額の龍形がみえ、右廂と西柱とがみえてゐる。西柱は、ほとんど表面が消滅してゐるが、東柱でわかるやうに、もとは八角柱である。柱の下部と、北壁基壇には修理のあとをしめす、まるい孔が點々とみとめられる。

こゝでは、方柱西面の造形、浮彫の高低がよくわかる。こゝでも、基壇はひどく破損してゐる。(壁高 14.30 m)

Pl. 70. 北壁 東部

Pl. 69の西部に照應する。上層の立佛は、頭部も身體も消滅し、補修の泥作がのこるだけである。脇侍も、拱養者もすっかりなくなつてゐるが、龕形のくぼみと兩脇のふくらみはよくわかる。最上層の坐佛帶、璎珞と帷幕は、まったく消滅するが、樂天列龕はかなりよくわかる。下層は、これに反して、比較的保存がよい。楣拱額にある龍形、左廂、八角形東柱がみえる。左廂のうちに、どつしりとした立像は、後補の泥像である。東壁のゆがみぐあひ、また補修の泥壁が、よくわかる。むかつて左に、方柱の東面がみえる。基壇は、大破してゐるので、泥壁でおほつてゐる。(壁高 14.30 m)

Pl. 71A. 北壁 上層 西部

B. 北壁 上層 東部

A. 天蓋はあとかたもないが、立佛の頭は、ふしぎによくのこつてゐる。例のごとく、波状の頭髮で、したをみおろした、まるい頭である。柔和な眉目、やゝ兩端のそつた口もとがうつくしい。舉手形の、大きな右手と左手も、もとのまゝである。左脇侍は補修の泥像であり、それにならんで、比丘立像と、そのうへの比丘列像とがほゞわかる。要するに、ほかの三壁とおなじ造形である。(像高 3.20 m)

B. 西廂に對する東廂である。天蓋はおぼろげながらのこつてゐるが、立佛は頭も身體もほとんど消滅してゐる。右脇の脇侍と供養者群が、ぼんやりのこつてをり、うへにひろがる柱状をなしてゐる。(像高 3.15 m)

Pl. 72A. 北壁 上層 中央部

B. 北壁 上層 中央部 佛立像 上身

天蓋は表面がなくなつてゐる。立佛は頭と手足がよくのこつてゐる。ながくひかれた眉目、ひいでた鼻、やさしい口もとがよくわかる。肩は、泥作の補修であるが、もとのすがたが想像できる。兩脇侍も、後世の泥作であり、供養者群の破損も、東西廂とひとしく、はなはだしい。うへに坐佛列龕が輪廓だけのこつてゐる。(像高 3.15 m)

Pl. 73A. 北壁 最上層 西部

B. 北壁 最上層 中央部

A. 上層西廂のうへ、天井に接した樂天列龕は、わりによくのこつてゐる。むかつて左から(1)横笛、(2)排管、(3)細腰鼓、(4)琴、(5)小鼓、(6)堅笛、(7)阮咸(?)となる。基壇には、例のごとく、蓮華と化生とを交互にならべ、化生は璎珞をもつてゐる。

B. 上層中廂のうへにあたる樂天列龕である。前圖の東につゞく。壁面は東にすゝむほど、破損がひどくなり、樂器もわからないし、璎珞をもつ化生もすっかり消滅してゐる。

Pl. 74, 75. 北壁 下層龕

北壁下層は全體が一つの楣拱龕である。中央と左右廂との三つの間は、左右にたつ八角柱で區ぎられてゐる。中央には、いま後補泥作の禪定形坐佛が、すみまるの大きな座に安置されてゐるが、もちろん、もとの形式は、まったくとゞめてゐない。北魏の造像は、この泥像(Pl. 82)のしたにかくれてゐて、いまわからない。左右脇侍は立佛であるが、これもいまは後補の泥像である。

拱額の龍形は Pl. 76-78 にゆづるが、兩脇には坐佛列龕がある。Pl. 75には左脇の列龕がしめされてゐる。禪定形で、

雲岡石窟第六洞

衣端が膝まへに、扇状形にたれてゐるのは、通例のごとくである。(甕高 7.00 m)

Pl. 76-78. 北壁 下層龕 楣拱額

この楣拱額は、龍形にもとづいた特殊な環つなぎ文である。中央部に四、左右部におのおの三、傾斜部におのおの一、合計十二の環がある。環は、一對の龍の胴からなる。龍頭は相對し、前肢は左右から相接し、環のうへで龍尾がからんでゐる。隣接する環は蓮瓣をつけたほそい帯でむすぶ。さらに環のなかには、身體をよこたへた飛天をあらはす。高髻天人で、足さきには、例のながい裳がからみついてゐる。左右部の飛天は、シムメトリックに配置されてゐるが、中央部では三體が西へむかひ、一體が東にむかつてゐる。このやうに、龍形が唐草文に利用されることは、第十洞に、その例(本書、第七卷, Rub. IVA-C, VP)がある。

したには三角垂飾をほる。注目されるのは、一つおきの三角形に二條のたれ紐を線刻してゐることである。三角形のさきに鈴がつく。そのしたには、あさい帷幕をつけ、その縁には璎珞がさがつてゐる。(楣拱高 0.50 m)

Pl. 79 A. 北壁 下層龕 八角柱

B. 北壁 下層龕 東柱 上部

A. 北壁下層龕の西隅からとつた寫眞である。てまへに西柱がみえる。上部では八角形の各面がよくわかる。四方の面はひろく、そのあひだの面はせまい。ひろい面は、尖拱龕二をならべ、せまい面は楣拱龕一をおく。西柱のむかふに、楣拱額の裏側がみえ、とほくに東柱がみえる。龕の天井は、ほぼ平面で、舉身光火焰の頂上であらわれ、その左右に飛天がみられる。左端に後補泥作の坐佛がみえる。

B. 東側の八角柱は、よくのこつてゐる。西柱と照應し、ひろい面には尖拱龕二つ、せまい面には楣拱龕一つを彫る。しかし、後者も上端の三龕だけは尖拱龕である。おのおの龕には、禪定形坐佛をおさめてゐる。また、一層ごとに蓮瓣帯がある。楣拱額のうらは、あら彫りで、天井にある高髻形の飛天がみとめられる。左廂の天井は、一段ひくゝなつてゐるやうである。

Pl. 80. 北壁 下層龕 東柱 上部

うへに帷幕がさがり、八角柱の上端は、尖拱龕をなかばしか彫つてゐない。尖拱龕の間には、よこむきの、まるい頭だけが彫つてある。おそらく供養の比丘であらう。龕内禪定形の坐佛は二種の衣制をしめし、左肩をおほひ、つぎに右

肩をおほふ式と、通肩の式とがみられる。(柱幅 0.75 m)

Pl. 81 A. 北壁 下層龕 西端

B. 北壁 下層龕 西端 供養者像

A. むかつて右に、右脇侍の泥像がみえるが、もちろん後世のものである。そのうしろの壁には、床にそつて二體の立像(Pl. 82B)がみえる。そのうへには高髻天人の供養跪坐像がある。第三の層も、やはり供養者の跪坐像とみえる。

むかつて左にある柱状の突出部は西端の柱である。壁面には、點々として補修のための杣孔がみとめられる。

B. 前圖の一部分である。中層の高髻形跪坐像は、むかつて右にむかひ、かた手に供物をさしあげてゐる。天井の彫刻はすっかり摩滅してゐる。

Pl. 82 A. 北壁 下層龕 坐佛 光背

B, C. 北壁 下層龕 西部 供養者像

A. 本尊泥像頭部のうへにみえる舉身光の頂上である。火焰帯があざやかにのこつてゐる。そのうちの一帯は、圓光の火焰帯らしいが、はつきりしない。光背の下部は、すっかり消滅してゐる。兩側には飛天がむきあつて彫つてゐる。

B. Pl. 81A でみた立像二體である。東の像は右手をふりあげ、左手を腰にあて、右足をうかせてゐる。頭は東の方にむかふ。門口に、しばしばみる門神のポーズである。西の立像は、右手を腰にあて、左手をあげてをり、前者とおなじ方向に頭をむけてゐる。いづれも供養者であるが、これは天人のすがたである。(像高 2.13 m)

C. 左端に凸出するのは右脇侍である。右端には本尊泥像の膝がみえる。その中間の壁に、立像が二體のこつてゐるが、むかつて左は大きく、右は小さい。ともに頭がまるく、比丘像である。(像高 2.15 m)

Pl. 83. 西壁 南部

方柱南面がむかつて右にみえ、おくに西壁南部がみえる。上層の南龕は、例により天蓋龕の立佛三尊があらはされ、兩脇には供養者群が豪華に彫つてゐる。うへに坐佛列、璎珞をもつ化生、奏樂天人の列龕が、型のごとくに配列されてゐる。下層は楣拱額の交脚菩薩三尊をあらはしてゐる。南端に五層塔がある。塔頂の刹柱と覆鉢はなく、坐佛列龕となる。塔は第一、第二層が破損してゐる。坐佛列龕は、尖拱龕よりなり、總數七個である。楣拱龕よりしたは、唐草文帯も佛傳帯もすっかり消滅し、床に接して杣孔の迹が點々とのこるばかりである。もとは東壁とおなじく、屋形がつゞき、

供養者列像があつたはずである。

方柱南面の浮彫凹凸がよくわかる。また、寶壇上縁の唐草文帯はよくのこつてゐる。中央に附設された矩形のつくりだしは、近世のもので、香爐や供物をのせるのがつねである。(壁高 14.15 m)

Pl. 84. 西壁 北部

Pl. 83 の西壁南部に照應する西壁北部である。雲岡のつねとして、石窟の北部は、壁面がひどくいたんでゐる。上層には、北龕の天蓋、立佛と脇侍などが、比較的よくのこつてゐる。南龕とまったくおなじである。下層は、上層との境の蓮瓣帯、尖拱龕列がほとんど破損してゐる。北龕も、ひどく損じてゐるが、楣拱龕であり、交脚菩薩を安置する。現在はすっかり補修された泥像で、脇侍はまったくのこつてゐない。楣拱龕の區劃や飛天はほゞのこつてゐる。北隅には五層塔があつたらうが、その迹をとめてゐない。腰壁は床にいたるまで、すっかり破損し、補修の杣孔のみがあさやかに點在する。むかつて左に、方柱北面龕があらはれてゐる。寶壇は、みられるごとく大破してゐる。(壁高 14.15 m)

Pl. 85. 西壁 上層 南龕

上層には、三つの天蓋龕がならぶこと、東壁とおなじであるが、これは南龕である。諸像はほこりをかうむり、その眞價を、かなり損じてゐる。佛立像は、鼻を損じてゐるほか、兩手とも拇指をうしなつてゐる。舉身光の火焰は一單位づつ交互に彩色がちがつてゐる。その單位は、根もとが二叉にわかれ、さきは三叉になつてゐる。つぎは飛天帶である。頭光は、坐佛帶と蓮華文とである。脇侍は三山冠をいたゞく。左脇侍は右手を胸にあて、左手をたれ、寶珠光背には三葉の半パルメット唐草文帯がある。これに對し、右脇侍は、兩手を胸において供物を持ち、光背に火焰帶をあらはしてゐる。うしろの供養者はたて三列であるが、左右の配列がちがふ。うちがはから順にみて、右は高髻形、剃髮形、逆髮形の順、左は剃髮形、高髻形、逆髮形の順である。さらに脇侍につぐ比丘立像のうへに、例のごとく剃髮形の一行がならぶ。

うへの坐佛列は、すっかり頭部をうしなつて、後補である。各像の間には、上に剃髮形、下に高髻形を彫り、いづれも合掌してゐる。(像高 3.10 m)

Pl. 86. 西壁 上層 中央龕

立佛三尊は、まことに典雅な彫刻(Pl. 88)である。立佛の舉身光は火焰帶、坐佛帶、また頭光は飛天帶、蓮華文である。

脇侍の頭光は、右が火焰帶、左が三葉の半パルメット唐草文帯である。脇侍のうしろに、供養者が上中下三段にならぶ。右では中段三體、下段二體が合掌または供物をさゝげ、左では中段二體、下段三體が合掌形である。これを上方、および脇から奏樂天人がとりまいてゐる。ちょうど東壁中龕に呼應してゐるのである。なほ、本尊と脇侍との中間にも、二體づきの供養者がたつてゐるが、うへは高髻形、したは逆髮形(Pl. 90)である。(像高 3.10 m)

Pl. 87. 西壁 上層 北龕

天蓋飾は保存がよく、上縁の唐草文帯もあさやかである。三葉の半パルメットをつぎへつぎへ連続した波狀線である。立像はたれ紐や衣のすそが破損するだけで、よくのこつてゐる。舉身光の火焰は、基部に波狀の連弧をつくり、そのうへにそれぞれ火焰をあらはしてゐる。つぎは飛天帶である。頭光は坐佛帶、蓮華文となつてゐる。左脇侍菩薩は、冠や足のほか修補され、みにくい。寶珠光には三葉の半パルメット唐草文帯があつたらしい。そのうへの左脇供養者群は、かなり破損するが、三段からなり、大部分は高髻形で、供物をさゝげてゐる。これに對し、右脇は脇侍菩薩をはじめ、供養者群(Pl. 93)も保存がよい。供養者はたて三列にならび、二體の逆髮形をのぞけば、すべて高髻形で、さまざまにうつくしい手のかたちをしめしつゝ、供物をさゝげてゐる。(像高 3.10 m)

Pl. 88, 89. 西壁 上層 中央龕 佛立像 上身

例のごとく波狀の頭髮をあらはし、頭を前にかたむけてゐる。まる顔だが、顎がやゝとがつて顎がほそい。ながい眉目は繪畫的にあらはされてゐて、ひいでた鼻、微笑した口もととともに、清澄な精神をたゞよはせてゐる。ひろい肩、ゆたかな胸に、例のごとく中國式服裝をまとつてゐる。舉手形の右手は、やはらかい感觸をもつてあらはされるが、第五指が損じてゐるのはおしい。左手は、拇指をうしなふが、第二指以下三指をまげてゐる。これも、優美な造形である。

Pl. 90A. 西壁 上層 中央龕南龕間 比丘立像

B. 西壁 上層 中央龕 右脇侍

A. むかつて左に、南龕左脇侍の側面、右に中龕右脇侍の側面、中間に比丘立像があり、蓮座上に、兩足をまよこにむけて立つてゐる。胸においた右手はあらはであり、右肘のしたをまはつた衣端は、左腕にまはつてたれてゐる。比例のよい、うつくしい彫刻である。

雲岡石窟第六洞

B. むかつて右端に、中龕立佛がみえ、右脇侍は床のうへに立ってゐる。蓮座はこはれてゐるのであらう。火焰飾の寶珠光をいたゞき、右手は胸におくが、左手はたれて水瓶をもつてゐる。まるい顔で、顎がとがり、鼻がほそい。立佛との中間に逆髪形の天人が立ってゐる。

Pl. 91. 西壁 上層 中央龕北龕間 供養者群

むかつて左に中龕の左半がみえ、左脇侍 (Pl.92) のすらしとした側面の姿がみえ、そのうへに、供養者群があらはされてゐる。三段になり、した二段の五體は、合掌または供物をさゝげてゐる。逆髪形もあり高髻形もあり、剃髪形もある。それを取りまいて奏樂の天人がある。うへから (1) 小鼓、(2) 排管、(3) 細腰鼓、(4) 堅笛、(5) 琵琶、(6) 横笛である。つぎは、比丘立像の列である。北龕になると、十體の供養者をたて三列にならべ、それぞれ供物をもたせてゐる。二體の逆髪形をのぞけば、みな高髻形である。

Pl. 92. 西壁 上層 中央龕 左脇侍

中龕左脇侍は、三葉の半パルメット唐草文帯の寶珠光をいたゞき、例によつて三山冠をつけてゐる。うつくしい顔であるが、顎がとがり、顎がほそい。ゆたかな肩で、合掌する手もうつくしく、身體の比例がよい。臺座は蓮座でなく、ひくい圓形座である。比丘もすぐれた彫刻である。左手は衣にくるみ、右肩にかゝった衣端が、右肘のしたをまはり、左腕からゆれてたれさがつてゐる。胸にあて、供物をもつてゐる兩手の表情は微妙でいきいきとしてゐる (Pl. 93)。[兩足をまよこにむけ蓮座をふんでゐる。左端の中龕立佛の左わきに逆髪形の天人がある。右脇侍のものと (Pl. 86) 對照的である。

Pl. 93. 西壁 上層 北龕 右脇侍

むかつて右に、北龕立佛がみえる。右腕からながくたれた衣の、階段狀の衣文がよくわかる。袖口にはジグザグのひだがあらはれる。右脇侍菩薩は火焰飾の寶珠光をいたゞき、兩手は供物をもつて胸におく。よこの比丘とのあひだの壁には、ながい莖をつけた蓮華が、あさく彫つてある。

Pl. 94. 西壁 上層 北部

西壁北隅である。蓮瓣帶のうへの坐佛列は舉手形と合手形とを交互にならべてゐる。一二をのぞいて、多くは頭をうしなつてゐる。型のごとく、瓔珞とこれをもつ化生がならび、そのうへの奏樂天人龕は、比較的よくのこつてゐる。北

端から (1) 堅笛、(2) 螺貝、(3) 鐃鈸、(4) 小鼓、(5) 細腰鼓、(6) 堅笛、(7) 堅笛、(8) 横笛である。北龕については Pl. 87 をみよ。北壁西部は、すっかり消滅してゐるが、西壁の層序からもとの状態を察することができる。(像高 3.10 m)

Pl. 95. 西壁 上層 北龕 佛立像 上身

堂々とした體軀で、顔はまるいが、顎はほそい。中龕に似て、ながい眉目がうつくしく、唇の兩端がやゝ反つて微笑をしめしてゐる。波狀の頭髮は、ふかく彫つてあるのがわかる。兩手の表面はかなりあれてゐる。左手は第二指が損じてゐるが、三指をまげてゐる。

Pl. 96. 西壁 最上層 南部

うへに天井がみえ、西壁最上層がつづく。圖版左端に、南壁の一部がみえる。奏樂天人の列龕は、よくのこつてゐる。南端から (1) 細腰鼓、(2) 鐃鈸、(3) 舞踊、(4) 琵琶、(5) 堅笛、(6) 長堅笛、(7) 排管、(8) 笙篴、(9) 螺貝、(10) 琴である。基壇は例のごとく蓮華文をならべ、その中間に化生をおき、化生は瓔珞をもつてゐる。そのうへは斜面になり、高髻形の飛天がならんでゐる。これは天井のさかひである。天井の梁とも、長押ともよばるべきものである。格天井の、格間の彫りが、だいたいわかるが、あまりふかくはない。西南隅の梁は、對角線に中央にむかつてゐる。(龕高 0.60 m)

Pl. 97. 西壁 最上層 中央部

Pl. 96 の南につづく部分である。うへに樂天列龕がみえる。西壁北端から第七龕の堅笛が、むかつて右端にみえ、順次に (7) 堅笛、(8) 横笛、(9) 琵琶、(10) 舞踊、(11) 舞踊、(12) 琵琶となつてゐる。したの坐佛列は、頭部をうしなひ、みな後補である。手相は、例のごとく、舉手形と合手形とを交互に配してゐる。(層高 2.30 m)

Pl. 98. 西壁 最上層 北部

樂天龕、瓔珞、坐佛列龕の一部で、Pl. 97 にすぐ接する北側である。樂器は北端より第三龕の端にはじまり、(1) 鐃鈸、(2) 螺貝、(3) 細腰鼓、(4) 長堅笛となる。この長堅笛はめづしく、別に、南端より第六番目の龕にも、あらはされてゐる。ふつう堅笛は、下部をまへにつきだし、なゝめにあらはされてゐるが、これは口にあて、垂直につけてゐるやうで、ま正面むきにあらはされてゐる。(層高 2.30 m)

Pl. 99. 西壁 下層 南龕

龍の楣拱形は、東壁南龍とおなじであるが、本尊は交脚菩薩である。頭部はよくのこるが、肩からしたは、後補の着衣でくづれてゐる。交脚の足さきも、左手も、すっかり泥作である。左手は掌をうへにむけて、ものをうける形をとり、右手は舉手形的位置で指をまるめ、左手に應じてゐる。この手(Pl. 100A)は、おほかた、もとのまゝである。左右廂との境は、ほそい八角形で、したほど、ふとくなつてゐる。基部には剃髪形の比丘がひさまづいてゐる。脇侍菩薩についてはPl. 103, 104をみよ。楣拱額(Pl. 101, 102)は六つの區劃からなる。そのうへの尖拱列龍は、七つならぶが、圖版には右端の一龍(Pl. 88)がみえない。禪定形坐佛はほぼ完好である。やはり、二種の衣制を交互におくが、通肩のばあひは襟がV字形をなすものと、弧状をなすものとの二種になる。扇状にひろがる垂衣も二種ある。むかつて左の二佛と第四の佛では、膝したからの垂衣と袖の垂衣とが合して、扇状のひだをつくるが、その他は合手のしたから、扇状のひだをつくつてゐる。

左側の五層塔は、刹柱を彫るが、右側の塔は刹柱をあらはしてゐない(Pl. 88)。龍のしたは、ひどくあれてゐて、浮彫のあととはまったくみられない。(龍高2.90m)

Pl. 100A,B. 西壁 下層 南龍 交脚菩薩像 上身

豪華な寶冠は、三面に蓮華をほり、中間に三葉のバルメットをあらはす。正面の蓮華は、中心から總がさがるが、そのうへに弦月形はみえない。前髪は、あさい線刻よりなり、顔はまるい。顎がとがり、頸がほそい。眉は、微妙にまるくひかれ、下方にそゝがれた目は、慈愛にみちて、やさしい。鼻はやゝとがり、唇は両端が反つてゐる。肩と胸は、ゆたかであるが、衣文は後補である。舉身光も消滅し、両手のかたちもよくわからない。

Pl. 101, 102. 西壁 下層 南龍 楣拱額

楣拱額は、六つに區劃され、飛天をあらはしてゐる。中央の二つは高髻形天人で、大きな博山爐を片手にさゝへ、片手は腰にあてゐる。シムメトリックな姿勢である。顎のとがった顔がよくわかる。天衣は、奔放なうごきをしめしてゐる。菱形の區劃には、頭のまるい童子ふうの飛天がある。前髪を左右にわけてゐるらしい。腰布のみの裸身で、片手をたかくさしあげてゐる。右の天人が右手で右足をつかんでゐるのは、おもしろい。両端は逆髪形飛天が胸をはり、腹をだしてとんでゐる。これも腰布だけの裸形である。拱額のしたには三角垂飾、ゆるい弧状の帷幕、瓔珞が型のごとく

につくられてゐる。圖版左端に五層塔の一部がみえる。各層の軒から流蘇がたれ、塔頂承花のはしからも、圓形の鈴と流蘇がたれてゐる。

Pl. 103A,B. 西壁 下層 南龍 左右脇侍

Pl. 104A,B. 西壁 下層 南龍 左右脇侍 上身

南龍の脇侍は、華美な三山冠をいたゞき、顔をやゝ本尊の方にむけて立つてゐる。例によつて顎はとがり、頸がほそく、なで肩である。いづれも、下半身は損じてゐるが、とくに右脇侍は、裳も兩足も後補の泥でおほはれてゐる。右脇侍は、きゃしゃな手つきで、左手は香爐をうけ、右手は掌をまへにむけて胸にあてる。きはめて女性的な彫像である。寶珠光には、三葉の半バルメット帯があらはされてゐる。左脇侍は兩手を胸において組みあはせ、掌をまるくして供物をもつてゐる。寶珠光は、損じてゐるのでわかりにくい、外縁は火焰帯であらう。柱基には頭のまるい比丘が合掌してひさまづいてゐる。右の像は全然の後補である。右側の塔はひどく破損してゐるが、左側の塔はよくのこつてゐる。

Pl. 105. 西壁 下層 中央龍

中龍には、拱額に魔衆がぎつしりと彫られてゐる。すなはち、降魔の圖である。『過去現在因果經』(大正大藏經, 第三卷, p. 640) 卷三によれば、釋尊は六年間の山中苦行ののち、牧牛女より乳糜の供養をうけ、畢波羅(pippala)樹のもとに坐し、成道に達するまでは、こゝをたゞないと決心した。そこで魔王は、その男女眷屬をひきゐ、手をかへ品をかへて釋尊を攻撃した。しかし、釋尊は、すこしも心に動搖をしめさなかつた。最後の手段として、魔王はあらゆる種類の、醜惡な怪物を動員して攻めた。しかし、釋尊は、つひにこれらの魔衆を降伏せしめて、成道に達したのである。坐佛は、舉手形であるが、その両手のみならず、身體全體が後補の泥作におほはれてゐる。しかし、肩のはった、堂々たる像であることはわかる。舉身光は、ほとんど消失し、火焰帶の頂のみがのこつてゐる。龍の右脇下部に、寶冠をいたゞいた像三體、高髻形の像三體が立つてゐる。摩滅がはなはだしく、とくに下身は、すっかり消滅してゐる。しかし、これは誘惑にむかつた、うつくしい魔女三人と、釋尊のためにつひに老婆に化せられた、その三人をあらはすものであらう。これに對し、左脇はいつさう破損がはなはだしく、魔衆の下部はまったくうしなはれ、造像は全然のこつてゐない。しかし、魔王と、その息子が、こゝにあらはされてゐたことは、ほぼ想像されるところである。

雲岡石窟第六洞

拱額のうへには、六つの尖拱龕があらはされ、禪定形の坐佛を彫るが、どの顔も破損してゐる。西側には、層塔がすこしみえてゐる。(龕高 3.20 m)

Pl. 106. 西壁 下層 中央龕 佛坐像 上身

身體は、泥造の後補であるが、頭部は完好である。例により頭を前にかたむけてゐる。正面では、まる顔であるが、ななめからみると、やゝおもながである。波状の頭髪を刻し、眉目はながくひかれてゐる。顎がとがり、頸がほそい。浮彫のふかさがよくわかる。うへに舉身光火焰帯のはしがのこつてゐる。(頭高 0.65 m)

Pl. 107. 西壁 下層 中央龕 上部 魔群

拱額は特別の區劃がなく、一面に魔衆の彫刻であるが、これは坐佛の頭上である。中央に逆髮形の胸像をほる。兩手をもつて山岳形をさしあげ、佛になげかけようとしてゐる。山岳形は、六つの山形からなり、樹木をそへてゐる。右には弓をひきしぼり、佛をねらつてゐる惡魔がある。逆髮形で目がくぼみ、耳がとがつてゐる。左方には擲丸を兩手でもち、なげようとかまへた逆髮形の惡魔をみる。頭が大きく、手が小さいのは異様である。どの魔衆も、肘までの上衣を着し、胸にはV字形の襟、腰には帯をしめてゐる。

Pl. 108. 西壁 下層 中央龕 左上部 魔群

Pl. 107につづく左半である。擲丸をもつ魔のつぎは、兩手でながい棒の兩端をにぎつた惡魔である。身體をななめにまげ、逆髮はながくとがり、顎に鬚がある。このうしろに斧をもつ虎頭の魔と、口から火をはく逆髮形の魔とがある。眼がまるく、鼻もまるく、耳が垂直にとがつてゐる。

Pl. 109. 西壁 下層 中央龕 左部 魔群

Pl. 108のしたにつづく部分である。犬に似た頭をもつ魔は片足をふみだし、手に棍棒をもつてゐる。そのよこの逆髮形の魔は、三つの丸のついた棍棒を兩手でもち、左肩にふりあげてゐる。そのしたには、象頭の魔があるが、このしたとよこから以下は、壁がすっかり消滅してゐる。

Pl. 110. 西壁 下層 中央龕 右上部 魔群

拱額の右半で、Pl. 107の左につづく。まづ、上方に猪頭の魔、そのうしろに、樹木をふりあげてゐる逆髮形の魔がある。つぎは大きな、まるいものを胸にかゝへた惡魔で、ながい逆髮はとがり、大きなまるい目、まるい鼻をあらはし、頬

には三條の刻線があつて、印象的である。うしろには牛頭の惡魔がある。つぎには、鉞をかついだ逆髮形の惡魔がある。そのうしろは、おそろしい形相をして、口から蛇の舌をふきだした惡魔が立つてゐる。とがつた逆髮は、大きな環でしばつてゐる。

Pl. 111. 西壁 下層 中央龕 右部 魔群

Pl. 110の魔衆が、うへにみえる。つぎは馬頭の魔で、これは全身があらはされてゐる。その衣制はおもしろい。したに腰布をつけ、腹に幅ひろの帯をしめ、肘までの上衣のうへに、さらに兩肩からたれて、兩わきにたるむ一種のチョッキ様のものをきてゐる。そのしたには、逆髮で獅子鼻の異様な形相の惡魔がある。兩手で棍棒をふりあげてゐる。以上の魔衆の醜怪な像に對し、そのしたには、魔女の上半身がのこつてゐる。三體のうち、一體はおくにかくれてゐるが、これらは寶冠をつけ、あとの三體は髻形である。前者はわかかわかしい魔女をしめし、後者は老殘のすがたに化せられた魔女をあらはすものであらう。

Pl. 112. 西壁 下層 北龕

全體にひどく破損してゐるが、楣拱龕であり、交脚菩薩を彫つてゐることがわかる。交脚菩薩は、頭部のみからうじてのこつてゐる。寶冠は正面に蓮華飾をあらはした華麗なものであるが、なかばしかのこつてゐない。前髪と額、ながくひかれた眉目、それにひいでた鼻がのこるだけであるが、もとの典雅さを十分察することができる。左右廂はほとんど消失してゐるが、兩わきに、脇侍菩薩が侍立してゐたこととおもはれる。

拱額は六つの區劃からなつてゐたらしい。中央の二區は香爐をさしげた髻形飛天をシムメトリックに配する。左半はまったく消失し、右半の菱形部と水平部の髻形飛天がやつとわかる。楣拱額のしたには、ゆるいカエヴの帷幕があつたことは、察することができる。うへには坐佛の尖拱龕がならんでゐる。これも、わづかに、龕形をたどることができる程度であるが、七つの佛龕であつたとおもはれる。下部の腰壁は全然のこつてゐない。(龕高 3.25 m)

Pl. 113 A. 天井 北部 東半

B. 天井 南部 東半

Pl. 114 A. 天井 北部 西半

B. 天井 南部 西半

方柱をめぐる四方歩廊の天井は水平で、格天井ふうであ

る。上圖二枚は北廊天井である。東西兩隅には對角線の梁があり、東北隅はよくのこつてゐる。この梁には方柱にむかつて高髻形飛天が二體ならび、中間に蓮華飾がある。豪華な二重蓮華である。蓮華飾を起點にして東廊、西廊にとほつたながい梁がある。南北廊にも、同様のながい梁があるが、彫刻はすっきりない。北廊では梁はとほつてゐるが、すこし方柱の方によつてゐる。このうへに、高髻形飛天が、方柱の方に頭をむけて、ならんでゐるのが、いちおうわかる。この梁と北壁とのあひだに、ほゞ方形の格間が三つあり、坐神を彫る。兩端に、三角にちかい格間が一つづゝあり、高髻形神像が、あらはされてゐる。格間と格間とのあひだの、みじかい東には、高髻形の飛天がある。方柱天蓋に接して、格間にも梁のうへにも蓮華文がならんでゐる。

南廊天井もほゞおなじであるが、ちがふのは、方柱に接する格間にも神像のあつたらしいことである。うちがはには四、そとがはには五の格間があり、こゝにも坐神を彫る。みな方柱の方に頭をむけてゐる。しかし、彫刻はうしなはれて、補彩のみうかゞはれる。南壁に接して、壁面が斜斜し、こゝに飛天の列があらはされてゐる。(南北長 12.00 m, 東西長 11.60 m)

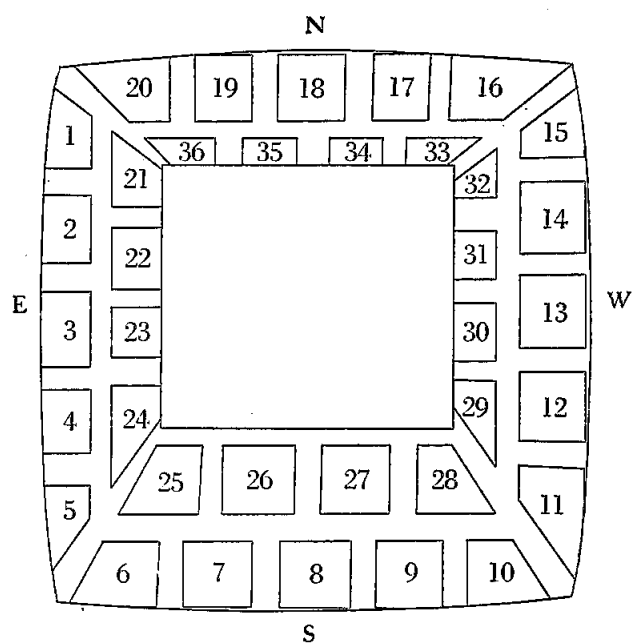


Fig. 22

Pl. 115 A. 天井 東部 南半

B. 天井 西部 南半

Pl. 116 A. 天井 東部 北半

B. 天井 西部 北半

上圖二枚は東廊天井、下圖二枚は西廊天井である。南廊

天井とだいたいおなじ構造であるが、保存ははるかによく、とくに東廊がよい。ながい梁の高髻飛天は、シムメトリックに二體づゝ相對してゐる。たゞ東廊では方柱の方に足をむけてゐるのが異例である。ながい梁をはさんで、内に四、外に五の格間があり、おのおの神像をおさめてゐる。神像は、いづれも方柱の方に頭をむけてゐる。(南北長 12.00 m, 東西長 11.60 m)

Pl. 117 A. 天井 東部 北方 格間 (1, 2)

B. 天井 東部 中央 格間 (3, 4)

A. 116 A にみえる二つの格間である。彫刻は、あまりふかくない。むかつて左の格間では、逆髪形の神像が鳥に騎乗してゐる。鳥は胸をはり、ながい尾翼をのばし、脚はみじかい。右の方形格間には、片足をよこたへ片足をたれて、蓮座にすわつた神像を彫る。四本の手があり、第二手で日月をさしあげてゐる。天衣が大きな弧をえがいてゐるのは豪快である。したに、東壁ぞひの飛天列が流麗にあらはされ、うへにはながい梁に飛天があり、その間のみじかい梁にも、剥落はしてゐるが、同様の高髻形飛天が一體づゝあらはされてゐる。(格間(2)幅 1.20 m)

B. 前圖の、むかつて右につゞく格間である。むかつて左は、頭のまるい天人で牛に騎乗する。兩手を前後にのばし、天衣は、手さきから頭上をめぐる大きな弧をえがき、左右に勢よくたれてゐる。牛は頭をたれてすゝんでゐる。右の格間は三面四臂の坐神で日月を兩手でさしあげてゐる。片足をまげ、片足をたてゝゐる。だいたい前圖右の坐神(2)と同類であらう。(格間(4)幅 1.35 m)

Pl. 118 A. 天井 西部 北方 格間 (14, 15)

B. 天井 西部 中央 格間 (13, 14)

A. むかつて右の格間は、高髻の天人らしく、片手をふりあげ、片手を腰にあてゝゐる。全體に風化してゐて、輪廓だけしかわからないが、鳥にでものつてゐるらしい。左の格間は坐神で、四臂をあらはし、日月をさしあげてゐる。うへの梁の飛天は、ほとんど消滅するが、したの斜の壁面にならぶ高髻形飛天は、よくのこつてゐる。そのしたには西壁の樂天列龕がみえてゐる。(格間(14)幅 1.45 m)

B. 前圖の左につゞく格間である。四臂の坐神のつぎは逆髪の神像で、したに獸形を彫るが、騎乗ではないやうである。要するに、格間の彫刻は、各種の神像をあらはしたものらしいが、坐像と騎獸像とを交互に配してゐる。(格間(13)幅 1.35 m)

雲岡石窟第六洞

Pl. 119A. 天井 北部 西方 格間(16, 17)

B. 天井 北部 西方 格間(17, 18)

A. 左隅に、方柱北面の西塔がみえ、そのむかふに西北隅の格間(Pl. 114A)がみえる。隅の格間(16)は四臂の坐神で、両手で日月をさしあげてゐる。右の格間(17)には、頭のまるい神像が獣の頭と尾に手をふれてゐる。この格間のしたは、曲面に彫っており、したの梁上の高髻形飛天列につゞいてゐる。(格間(17)幅 1.30 m)

B. 前圖の右につゞく格間である。前述の格間(17)が左にみえ、右にはこれにつゞく格間(18)がある。摩滅がひどいが、神人の坐像をあらはす。右手をたかくさしあげ、片手を腰にあてゐる。この格間は、北廊の中央にあたり、そのしたに高髻の飛天が左右からむきあつてゐる。(格間(18)幅 1.30 m)

Pl. 120A. 天井 北部 東方 格間(19, 20)

B. 天井 南部 西方 格間(9, 10)

A. Pl. 119Bの右につゞく格間(19, 20)である。格間(19)は、このとほり摩滅してゐるが、鳥に騎乗した神人である。鳥は龜のやうにみじかい脚である。その右(20)は四臂の坐神である。したに高髻飛天がならぶが、そのしたの樂天列龕は、ほとんどわからない。(格間(19)幅 1.30 m)

B. 左下隅に、南壁明窓アアチがみえ、その右に樂天列龕がみえる。むかつて右は西隅の格間(10)であり、補彩があるが坐神らしい。つぎ(9)は獣に騎乗した神人である。補彩があつて、もとの形はよくわからない。(格間(9)1.40 m)

圖 版 解 説 (2)

第 六 洞 第 二 部

Pl. 121. 方柱 西北隅 上層

方柱は上下二層からなる。二層とも四面に佛龕がきざんである。上層をみると、四隅に、九層の屋形塔を立體的に彫り、うへに天蓋飾をあらはしてゐる。天蓋飾は、二段からなり、天井にちかい上段は方形の枠で小間をつくり、それぞれの間には有翼獣をほる。これは、北面に十個、東西面に九個あるが、南面は補修されてあきらかでない。下段は、三角垂飾と布をたゝんだひだをしめしてゐる。このひだの下面が圖版(Rub. VM)にみえてゐる。

天蓋龕の正面には佛立像があらはされてゐる。四面とも同様の舉手形である。うしろに大きな舉身光がある。兩脇侍は、重層塔に密着して彫られ、相對してゐる。

上層の基部は、下層の屋根(Rub. VIIIH)がまうけられ、四隅に大きな象があらはされてゐる。象鼻が、前脚とともに隅瓦をおさへ、鼎立してゐる。屋根瓦は、瓦當と平瓦とをただしくならべ、瓦當には、蓮華文を略式にあらはしてゐる。そのしたには、丸いたるきのさがみえる。下層は、つぎの圖版(Pl. 122)でみられたい。

天井は、方柱できりとられ、東西南北の四區にわかれてゐる。平らな格天井がよくうかがはれる。(上層高 6.90 m)

Pl. 122. 方柱 西北隅 下層

方柱下層もまた四面に佛龕がある。いずれもそとに楣拱形、うちに尖拱形の二重龕である。楣拱額は、七つの間に區ぎり、飛天をほる。そのしたには帷帳があるが、下縁の弧形にそうて璎珞かざりがあり、璎珞の端に、一體づゝ童子形の化生半身がある。また弧形の一つづゝに、中央にむかった飛天を彫ってゐる。楣拱額の兩脇には、四體づゝの高髻形天人の供養者がある。

龕は、かなりふかく彫ってあり、四面それぞれ本尊の形式がちがふ。北面龕は二佛並坐で、圖版には、右の佛がぼんやりとみえる。龕傍は、楣拱龕の拱柱と、尖拱龕の拱柱とよりなり、それぞれ上下二段にわかれる。下段は、楣拱龕拱柱では二體づゝの供養天人、尖拱龕拱柱では一體づゝの供養天人を彫る。上段には佛傳を彫る。これは南面龕からはじま

り、右繞の法式にならって、西龕、北龕、東龕へとつゞく(Fig. 18)。四面龕の寶壇は、破損が、はなはだしいが、五成の方座である。上縁に唐草文(Rub. VA)があり、四隅には獅子(Pl. 138)がほつてあつたらしい。なほ、方柱下層の四隅には、ほそい柱(Pl. 138)があり、小佛龕をかさねてゐる。

圖版左端に黒くみえるのは、北壁の八角柱である。(下層高 7.65 m)

Pl. 123. 方柱 南面 上層

天蓋形の三角垂飾も、そのしたの垂幕も補彩のみである。佛立像の頭部が、すこしかくれるほど、天蓋がたれてゐる。南面立佛は、特に頭部の補修がはなはだしく、北魏の形式はそこなはれてゐる。まるい顔、まるい肩である。衣制は、いはゆる中國式で、たれ紐がながくさがつてゐる。しづかに垂下するのでなく、風になびくやうに、うごいてゐる。衣文は階段式で、あつく、かたい板をならべたやうである。右手はあげ、左手は掌をたれ、第一指と第二指とをあはせ、第三指以下の三指をまげてゐる。ながい袖のやうに、兩腕からたれさがつた衣文も、周壁立佛とおなじく、するどい。立佛の兩側に、東西兩面龕の立佛がみえる。頭部は、かなり前にかたむき、胸より腹、腹よりすそがうすくなつてゐる。大きな舉身光(Rub. IVA)は、補彩で損じてゐるが、意匠は、もとのまゝである。外縁は火焰帶、つぎが飛天帶となり、つぎの三角形には肩光がある。しかし肩光の位置はかなりひくい。圓光はそとに火焰、つぎが坐佛帶、中央が蓮華文である。

脇侍菩薩は、層塔に密着してゐて、比較的小型である。これも蓮座上に立つてゐる。兩脇侍のまへには木製の欄杆があり、手まへには木橋があるが、むろんこれは近代のものである。層塔は九層の瓦葺をかたどる。第六層以上は屋形を破損するが、各層ともに三間にわかれ、おのおの尖拱龕に坐佛を配する。第一層より第五層までは、軒をさゝへる角柱がのこつてゐる。第一層には、左右の角柱のそとに、小塔がつくられてゐる。この小塔は覆鉢形單層で、相輪があり、そのしたのアチ形龕に坐佛を配する。第一層のしたには、五成の方座がある。(像高 4.75 m)

Pl. 124A. 方柱 南面 上層 西塔

B. 方柱 南面 上層 東塔

上層龕が、まったく、立體的に彫刻されてゐることがよくわかる。層塔のさへる天蓋飾は、下段に、三角垂飾があるが、上段は補修ですっかり様子がかはつてゐる。北魏當初には、ほかの三面とおなじく方形の枠を一行にならべて、一つ一つに有翼の獸をほったものであらう。層塔のしたに象の前半身が、みごとにあらはされてゐる。象の前脚が、下層龕の屋瓦をふんでゐる。方柱と東西壁の關係が、これでよくうかゞはれる。(塔高4.40m)

Pl. 125A. 方柱 南面 上層 右脇侍

B. 方柱 南面 上層 左脇侍

左右脇侍はほど同形式、寶冠(Rub. VII B)をいたゞき、まるい顔に微笑をたへる。内側の手は掌になにか供物をささへてゐる。外側の手はおなじでない。右脇侍は手を腰にそへてゐるが、左脇侍は、肘をまげて胸にあてゐる。まるい肩から天衣がたれ、中央でX字形に交叉する。交叉する箇所ではほそくなるが、上下では幅ひろくなつてゐる。そして、腕からたれた天衣の端は、やゝ不自然に兩脇にひらいてゐる。これらの脇侍の側面は、層塔の別の面にある脇侍からよくうかゞはれる。彫りはあさく、正面からみるほど、ゆたかでなく、むしろやせてみえる。脇侍のふむ蓮座、および層塔との關係は、これではつきりわかる。なほ層塔のうへには、五成の方座があり、小さい化生と四葉の半パルメットがある。この裝飾を塔頂にするのは、第七、第八洞(本書、第四卷、Pl. 20、第五卷、Pl. 41)以來のことである。また天蓋飾の内側には、をりたゝんだひだがある。(像高1.95m)

Pl. 126. 方柱 南面 下層

楣拱龕がきはめて豪華につくられてゐる。本尊坐佛は後世の補修であるが、そのほかの造像は、多少補彩があつても、よくもとの形式をのこしてゐる。拱額は七つの區劃にわかれ、飛天をほる。左右の飛天は相むかふが、たゞ中央の飛天だけは右翼三體の先頭にたち、左にむかつてとんでゐる。帷幕のふちの瓔珞は弧をつくり、飛天はシムメトリックに配置されてゐる。(本尊高3.50m)

Pl. 127. 方柱 南面 下層 本尊坐佛

楣拱龕のなかに、尖拱龕をつくり、坐佛本尊が安置されてゐる。後世の補修が、北魏の原形をかへてゐる。螺髮といひ、顔貌といひ、兩手、衣文、すべてもとのものではなく、み

な、近世の作ゆきをしめしてゐる。この改作は、石佛寺の本堂として、木造伽藍の改修にあはせて、おこなつたものであらう。

火焰光背(Rub. IA)は、だいたい北魏の意匠をとゞめてゐるが、圓光中心の唐草文は改作された、あたらしい彩畫である。(本尊高3.50m)

Pl. 128. 方柱 南面 下層 龕内 西部

そとの楣拱龕となかの尖拱龕との關係がよくわかる。本尊火焰光のそとになる内壁には、跪坐の高髻供養天を何層にも、ならべてゐる。揚しよのつごうで、三、または二體である。そのしたには、脇侍菩薩が寶珠形光背をせおつて立ち、その内側には小形の剃髮した羅漢像がある。尖拱額には坐佛がならび、その上下兩縁には、飛天列が彫つてゐる。拱端に、尾翼の大きい鳥形があらはされてゐる。翼をひろげ、頸を本尊の方にむけ、兩脚をどつしりと踏まへて立つ。そのしたの素文帯は折れまがつて、つぎの楣拱龕内壁にうつる。鳥形のしたの壁には、双髻にゆつた天人がたつ。その高さは、脇侍とほとんど相ひとしい。

楣拱龕内壁は三段にわかれる。上段は垂帳のかげになるが、飛天が彫つてゐる。中段は屋形のしたに、跪坐する高髻天二體と、その背後に上半身をのぞかせた天人たちである。この屋形は外面にまはり、寶冠の夫妻があらはされてゐる。下段は脇侍菩薩と同様の立像が一體ある。これにつゞく正面には、立像が二體あらはされてゐる。この豪華な意匠は、その彫像が自然な姿態をしめすことによって、いつさう浮彫美術の妙味を發揮してゐる。これは曇曜窟にも、第七、第八洞にも、みられないものである。

Pl. 129. 方柱 南面 下層 拱額 中央部

楣拱額の七つの區劃には飛天を彫るが、そのうち、中央部の三つがしめされてゐる。飛天は二種類からなる。高髻形飛天は、きはめて特色にとんでゐる。顔も身體も細く、高髻もほそながい。上半身には短衣をつけ、襟がV字形に胸まへでそろつてゐる。袖は、肘のあたりに達し、手さきは露出する。下裳の末端はながくのびて、鰭狀に反轉し、これが足くびに、からんでゐる。中央の區劃では、兩足をそろへてゐるが、むかつて右の區劃では、膝をひらいて、肘をつくやうにしてゐる。二體とも胸をはり、身體を弓なりにそらせてゐて、このそりに平行して、天衣が大きくうしろになびく。とくに頭上の天衣は、はげしい尖頂の弧狀を系がいてゐる。初期の飛天とまったくちがつた形式であるが、輪廓をふかく

彫って、彫像をうきあがらせた點は、雲岡の一般的な特色であらう。

飛天の他の一類は、逆髮形の像であり、前者とちがって顔も身體もまるまるとしてゐる。鼻も目もまるい。腰布をまとふだけの裸體で、むかつて左の區劃にある飛天は、兩手でなにかさゝげてゐる。片膝をまげ、片足は、うしろにはねてゐる。この逆髮形飛天は、第九、第十洞にしばしば表現されたものである。

楣拱額のしたには、帷幕がほどこされ、璎珞の弧形がうつくしくならび、蓮座から上身をのりだした童子形の化生が、そのねもとをもつてゐる。それぞれの弧形には、飛天が彫られ、中央にむかつてとんでゐる。これは、頭のまるい童子形で、腰布をまとふだけの裸身である。兩腕をふりあげ、足をはねた形はいきいきとしてゐる。初期の飛天にくらべると量感がやゝとぼしくなり、區劃の空間に對し、ほどよくまとまつてゐる。拱額の上縁にそつて、童子形化生の半身がならんでゐる。合掌形のほか、さまざまの手つきをするのが、注目される。(拱額高 0.80 m)

Pl. 130 A. 方柱 南面 下層 拱額 西部

B. 方柱 南面 下層 拱額 東部

拱額の東西部は對應するが、兩翼、および菱形部の飛天は、それぞれ、ちがったタイプをしめす。圖版Aの二體はよくのこつてをり、高髻形飛天の優美と、逆髮形飛天の豐滿とが對照的である。璎珞内の童子形飛天はきはめて潤達なポーズで、ゆたかな身體のバランスは、みごとである。拱額の上方には、左右とも四體づゝ高髻供養天の立像がならんでゐる。高髻も、顔も、頭もほそい。肩からX字形の天衣が兩膝のうへで、とがつてゐる。肘までの袖が、兩わきにひらいてゐるほか、天衣のはしが肘からたれて、鋸齒状になつてゐる。合掌形のほかに、さまざまの手の姿勢がみられる。とくに、圖版Aでは、むかつて右の天人の肩を、つぎの天人の左手がふれてゐる。

Pl. 131 A. 方柱 南面 下層 西拱柱 佛傳浮彫(4)

B. 方柱 南面 下層 東拱柱 佛傳浮彫(1)

A. 東西の拱柱は對應して、屋形をつくり、そのしたの像は、本尊の方にむいてゐる。西部では、長方形の牀座に圓光をつけた二體の像が、こしをかけてゐる。牀座には、展屏がある。ともに寶冠をつけ、肘までの袖の上衣と、下裳をまとふが、うへにX字形の天衣がある。むかつて右の像は右手になにかもつて胸にあて、左手をまへにさしだしてゐるが、手

さは破損してゐる。右足を浮かして坐つてゐるのは、インド風のなごりであらう。むかつて左の像は、右手になにかもつて腰にあて、左手を頬にあてゝゐる。この二體は坐像ながら、きはめて動的なポーズで、その視線はひとしく右下にむけてゐる。この二體は、佛傳中の貴人をしめすもので、たぶんシュッドダナ Śuddhodana (淨飯) 王夫妻であらう。展屏のうしろには、高髻形の半身像が二體合掌してゐる。(像高 0.55 m)

B. 屋形のしたには、三體の立像があり、最右端はやゝ小形の高髻形で、そのうしろに、やはり高髻形の半身像二體をあらはす。先頭の一體は、寶冠をつけるが、第二の像は高髻だけである。ともに、片膝をやゝまげて、まへに身體をかたむけ、兩手の指をくみあはせ、恭敬の意をあらはす。服裝は西部の坐像とひとしい。やはりシュッドダナ 王夫妻であらう。顔はいづれも、本尊の方にむけてゐるが、兩足をはなして左右にふんばつてゐるのは異様である。この足の姿勢は、雲岡初期の立像からの傳統である。(像高 0.50 m)

Pl. 132. 方柱 南面 下層 西拱柱 供養天

供養天人の立像が二體、中央の方をむいて、ならんでゐる。内がはの像は、高髻形であり、兩手でまるいものをさゝげてゐる。目と鼻は破損するが、やゝ面ながで頸がほそい。片膝をまげ、腰をすこしうしろにひく。そとがはの像は、逆髮形で、左手を腰にあて、右手をたかくあげた姿勢は、第八洞門口の門神(本書、第五卷、Pl. 20)に似てゐる。高髻天人と反對に、そとがはの膝をまげてゐる。二體とも、圓光をつけ、X字形の天衣をまとふ。足下の蓮座は、よわい彫りで、後世の修補である。むかつて左に小龕列の柱がある。尖拱龕に、おのおの、禪定形坐佛をあらはすが、その衣制はV字形の襟がそろつた形式で、兩手はつゝまれてゐる。

寶璽の唐草文帶は、みられるとほりの破損である。(像高 1.75 m)

Pl. 133. 方柱 南面 下層 東拱柱 供養天

Pl. 132の西拱柱に對應する二體の供養天である。これも目と鼻を損じてゐる。逆髮の天人は額にこまかい皺をあらはし、頭髮は大きく渦文をえがいてゐる。

寶璽上縁の唐草文帶は(Rub. VIA)、四葉の半パルメットをのばして、波状にしたものである。(像高 1.70 m)

Pl. 134 A. 方柱 南面 下層 西拱柱 内面 佛傳浮彫(3)

B. 方柱 南面 下層 東拱柱 内面 佛傳浮彫(2)

うへの屋形は外面につづく。そのしたの高髻形の跪坐像二體も、本尊の方へむかないで、外側にむいてゐる。そとの貴人たちに侍するのであらう。ともに兩手を胸にあてゝゐるが、むかつて左の像はまるいものをさゝげてゐる。高髻はながく、三つの髻からなつてゐるのがわかる。左の像は、片膝をたて胡跪し、右の像は、兩膝をついて長跪する。ともに柔和な顔つきで、左は頭を前にかたむけるが、右は頭をあげてゐる。二體の身體のこなしが、きはめておだやかで、うつくしい。うへに高髻形の上身が二體みえる。(像高1.50 m)

B. 樹木のしたに、外側にむかった逆髪形の樹神坐像がある。逆髪は、焰のやうにさきがとがり、額はごくせまい。目はまるいが、鼻口はさほど誇張しないので、忿怒相にはならない。腰布をまへにさげたのみの裸形であるが、肩からは、X字形の天衣がたれてゐる。身體は、頭にくらべて豐滿でない。右手は胸にあて、左肘は膝にのせてゐる。足は、左をたて、右をよこたへてゐる。樹葉は潤葉の群をシムボリックにならべ、素朴ながら要をえた表現である。(像高1.65 m)

Pl. 135 A. 方柱 南面 下層 西拱柱 内面 供養天

B. 方柱 南面 下層 東拱柱 内面 供養天

拱柱内面には、それぞれ一體づゝ東面、西面する脇侍天人が立つてゐる。内側の脇侍菩薩に似た立像である。寶冠は、中央三角形のなかに、摩尼寶珠か寶瓶をかざり、兩脇に三葉パルメットがある。西の像ではいっさう華麗で、うへに蓮華がある。目は、のちにはめられた玉眼のあとがいたましい。ゆたかな顔と、比例のとれた身體つきは、注意される。X字形の天衣のしたに、みじかい袖の上衣がみえ、また腰には下裳の折りかへしたひだが見える。兩肘を左右に張りだした姿勢は、雲岡初期以來の傳統である。西の天人は、左手をあげて掌になにかのせてをり、東の天人は、左手をたれて水瓶を腰にあてゝゐる。右手は、いづれも胸にあてゝ、まるいものをもつてゐる。周圍の像の、彫刻の狀態がよくわかる。初期様式ほど量感はやたかでない。(像高1.80 m)

Pl. 136 A, B. 方柱 南面 下層 内部拱柱 拱端鳥形

頭を本尊の方にふりむけた鳥形である。尾翼は孔雀のやうに大きく、兩翼はのばしてゐる。冠毛も、はつきりあらはされ、大きな目はするどい。東部の鳥の嘴に、珠をくはへてゐるのが、注意をひく。全體が、きはめて入念に彫られてをり、特に羽毛は、綿密な線刻である。これは、あきらかに漢魏の傳統をつたへた作風である(Rub. VIII A, B)。

鳥形のうへの禪定坐佛は拱額のつゞきである。そのよこ

に飛天がみえる。(鳥形高0.70 m)

Pl. 137 A, B. 方柱 南面 下層 内部拱柱 供養天

拱端鳥形の、したにある供養天の立像で、東西對應してゐる。顔を本尊の方にむけ、いづれも、左手は腰にあてる。右手は指をまげて胸にあてるが、東は手の甲をみせ、西は掌をみせてゐる。わづかなところにも微妙な相違をあたへてゐるのが注意される。身體にはX字形の天衣、肘までの袖、ながい下裳があらはされ、頭と身體の比例は、よくととのつてゐる。頭髮のうへには、翼形の冠をのせてゐるが、これは第八洞、第九、第十洞の傳統にしたがつたものであらう。(像高1.80 m)

Pl. 138. 方柱 南面 東隅 基壇 獅子

基壇の上縁には唐草帯がある。三葉の半パルメットに小葉をそへた式で、三葉の一つをのばして、つぎの三葉につゞけてゐる。そのしたは、泥壁の補修があるが、東隅に大きな獅子の彫刻がのこつてゐる。鼻、口の一部がみられるが、目は摩滅してゐる。(壇高1.20 m)

Pl. 139. 方柱 東面 上層

舉手形の本尊立像と兩脇侍は、ほかの面と、まったく同形式である(Rub. VK)。まんなかのたれ紐が、ながく右にゆれてゐることも、おなじである。南面本尊の補修で、かなり原形を損じてゐるのに對し、これは多少の補彩はあるが、よく北魏形式をつたへてゐる。肉髻の頭部には、波狀の髪をほるが、くはしくみると、中央には圓を糸がき、左右にはV字形の線刻を、上むきと下むきとに、交互にならべてゐる。

舉身光背の意匠は南面の場合とすこしちがふ。外縁の火焰帯は基部にまづ弧狀をならべてゐる。つぎは坐佛帯である。圓光は火焰帯につゞいて飛天帯、中心に蓮華文がある。天蓋飾の下面がよくわかる。折りひだが内外ともにしめされ、そのあひだには、蓮華文と雲氣をながくひいた小形の蓮華文とを交互におく(Rub. VM)。層塔の軒がよくわかる。たるきのしたには、肘木がならんでゐる。

格天井の梁にある飛天は、高髻形で、装のはしを足さきからませ、中心にむかつてとんでゐる。はつきりと、形式化された飛天である。圖版右端に梁のうへの蓮華文がある。各格間には逆髪形神人の坐像をほる。本尊の方に頭をむけてゐる。片膝をたて、片手をあげたインド風の姿勢である。南面下層の、樹下に坐す逆髪形樹神(Pl. 134)と相通するものがある。(本尊高4.60 m)

Pl. 140 A. 方柱 東面 上層 右脇侍

B. 方柱 東面 上層 左脇侍

寶冠 (Rub. VII C) と、寶珠形頭光をつけた形は、ほかの面の脇侍とおなじである。どちらも、そとがはの手をまげて胸にあて、供物をさし上げてゐるが、うちがはの手は右脇侍はさげてをり、左脇侍はまへにのばしてゐる。ただし、右脇侍の、うちがはの手、すなはち左手は、いま泥の補修である。

東南壁と東北壁との状態が、この圖版でわかる。前者は、上層から天井にかけ、整然とのかつてゐるが、後者は風化がひどく、ことに北壁はすっかり損じてゐる。(像高 A 2.05 m, B 2.15 m)

Pl. 141. 方柱 東面 下層

むかつて左に、方柱東面の下層龕、右に北面の下層龕がみえる。いずれも、楣拱形と尖拱形の複合龕であること、他の面とおなじである。楣拱龕の兩拱柱には、型のごとく、下段に供養天が立つてゐる。上段をみると、東面では屋形のしたに人物があり (Pl. 151, 152, 155)、北面では西脇に屋形がぼんやりみえ、東脇に騎象の人物がみえる。いずれも、佛傳に關係がある。基壇は、唐草文帶をうしなひ、泥壁でおほはれてゐる。(下層高 7.70 m)

Pl. 142. 方柱 東面 下層 龕内

本尊は交脚の菩薩、すなはち彌勒像である (Pl. 143-145)。尖拱額の拱端に、龍形のどっしりした浮彫があるのは、南面とちがつてゐる。そのしたの拱柱には、逆髪形の天人が相對する。龕の内壁をみると、左脇には、寶珠形頭光をつけた左脇侍が、前記の逆髪形供養天と肩を接して立つ。顔面、および下半身が、大破してゐるのはおしい。その奥に、合掌する小形の羅漢立像があるが、顔面は損じてゐる。そのうへは、數段にわかれ、高髻形供養天が跪坐してゐる。これらは、南面龕とおなじ意匠である。(拱梁高 3.80 m)

Pl. 143. 方柱 東面 下層 本尊交脚菩薩

頭部の補修はすくないが、身體にまとふ衣文は、補修のためひどく改作され、もとの姿はみられない。胸に、襟の線がまっすぐにたれてゐるのは、もとからかとおもふ。袖は、肘のところで、すこし反轉してゐたらうが、改作ではななくなりすぎ、しかも天衣がみえない。兩手を胸まへにおき、左の掌はうへにむけ、右の掌はしたにむけてゐる。あたかも、この兩掌で、なにかをさしへてゐるかっこうである。下裳の衣文、とくに裾の改作はでたらめである。兩足さきがやっと破

損をまぬがれてゐる。右脇には、獅子像の胸と足とがのこつてゐるが、左の獅子はきえてなくなつてゐる。

舉身光 (Rub. IB) は、外から火焰帶、飛天帶、唐草帶となり、三角形の肩光は小さい。しかも、區劃の線は、おのおの連珠文をもつてうめる。火焰は、基部に連弧をつくること、東面上層龕 (Pl. 139) とおなじである。頭光は、火焰について飛天帶がある。

拱額の坐佛列がほどわかり、下縁の飛天帶は、透彫のやうにするといふ。(拱梁高 3.80 m)

Pl. 144. 方柱 東面 下層 本尊交脚菩薩 上身

Pl. 145. 方柱 東面 下層 本尊交脚菩薩 上身

寶冠の正面に、蓮華文をつくり、なかに禪定形坐佛を彫るが (Rub. VII A)、顔面は損じてゐる。うしろには頭光がある。兩わきには高髻形の飛天がある。高髻は、例のごとくながく、裳のはしが足さきからまつてゐるのがよくわかる (Pl. 145)。顔面には胡粉の補彩があるが、だいたい原形をたもつてゐて、ながい弧狀の眉、視線をしたにむけた目、ひいでた鼻などまことにうつくしい。唇は兩端がそつて、いはゆる古拙微笑をしめす。前髪をていねいに彫り、うしろには、髪をたらしてゐる。寶冠のうしろには、ひろい板狀の布が、ななめにあらはされ、そのうへ紐かざりが上にはねあがり、とちゆうで一回轉して圓をえがき、その先端が、するどい剣さきになつてゐるのがみえる (Pl. 145)。胸や肩には補修の泥壁がおほつてゐる。たゞ兩肩の、まるい凸起した飾りは、もとのかたちを暗示するが、もとのまゝでない。拱縁の、飛天の彫りかたは、こゝからよくわかる。中央の二體は、一方が手をのばすのに對し、他方が兩手を胸にあて、たくみに相おぎなふ構圖である。それについては、樂天があり、むかつて右は横笛、左は琵琶をかなでゐる。

Pl. 146 A. 方柱 東面 下層 右光背脇 供養者群

B. 方柱 東面 下層 左光背脇 供養者群

光背脇には、兩脇侍菩薩のうへに、數段の供養者が彫つてゐる。圖版では下二段がおのおの三體づゝ、上段が二體づつみえてゐる。いずれも高髻形、おもながで、兩手を胸にあてゐる。片膝をたてゝひざまづくが、上身にくらべて、足がみじかい。このうへにも、なほ、おなじ跪像一體をおさめた一段 (Pl. 142) がみられる。こゝには光背の火焰のはつきりみえ、縁に連珠文のあるのがわかる。

Pl. 147 A, B. 方柱 東面 下層 拱額 中央

A. うへにまるいたるき、そのしたに合掌する化生の列、ついで拱額となる。中央の區劃は高髻形飛天を彫る。身體をなゝめにたほし、兩手を左右にそらせてゐる。初期の形式とちがひ、身體がやゝ硬直してゐるが、運動感はみのがせない。天衣も、足にからんだ裳のさきも、ともにそつてゐる。左右の區劃には逆髮形飛天がみとめられる。(拱額高0.80 m)

B. 拱額のした、帷幕の弧形には、例のごとく飛天がシムメトリックにあらはされる。腰布のみの半裸の童子形飛天で、足をはね、手をふりあげ、疾驅のありさまが、よく表現されてゐる。初期形式に對し、これはよほど敏捷な身體つき、動作といへよう。瓔珞が、入念にしあげられ、それをもった童子、すなはち化生は双髻にむすび、肘まである袖の上衣をつけ、蓮座から上身をあらはしてゐる。

Pl. 148. 方柱 東面 下層 拱額 中央北部

Pl. 147につづく拱額である。水平區劃内の逆髮形飛天は、ゆたかな身體をたほし、膝をまげ、全身で運動をあらはしてゐる。菱形部には高髻飛天を彫る。身體をたて、膝をまげ、頭をそとがはにまげて、跳ねあがつた姿である。兩手を斜にたれて、手首を誇張的にそらせてゐるのが、きはめて印象的である。

帷帳の飛天はおどるやうなポーズである。左手に水瓶、右手には、供物をさしあげてゐる。つよくまげた頭は、まんなかで髪をわけ、眉目を、ながくひき、微妙な鼻と唇とをあらはす。胸のふくらみ、腰の曲線もみごとである。瓔珞をもった化生の頭髪は、双角であるが、まんなかにも小さいの髻やうのものがあひ、めづらしい結髪である。

Pl. 149 A, B. 方柱 東面 下層 拱額 南半

Pl. 148の反對側の拱額で、まったくそれと對應してゐる。拱額の右隅には、四體の高髻形供養者の立像がある。服裝、容貌は例のごとくであるが、胸においた手が、それぞれちがつてゐる。むかつて左端は兩手をはなし、そのつぎは左手で香爐をさし、右手をそのうへにおき、つぎは兩手で供物をもつ。

Pl. 150. 方柱 東面 下層 拱額 北上隅

拱額左隅の供養者立像四體は、右隅のものと、まったく對應する。しかし、これは、いづれも兩手をあはせてゐる。高髻の、とくにながいがよくわかる。(像高1.00 m)

Pl. 151. 方柱 東面 下層 南拱柱 佛傳浮彫(16)

屋形には、棟に鴟尾がみえる。牀座に坐した二貴人は、ともに寶冠をつけ、X字形の天衣をまとひ、身體を前にかたむけて、すこし左の方をみてゐる。まへの像は、すこし大きくつくられ、寶冠は三山冠の式で、そのわきに三葉のパルメットがある。足をうかせて坐し、右手を胸にあて、左手は肘を膝にのせる。たゞ手さきを損じてゐるのはおしい。うしろの像は女子である。兩足をそろへ、裳でつくんでゐる。やゝ小柄であり、寶冠もより簡單である。この二體は、貴人をしめしたものであらう。男女二體であるところを見ると、太子の父母、シュッドダナ Śuddhodana (淨飯) 王夫妻とみとめられる。まへに小さい立像があり貴人にむかつてゐる。膝までのながい上衣には、縁とりがしてある。上衣のうへには、X字形の天衣をあらはし、上衣のしたには、ヅボンをはいてゐることがわかる。貴人の侍者、あるひは、商人かもしれない。うへには、高髻形の合掌像と、頭のまるい像をあらはす。(像高0.75 m)

Pl. 152. 方柱 東面 下層 北拱柱 佛傳浮彫(13)

南拱柱(Pl. 151)と對應する構圖である。たゞ屋形のしたに、帷幕がゆるやかに弧線をえがいてゐる。二體の貴人は、おなじ大きさに彫つてあり、うしろの女子の右手が、前の貴人の肩に密接してあらはされてゐる。貴人は寶冠の正面に蓮華をつけ、顔をほとんど横にむけ、前に跪坐する人物になにかかたつてゐる。前にだした右手は指をまげてゐるが、きはめていきいきと表現されてゐる。腿においた左手はどつしりとして、たくましい。X字形の天衣は南拱柱とおなじであるが、時に達するひろい三つのひだからなり、それが腹部で左右からかさねられてゐる。うしろの女子は腰をづつとあとにひき、下裳で兩足をくるんでゐる。要するに、この二體は構圖といひ、比例といひ、まことに調和のとれた、しかも動的なうつくしさを表現してゐる。まへには二體の高髻形の像があり、一體は目をふせ、合掌しつゝ、ひざまづいてゐる。これも貴人とおなじ大きさであり、身體の比例がよくとゞつてゐる。肘に達する袖の上衣をつけ、裳をつけてゐる。うへの高髻形と同大である。もとより二人はシュッドダナ (淨飯) 王夫妻、まへにひざまづいてゐるのは太子であらうか。

隅の柱には坐佛小龕がたてにならぶ。坐佛は禪定形で衣制は二種からなる。一つは、左肩をまづおほひ、あとで右肩をおほふ式。一つは、胸の襟が左右均齊にそろふ式である。(像高0.80 m)

Pl. 153. 方柱 東面 下層 南拱柱 供養天

Pl. 154. 方柱 東面 下層 北拱柱 供養天

拱柱には二體づきの供養天が相對してゐる。南北いづれも同形式で、うちがはの像は頭部に翼のある冠をつけ、まよこにむけた顔はまことに端麗である。そとがはの手はたかくあげ、したがって、うちがはの肩がさがつてゐる。南では、うちがはの手を腰にあてゐる。北では胸にあて、まるいものをもつてゐるが、頸飾が目だつて高浮彫になつてゐる。下半身は破損するが、上身には、X字形の天衣をまへにたれてゐる。下裳が腰で折りかへつてゐるのがわかる。

そとがはの供養天は華麗な冠をつけてゐる。正面に三角形、兩側に三葉パルメット、うへに三つの蓮華文がある。顔はふつくとし、身體もよくとゞつてゐる。ともに兩手を胸にあてゐるが、南の像は掌をまるくし、供物をあらはさないが、北の像は指さきから供物をみせてゐる。上衣は、肘のところでやゝそるが、あまり誇張はしてゐない。X字形の天衣は、例のごとくである。足さきは風化してゐるが、南の像では臺座の蓮瓣がほゞわかる。

基壇上縁の唐草文帯は、南面のとまったくおなじである。(像高 1.90 m)

Pl. 155 A. 方柱 東面 下層 南拱柱 内面 佛傳浮彫(15)

B. 方柱 東面 下層 北拱柱 内面 佛傳浮彫(14)

A. 屋形のしたには、外がはに、寶冠をつけた立像をあらはす。右手は胸にあて、左手はたれて、なにかをもつてゐる。中央には、小形の身光と臺座をもつた寶珠がある。そのしたには、臺上にまるいものが三重につまれ、うへには同様の小形のものをあらはし、臺下に二重につんだものがあるが、なにか財寶をあらはしてゐるやうに見える。すなはち、右端の像に奉獻してゐるのであらう。むかつて右には前に小さく人物の立像を彫る。これは合掌して奉獻してゐるのであらう。左足をまげて立つのは、なぜかわからない。そのうしろの像は、右肩に荷物をかつぎ、頭を中央の方にねじつてゐる。(像高 0.75 m)

B. 棟に鴟尾をかざつた屋形、軒には帷幕をあらはし、まんなかには、門口をあらはすために方形に彫つて、うへに楣をつくる。なゝめに階段をつくり、その欄杆が家の兩がはにのびてゐる。階段上には寶冠をつけた立像がある。太子であらうか。正面むきにあらはされ、供物をもつた左手を胸にあて、右手は指さきを上にむけ、手をよこにだすのが暗示的である。この圖は前圖と照應することはあきらかである

が、物語のつゞきぐあひははっきりしない。(像高 0.55 m)

Pl. 156 A. 方柱 東面 下層 南拱柱 内面 供養天

B. 方柱 東面 下層 北拱柱 内面 供養天

A. 南北相對する供養者が一體づゝみえる。いづれも下半身は風化してゐるが、上半身はわりによくのこつてゐる。右手を胸にあて、左手はたれて天衣のはしをもつてゐる。顔は正面にむけてゐるが、頭上の寶冠は損じてゐる。

B. 北側の供養者は華麗な寶冠をいたゞく。正面に三角形飾、兩側に三葉パルメット、そのうへに三つの蓮華をおく、顔はやゝ内側にむけ、右肘をまげて、掌上に香爐をさゝげてゐる。左手は腰にあてゐるが、簡略な彫りである。

Pl. 157 A, B. 方柱 東面 下層 内部拱柱 拱端獸形

拱端はのびて龍形をつくる。ながい角、大きな目や口を、ていねいに彫り、胴には鱗があり、背には角狀の凸起がある。いふまでもなく、漢魏の傳統による彫刻である。

Pl. 158 A, B. 方柱 東面 下層 内部拱柱 供養天

拱端龍形のしたには、一體づゝ、逆髮形供養天の立像がある。いづれも、右手を胸におくが、左手は腹のうへにおく。顔は入念にしあげてゐる。南側(A)は一層ていねいな彫である。逆髮は、二段の渦文をならべ、これに文様の線刻をくはへてゐる。眉毛も、ほそい線をならべてをり、また耳から顎にかけて、こまかい、ちぢれ毛の顎鬚をつけてゐる。ながい耳はするどくとがり、まるい鼻は大きく、あつち唇のわきはくぼみをつくつてゐる。身體の彫りかたの、形式的なのにくらべて、異様にみえるほど細密である。また、まるいものをもつ右手の指も、こまかい表現である。

北側の供養天(B)も、顔のあらはしかたが細密で、目がするどく、額にはこまかい皺が數條ほつてあり、眉がつりあがつてゐる。後世の忿怒相の造像を、おもはせるものがある。下身は、いづれも風化して、なにもない。

Pl. 159 A, B. 方柱 東面 下層 南拱柱 供養天 上身

Pl. 153 の解説をみよ。

Pl. 160 A, B. 方柱 東面 下層 北拱柱 供養天 上身

Pl. 154 の解説をみよ。

Pl. 161 A. 方柱 東面 下層 内部 南拱柱 供養天 上身

B. 方柱 東面 下層 内部 北拱柱 内面 供養天 上身

雲岡石窟第六洞

- A. Pl. 158A の解説をみよ。
- B. Pl. 156B の解説をみよ。

Pl. 162. 方柱 北面 上層

例のごとく、左右に九層塔、うへに天蓋がある。保存状態はきはめてよく、層塔の破損もわづかである。立佛三尊はほかとまったく同形式で、補彩はあるが、よく原形をたもっている。舉身光背は、そこから(1)火焰帯、(2)飛天帯、(3)肩光となり、頭光は(1)火焰帯、(2)坐佛帯、(3)蓮華文となる。この意匠は南面上層とおなじで、東面上層とはちがつてゐる。つまり、南北両面がおなじで、東西両面に對應する。天蓋飾は例のごとく二段となり、上段は十個の方形に區ざられ、禽獸文がシムメトリックにならんでゐる。そのうへの天井には、天蓋に接して、三つの蓮華がみえる。格間と梁のうへに、ひとつづゝあるわけだが、西半の三つはきえてゐる。これは東西面とちがつた意匠である。層塔のした、下層の屋根には、例のごとく大きな象が丸彫にしてある。補彩もなく、よく原形をたもっている。(像高 4.45 m)

Pl. 163. 方柱 北面 上層 右脇侍

Pl. 164 の左脇侍と相對する。右手で天衣のはしをとり、左の手は胸にあて、まるい蓮華らしいものをさゝへてゐる。その手の表情が優美である。顔はまるいが、顎がとがり、唇に古拙的微笑をたゝへてゐる。身體はきゃしゃで、X字形の天衣が前にたれる。裳のさきは二重になり、波狀のひだが文樣的なうつくしさをしめしてゐる。寶冠(Rub. VII F)は完存し、寶珠形頭光のさきが損じてゐる。層塔の上層が破損するのがわかる。脇侍のむかつて右に、端麗な菩薩立像の側面形がみえるが、これは東面龕の脇侍である。そのむかふに東壁上層の豪華な造像群がみえてゐる。(像高 2.20 m)

Pl. 164. 方柱 北面 上層 左脇侍

右脇侍とまったく同形式(Rub. VII F)である。たゞ右手が損じてゐる。層塔は第六層以上が、うちがはで破損をかうむり、屋形と隅柱がうしなはれてゐる。脇侍のむかつて左に、西面龕の右脇侍の側面形がみえる。そのむかふの西壁上層諸像は、東壁とまったく同一の構成である。(像高 2.15 m)

Pl. 165. 方柱 北面 下層

石窟西北隅から下層北面龕をみたものである。二佛並坐のうち、右の佛がみえ、左の佛はかくれてゐる。龕の奥行の

ふかいことが、これでよくわかる。基壇は、すっかり破損してゐるが、西部には上縁の唐草文帯がのこつてゐる。圖版左端にくろくみえるのは、北壁下層大龕の風化した柱である。(下層高 7.65 m)

Pl. 166. 方柱 北面 下層 東半

Pl. 167. 方柱 北面 下層 西半

楣拱龕はほかの三面とまったくおなじである。すなはち、拱額は七つに區劃し、高髻形と逆髮形との、二種の飛天を交互にあらはす。そのしたは帷幕、璎珞、飛天となる。拱額の兩翼には、四體の高髻供養天の立像が、型どほりに彫つてゐる。そとの拱柱には、上段に佛傳浮彫、下段に二體の供養天がある。なかの拱端は鳥形となり、そのしたに逆髮形供養天がある。本尊二佛はなゝめに對坐する。

Pl. 166 には、東壁下層中央部の千佛小龕と、その右脇の五層塔(Rub. VI A)がみえ、そのしたの佛傳浮彫がみえる。Pl. 167 には西壁の中龕、降魔の佛龕がみえる。床に接する腰壁が風化し、補修の杓孔が點々とみられる。(下層高 5.55 m)

Pl. 168. 方柱 北面 下層 本尊二佛並坐

楣拱龕のなかに、さらに尖拱龕があり、その拱額の坐佛列、拱梁の飛天帯、拱端の鳥形がみえてゐる。坐佛は同形式の舉手形であるが、兩佛とも右手をなくしてゐる。(像高 3.00 m)

Pl. 169 A. 方柱 北面 下層 本尊二佛並坐 東方像

B. 方柱 北面 下層 本尊二佛並坐 西方像

A. 頭髮部は補修してあるが、肉髻はもとのまゝで、線刻の髪がみとめられる。まる顔で顎がわづかにとがつてゐる。鼻端がかけてゐるのはおしいが、柔和な眉目をしめし、唇はすこし兩端がそる。衣の襟が、胸でV字形をえがき、たれ紐が二條さがつてゐる。右手は補修である。舉身光(Rub. II A)は左の佛とほゞおなじで、(1)火焰帯、(2)飛天帯、(3)肩光となるが、肩光のよこに、唐草帯がついてゐるのはちがふ。また、各帯の縁には、こまかい連珠文があらはされてゐる。頭光は(1)火焰帯、(2)飛天帯であるが、左の佛とかなりちがつてゐる。膝からしたは、後補のあとがはなはだしく、臺座はまったく後代の修補がある。もとは蓮座であつたにちがひない。(像高 3.00 m)

B. 頭髮はよくのこり、あさい線刻で文様化した毛髪をあらはす。右の佛と、まったくおなじ造像であるが、膝にた

れた左手はそれと異り、手の甲をみせ、そのすきから衣端をわづかにのぞかせてゐる。うつくしい手である。

舉身光(Rub. II B)の火焰は基部に連弧をあらはす式。頭光の火焰は、一単位ごとに長六角形の摩尼寶珠をおき、そのまはりに火焰が放散するごとくあらはしてゐる。舉身光の上方には、これをめぐって、高髻形供養者帯があらはされてをり、さらに、そのうへには飛天がある。龕内のあらゆる空間を、あますことなく造像でみたさうとする、たくましい製作意欲を察することができよう。(像高 3.00 m)

Pl. 170. 方柱 北面 下層 二佛中央 比丘立像

ま正面をむいた比丘が合掌して立ってゐる。東西壁上層の比丘と、おなじ形式である。頭部は損じ、脚部も損じてゐる。上衣は左肩からたれて左腕をおほひ、まっすぐに足さきにいたる。左腕に衣端がかゝってゐる。右肩にかゝった部分は右肘まで達する。比丘のうへに童子坐像がある。西側の舉身光火焰の彫刻がよくわかる。(像高 1.35 m)

Pl. 171. 方柱 北面 下層 拱額 中央東部

むかつて左の逆髪形飛天は、ふつう裸身であるが、これはみじかい上衣をきてゐる。しかし袖がどこまであるかはあきらかでない。そのしたの帷幕の飛天は頭髪がかはってゐる。すなはち、ひくい髻がのつてゐる。ほそく、するどい顔、とがった顎をしめし、両手を水平にしてゐる。一方の手さきを上にむけ、他方の手さきを下にまげてゐるのは、印象的である。(拱額高 0.85 m)

Pl. 172. 方柱 北面 下層 拱額 中央西部

むかつて左の矩形は、拱額七つの區劃の中央にあたる。この高髻形飛天は南面、東面、西面いづれも同一のポーズであり、左肩左腕をさげ、顔をうへにむけてゐる。顔の繊細な表現は、注目される。左右の蓮華からは、總のごときものがなびいてゐる。むかつて右の逆髪形飛天は Pl. 171 とおなじく、みじかい上衣をつけてゐる。帷幕の飛天も Pl. 171 の飛天と似てゐるが、両手をあげ、手の甲をうへにむけ供物を壁におさへつけた形である。すらりとした身體は輕妙である。上身は裸で、腰にはみじかい布をまとふのみである。童子形飛天の變形であらう。どの飛天も、天衣のさばきかたが、實にいきいきとしてゐる。(拱額高 0.85 m)

Pl. 173 A, B. 方柱 北面 下層 拱額 菱形部

菱形部はいづれも高髻形飛天で、まったく型どほりに彫つ

てある。東部の方が保存がよく、うつくしい。

Pl. 174 A. 方柱 北面 下層 拱額 東端

B. 方柱 北面 下層 拱額 西端

拱額の両端は逆髪形飛天である。おなじポーズで對置されてゐる。東端は腰布をまとふほか、裸身であり、大きな目、異様にとがった顎をあらはし、忿怒相ともいへる、すごい形相である。西端はみじかい上衣をまとつてゐる。帷幕の飛天は、東端は逆髪形で、天衣が左肩からなゝめに腰をつゝむが、西端は前髪をわけ、上身は裸である。

Pl. 175 A, B. 方柱 北面 下層 拱額 上隅

例のごとく高髻形供養者立像を四體あらはしてゐる。東隅(A)はなか二體が合掌、むかつて右は両手で供物をもつが左端は右手をさげ左手を胸にあてゝゐる。ながい顔がいちじるしい。西隅(B)は身體の比例がよく、手のポーズがみな相違してゐる。むかつて右から第二の像は、左手に四葉のパールメットをもつてゐる。(像高 1.05 m)

Pl. 176 A. 方柱 北面 下層 東拱柱 佛傳浮彫(12)

B. 方柱 北面 下層 西拱柱 佛傳浮彫(9)

A. 象が頭を東にむけて、しづかに歩をはこび、それに騎乗する寶冠をつけた若々しい像がある。シッダアルタ太子であらう。まるく、たひらな鞍褥のうへに、右足をまげ左足をたれてゐる。象は絞絡をつけ、鈴か杏葉のごときものをさげてゐる。太子のうしろには、傘蓋をさしかける侍者がたち、まへには奏樂の二人がゐる。一人は横笛、一人は琵琶をかなでゝゐる。象のうしろにも、侍者が一人たつてゐる。(像高 0.73 m)

B. 屋形のした、むかつて右の高髻形老人は、アシタ Asita 仙である。右足を、左足のうへにのせ、籐几にかけてゐる。両手で、舉身光につゝまれた嬰兒をだきかゝへ、それを熟視してゐるところである。顎の鬚はとがり、胸の肋骨のみならず、手足も骨ばった、苦行相をよくあらはしてゐる。それにむかつて、ひざまづき合掌してゐるのは、國王シュッドダナ Śuddhodana と妃のマアヤ Mīyā 夫人であらう。王は三山冠をつけ、妃は五面冠をけてゐる。『佛所行讚』(大正大藏經、第四卷、p. 3) 生品第一には、

王は仙人の泣けるをみ、子を念ひて心はおのゝき、氣はむすんで心胸にみち、驚悸してみづから安んぜず。覺えず、

雲岡石窟第六洞

座よりたちて、仙人の足を稽首す。
といふ。(バラモン像高 0.95 m)

Pl. 177. 方柱 北面 下層 東拱柱 佛傳浮彫(12)

Pl. 176 A の解説をみよ。

Pl. 178. 方柱 北面 下層 西拱柱 佛傳浮彫(9)

Pl. 176 B の解説をみよ。

Pl. 179. 方柱 北面 下層 東拱柱 供養天

Pl. 180. 方柱 北面 下層 西拱柱 供養天

東西に對置された二體づきの供養天である。うちがはは逆髪形の天人で、顔をよこにむけ、上體をひねり、合掌の手をよこにだしてゐる。そとがはは三山冠をつけた天人であるが、西の柱のは冠をうしなひ、顔面を損じてゐる。この二體の配置は、南面龕のと反對である(Pl. 182, 183)。(像高 1.85 m)

Pl. 181 A. 方柱 北面下層 東拱柱内面 佛傳浮彫(11)

B. 方柱 北面下層 西拱柱内面 佛傳浮彫(10)

A. 屋形は棟に鴟尾、軒に帷幕をつけてゐる。大きく門口をひらき、うへに楣を線刻する。まへに階段があり、欄杆をそなへてゐる。中央に立つ人物は、シッダアルタ太子とおもはれる。左手をまげて胸にあて、右手はまるいものをもつて前にだしてゐる。なにをあらはすかは、わからない。東面北拱柱(Pl. 155 B)と、構圖がまったくおなじであるのは注意される。(屋高 1.00 m)

B. 鴟尾のある屋形のしたには、むかつて右に、國王と王妃らしい二像が、牀座にかけてゐる。二體とも、寶冠も顔面も、うしなはれてゐる。國王は右足をたれ、左足をまげて坐し、左手を腰にあて、右手はまへにだして、ひざまづいた人物にかたりかけてゐるやうである。王妃は足をそろへ、合掌してゐる。ひざまづいた人物は合掌するが、シッダアルタ太子かも知れない。大きな光背をつけてゐる。たゞおしいことに、これも頭部をうしなつてゐる。これとおなじ構圖は東面龕の北拱柱(Pl. 152)にある。(像高 0.80 m)

Pl. 182 A. 方柱 北面 下層 東拱柱 内面 供養天

B. 方柱 北面 下層 西拱柱 内面 供養天

三山冠をつけた天人が、東西に相對してゐる。いづれも、うちがはの手を胸にあて、そとがはの手を腰にあてゐる。

指の彫刻は、そまつである。膝からしたは風化し、東がはでは泥の補修がのこつてゐる。(像高 1.85 m)

Pl. 183 A, B. 方柱 北面 下層 内部拱柱 拱端鳥形

拱端に鳥形が相對してゐること、南面龕(Pl. 136)とおなじである。しかし、それほどには、力が充實してゐない。嘴をうへにむけ、頸をのばし、ほそい尾翼をあらはしてゐる。兩脚はよわく、とくに東の鳥のはみじかい。(Rub. VIII C, D) (鳥形高 0.70 m)

Pl. 184 A. 方柱 北面 下層 内部東拱柱 供養天

B. 方柱 北面 下層 内部西拱柱 供養天

逆髪形の天が相對してゐる。これは東面龕とおなじである。逆髪はきはめて形式的に彫つてあり、目は大きい、顔容の表現も、そまつである。東は合掌し、西は右手を胸にあて左手を腰につける。全體として、ぎこちない制作である。兩足は補修され、臺座はうしなはれてゐる。(像高 1.85 m)

Pl. 185 A, B. 方柱 北面 下層 拱柱 供養天

A. Pl. 179 の三山冠の天人である。冠の正面には、三角形のなかに火焰のやうな線刻がある。うへの三つの蓮華は立體的にあらはされ、兩脇の三葉のバルメットが、やはらかい曲線をそがいてゐる。

B. Pl. 180 の逆髪形の天人である。大きな目で、すどく凝視する忿怒相である。額の皺、顎の鬚はしっかりした線刻であらはしてゐる。髪は逆髪であるが、大きな弧線でしめされてゐる。

Pl. 186 A, B. 方柱 北面 拱柱 内面 供養天 上身

A. Pl. 182 A の三山冠をつけた天人である。顎がとがつた、ほそい顔で、眉が急な傾きをして眉間にせまり、目はほそく水平にあらはされてゐる。いはゆる古拙的微笑が唇にあらはされ、後期形式の端緒が、あきらかにみとめられる。

B. Pl. 182 B の天人の上身、前圖の天人に對立し、ほどおなじ形式である。眉は、つよい線刻で誇張されてゐる。

Pl. 187. 方柱 西面 上層

例のごとく立佛三尊である。東面、北面の三尊とまったくおなじ形式である。舉身光は、そとから(1)火焰帶、(2)坐佛帶がならび、三角形の肩光がみえる。頭光は(1)火焰帶、(2)飛天帶、(3)蓮華文となる。この配列は、東面龕と一致し、東西が相應するわけである。しかし火焰の形はちがつてゐる。

そとの火焰は、基部に中國ふうの山丘形を一つづいならべ、それから焰がたちのぼる。頭光の火焰は、なかにほそい珠をつくり、これをめぐって焰が放散する。舉身光ののぼってゐるさまがみえ、飛天の左右に對置されてゐるのがわかる。

天蓋の上段は九つの框からなり、むかつて右に五、むかつて左に四つの鳥獸がむきあつてゐる。龍形と、大きな尾翼の鳥形とが交互に配されてゐる。天蓋の下縁には、例により、折りたゝんだひだがあらはされ、そのしたばには蓮華文のふさをつけたのと、つけないのとを、交互に配列してゐる。(像高 4.60 m)

Pl. 188 A. 方柱 西面 上層 右脇侍

B. 方柱 西面 上層 左脇侍

A. 左右脇侍はともに、例のごとく、三山冠 (Rub. VII D) をつけた愛らしい姿である。右脇侍は右手をたれ、天衣のはしをとるが、胸にあてた左手は損じてゐる。兩足をまよこにむけた姿勢は、初期の脇侍菩薩によくみるが、この方柱ではほかにない。層塔の上層は屋形が損じてゐる。

B. 左脇侍は、胸に合掌する手を、本尊の方にむけてゐる。層塔の上層はやはり損じてゐる。むかふに南面龍右脇侍のうつくしい側面がみえる。南壁と西壁との隅の様子が、これでよくわかる。(各像高 2.20 m)

Pl. 189. 方柱 西面 上層 南塔

西面と南面との立佛がみえ、そのあひだに九層塔がたつてゐる。第六層以上は南面の屋根が大破してゐる。基部の象は、ながい鼻をたれて隅瓦のうへにたち、前脚が兩側にみえてゐる。絞絡がはつきりわかり、鼻の頭に鈴らしいものがさがつてゐる。(塔高 4.40 m)

Pl. 190 A. 方柱 西面 上層 北塔 象

B. 方柱 西面 上層 南塔 象

象の側面である。頭と前脚のみで、胴と後脚は、あらはされてゐない。しかし、皮膚のやはらかい感じが、卒直にしめされてゐる。注目されるのは、Pl. 177, 200 の佛傳浮彫にあきらかな象の牙が、こゝにはあらはされず、たゞ、まるい孔があいてゐることである。くはしくみると、この孔の前後に、耳から鼻にかけた線刻のカアヅを数條あらはす。これはむろん絞絡ではない。(象高 1.00 m)

Pl. 191. 方柱 西面 下層

楣拱龕のなかに尖拱龕を彫ること例のごとくである。本

尊は倚坐の佛像で、足さきは修補してあるが、だいたい原形をたもつてゐる。舉身光 (Rub. III) は、そこから (1) 火焰帶、(2) 供養天帶、(3) 坐佛帶となり、肩光の三角形がつづく。頭光は (1) 火焰帶、(2) 飛天帶となり、中心の圓形は一色にぬりつぶされてゐる。尖拱額の坐佛列、その下縁の飛天帶が、通例どほりである。内拱柱内面の左脇侍菩薩がみえ、そのおの合掌形比丘は頭部をうしなつてゐる。その上方、舉身光のそとがはは、例のごとく數段に區ぎり、供養天の跪坐像がならぶ。(拱梁高 3.80 m)

Pl. 192. 方柱 西面 下層 本尊佛倚坐像 上身

まるい顔には胡粉の補彩がある。眉にきずがあるのはおしいが、柔和な相貌である。衣はまづ左肩をおほひ、つぎに右肩をおほひ、まへにたれた衣端が、左腕にかゝつてゐる。階段狀の衣文がきちんとそろつてゐる。胸には內衣のたれ紐がある。

波狀形頭髮の線刻があざやかである。これは圖版12でべたごとく、この石窟佛像の特色である。

光背の各帶圈には、それぞれ連珠文の界線がある。

Pl. 193 A. 方柱 西面 下層 光背右脇 供養者群

B. 方柱 西面 下層 左脇侍

A. 舉身光そとがはには、數段の供養者跪坐像がならぶ。圖版の上段は二體、中段は三體、下段は四體である。高髻は大きく、相貌はやさしい。肘までの上衣をきてゐること、通例のごとくである。

B. 三山冠をつけた左脇侍は、右手をたれ、左手を胸にあて、まるいものをもつてゐる。やゝおもながで、眉目はうつくしい。寶珠光の左右に、一體づゝ跪坐する供養者がゐる。これはうへの供養者につづく。脇侍のうちははに頭を損じた比丘立像がみえる。圖版右端には、外拱柱内面の三山冠供養者が右手をあげて、香爐をさゝげてゐる。

Pl. 194. 方柱 西面 下層 拱額 中央部

拱額は、例により七つの框にわかれるが、圖版はその中央部をしめしてゐる。中央の高髻形飛天は、東、北、南各面の龕とおなじ構圖であるが、これは頭を極度にまげて、うへにむけ、なゝめのにばした右手は、そのさきをまげてゐる。左手は、手くびだけまへにさしだして、なにかまるいものをもつてゐる。いま、それらの誇張的な表現が目をはく。左右の飛天は、通例のごとく逆髪形である。したの璎珞の飛天は、ごくひくい髻をつけてゐる。身體をなゝめにし、手をのば

雲岡石窟第六洞

すのは、通例どほりである。うちがはの手をあげ、そとがはの手をさげて腰にあてる。左右ともシムメトリックである。たゞむかつて左は、あげた手に花をもち、掌をまへにむけるが、右は手の甲をみせてゐるのが、ちがつてゐる。要するに、ごくわづかでも、變化をもとめるのが、この洞の飛天表現にみる通性である。(拱額高 0.70 m)

Pl. 195 A, B. 方柱 西面 下層 拱額 中央部

中央部兩脇である。逆髪形飛天は、ともに、うちがはの手をつき、身體をなゝめにたふしてゐるが、そとがはの手はうへにあげたのと、腰につけたのとでちがつてゐる。圖版Bの方は、顔をよこにむけ、まがった鼻、大きな目、皺や鬚が克明に彫つてあり、すごい形相である。

Pl. 196 A, B. 方柱 西面 下層 拱額 菱形部

菱形部の高髻形飛天は、例のごとく、跳躍してゐる。左右がシムメトリックであるが、圖版Bの方は右手を腹にあてゐるのがちがつてゐる。

Pl. 197 A, B. 方柱 西面 下層 拱額 垂幕

Pl. 196 のしたにつゞく垂幕である。圖版の飛天はシムメトリックをやぶつてゐる。圖版Aの飛天は、この位置にはめづらしく逆髪形で、顔をうちがはにむけ、うちがはの肘をまげ、香爐をさゝげてゐる。また兩膝をまげてとび、左足さきは右膝にあてゐる。圖版Bの方は、顔をそむけ、うちがはの手を高くあげてゐる。右膝はまげ、左足をのばす。

Pl. 198. 方柱 西面 下層 拱額 北上隅

Pl. 199. 方柱 西面 下層 拱額 南上隅

拱額菱形部につゞいて、兩端の逆髪形飛天を彫る。シムメトリックの構圖を、たくみに避けてゐるのがわかる。むかつて左は、そとがはの手を腰にあて、兩足をまげるが、右の像は、そとがはの手でまげた足首をにぎつてゐる。左右の上隅には、例のごとく四體づゝの高髻供養天の立像をあらはす。兩側、それぞれ手の位置をかへてゐるのは興味ふかい。

Pl. 200. 方柱 西面 下層 北拱柱 佛傳浮彫(8)

象に騎乗した寶冠の人物が、舉身光につゝまれた小さい立像を兩腕にだいてゐる。この小像はシッダアルタ太子にちがひなく、頭に肉髻をつけた裸身である。太子をだいた寶冠の像は、太子の母、マアヤ Māyā 夫人かおもはれる。象の脊にまるい褥があり、そのうへに片足をよこたへ、片足

をたれて、すわつてゐる。象は片足をあげて、歩行の形をしめす。絞絡があらはされ、ながい牙をもつてゐる。マアヤ夫人のうしろには、侍者が傘蓋をもつが、それは頭上に空地がないため、夫人のうしろに彫られてゐる。まへには琵琶を奏する天人と、横笛をふく天人とがしめされてゐる。これは太子生誕ののち、宮城にかへる情景をあらはしたものである。『過去現在因果經』(大正大藏經, 第三卷, p. 626) 卷一には、シュッドダナ王自身が、太子を七寶の乘輿にのせてかへるといひ、『佛所行讚』(大正大藏經, 第四卷, p. 3) 卷一には、マヤ夫人がいだいてかへるとしてゐる。(立像高 0.85 m)

Pl. 201. 方柱 西面 下層 南拱柱 佛傳浮彫(5)

釋尊生誕の圖である。むかつて右から三人目に、マアヤ夫人をあらはす。右手をあげて樹枝をとらへ、その右脇に、舉身光につゝまれた立像上身がのぞいてゐるのは、シッダアルタ太子の嬰兒すがたをあらはすのである。夫人はたかい五面冠をつけ、左腕をまげ、それを右側にたつ侍者がさゝへてゐる。この構成は、きはめて緊密である。右側には、もう一體侍者の立像がしめされ、この二人は、かざりはないが、たかい冠をいたゞいてゐる。夫人をさゝへてゐるのは、冠から察するにマアヤ夫人の妹プラヂャパティ Prajāpati であらう。夫人のむかつて左には、ひざまづいた高髻形の侍者がをり、兩手に布をひろげて、生まれでる太子をうけようとしてゐる。うしろの樹木は、枝をひろく左右にのばし、全體の構圖をひきしめてゐる。つまりルムビニ Lumbinī 園アショカ Aśoka 樹である。『過去現在因果經』(大正大藏經, 卷三, p. 625) 卷一には、

諸根寂靜、十月滿ち足りて、二月の八日、日のはじめていづころほひ、夫人かの園中をみるに、一大樹あり、名づけて無憂といふ、花色香ばしく鮮やかにして、枝葉分布し、きはめて茂盛をなせり。すなはち、右手をあげて、これを牽き摘まんとするに、菩薩やうやくに右脇よりいづ。といふにあたる。佛傳浮彫は、これを出發點とすると、方柱を右繞してゐる。すなはち、西面の拱柱を南から北へすゝみ、北面龜の拱柱をへて、東面にむかふ。しかし南面龜は石窟の正面であるから、その拱柱浮彫が、佛傳のはじまりとみるべきであらう。(像高 0.90 m)

Pl. 202. 方柱 西面 下層 北拱柱 供養天

Pl. 203. 方柱 西面 下層 南拱柱 供養天

二體づゝの供養天が、例のごとく南北に對置されてゐる。

うちがはは翼冠をいたゞき、顔をよこにむけ、片手をたかくあげ、片手を腰におく。北拱柱 (Pl.202) の像は、顎に鬚があるのが、目につく。兩方とも頸飾とも、革甲のゑりともみえる彫りが、頭のまはりにある。ふりあげた手には、上衣の袖が肘のところまでであるのが、はっきりわかる。X字形の天衣は例のごとくであるが、北の像では、天衣の一端が、ふりあげた方の腕にかゝってゐる。

そとがはの供養天は、三山冠をいたゞき、いづれも右手を胸におき、左手で天衣のはしをとってゐる。北の像 (Pl.202) はどっしりとした身體つきで、手の表現がうつくしい。南の像 (Pl.303) は身體がすなりしてゐる。下身はいづれも風化で損じてゐる。

基壇の上縁に、唐草帯があつたことがほどわかる (Pl.203)。

Pl. 204 A. 方柱 西面下層 北拱柱内面 佛傳浮彫(7)

B. 方柱 西面下層 南拱柱内面 佛傳浮彫(6)

A. 北拱柱内側には、四脚の方座に、裸身のシッダアルタが立つてゐる。おしいことに、顔がつぶれてゐる。大きな舉身光をつけ、ひくい蓮座のやうなものをふんでゐる。左右に、合掌跪坐する高髻形の天人形はナンダ Nanda 龍王とウパナンダ Upananda 龍王であらう。いま頭上から、それぞれ四頭の蛇、實は龍が首をのばし、シッダアルタの方にむいてゐる。蛇の眼、鼻、口がこまかく表現されてゐる。まさに九龍灌頂の光景である。そのうへの壁は一段おくへ彫りこみ、小さい坐佛三尊をあらはし、そとがはには立佛がかすかにみえる。後人の刻であらう。(太子像 0.45 m)

B. 釋尊生誕の壁をまはった内側には、かんたんな梯形の天蓋のもとに、舟形の舉身光をおうて太子シッダアルタが立つてゐる。通肩の衣をつけ、右手を胸にあげ、左手はたれて衣端をとる。生れたばかりといふのに、のちの大導師覺者のすがたをあらはすのは、獅子吼の太子を意味するのであらう。『過去現在因果經』(大正大藏經, 第三卷, p. 625) 卷一には、

扶持するものなくして、みづから七歩をゆき、その右手をあげて師子吼すらく「われ一切の天、人のなかにおいて最尊最勝なり、無量の生死いまにおいて盡きたり、この生に一切の人、天を利益せん」と。

ついで、インドラ Indra (釋提桓因) が寶蓋をとり、ブラマ Brahman (大梵天王) が白拂 vyajana をとって侍し、ナンダ龍王 Nanda-nāgarāja、ウパナンダ龍王 Upananda-nāgarāja が温水、涼水を灌するをいひ、

身は黄金色にして三十二相あり、大光明をはなちて、あまねく三千大千世界をてらす。天龍八部また空中において天の伎樂をなし、歌唱讃頌し、もろもろの名香をたき、もろもろの妙花を散じ、また天衣および瓔珞を雨ふらし、繽紛として亂墜すること、あげてかぞふべからず。

天蓋、光明、三十二相は圖版の立像にあらはされてゐる。ただおしいことに頭部をうしなつてゐる。天の伎樂はまた、このわきの琵琶天人、横笛天人によつてしめされてゐる。前者は大きな天衣をひるがへすが、圓光をつけてゐない。後者は圓光をつけてゐる。(像高 0.80 m)

Pl. 205 A. 方柱 西面 下層 北拱柱 内面 供養天

B. 方柱 西面 下層 南拱柱 内面 供養天

三山冠をつけた供養天を、南北に對置してゐる。ともに、うちがはの手をまげて香爐をさしげる。博山爐の形式である。そとがはの手は左右でちがつてゐる。北の供養天は手をまげて胸にあて、まるいものをもつが、南では手をたれ、肘をまげ、水瓶をさげてゐる。いづれも下身は風化するが、北の供養天は上身がよくのこり、相貌は典雅である。

Pl. 206 A,B. 方柱 西面 下層 内部拱柱 拱端獸形

拱端の龍形は東面龍にひとしい。東西で對應してゐるのである。細部を線刻によつて入念にしあげ、とくに左の獸形では、背なかと脚の翼狀のまきがへしが目をひく。龍のうへには拱額の坐佛があらはされ、そのそとがはには飛天がみえる。

Pl. 207 A,B. 方柱 西面 下層 内部拱柱 供養天

Pl. 208 A,B. 方柱 西面 下層 内部拱柱 供養天 上身

拱端獸形のしたには、逆髪形の供養天がたつてゐる。二體とも右手を胸にあて、左手を腰におく。下身は風化し、補修してある。頭部は、例により、ていねいに彫つてをり、眉がせまり、目がつりあがり、額の皺、顎の鬚が克明に線刻されてゐる。頭髮はねもとで渦文をなしてゐる。

Pl. 209 A. 方柱 西面 下層 北拱柱 供養天 上身

B. 方柱 西面 下層 北拱柱 内面 供養天 上身

A. Pl. 202 にしめした二體のうち、うちがはの供養天である。翼冠はあたかも高髻のやうにたかい。顎の鬚がよくわかる。

B. Pl. 205A の供養天である。三山冠の正面の山形には

雲岡石窟第六洞

火焰状の線がほどこしてある。うつくしい顔であるが、鼻がすこし損じてゐる。

Pl. 210 A. 方柱 天井 北部

B. 方柱 天井 南部

方柱上層天井は四面ともおなじ構成である。圖版Aは北面龕、Bは南面龕。前者は補彩がすくなく、もとの状態をよくたもっている。中央に、本尊立佛の舉身光の火焰がある。うちがはの火焰は頭光に屬し、坐佛帶、蓮華文帶がつづいてゐる。舉身光の兩がはには、一體づきの飛天が、盤にもりあげた供物を、片手でたかだかとさしあげてゐる。供物の頂には、ふとい總のごときものが、立ちのぼってゐる。飛天は高髻形、肘まである袖の上衣、足くびにからんだ下裳をつけてゐる。西隅に層塔の一部がみえ、その頂の半パルメット飾がみえ、そこから舉身光にむかつて、斜に梁があらはされてゐる。梁には環つなぎ唐草文があらはされてゐる。圖版B、むかつて左隅のは、環のなかに六葉パルメットをおき、兩側各一葉をのばして、つぎの三葉をつくってゐる(Rub. VH)。圖版A、むかつて右隅はパルメットを横位置にしてゐる(Rub. VF)。圖版B、むかつて右隅もおなじく横位置であるが、一層複雑である。しかし圖版A、むかつて左隅は環つなぎでな

く、四葉のパルメットを左右においてゐる。

天井のそとがはは、天蓋の繪であり、折りたゝみのひだがていねいに彫ってある。下縁には五瓣の蓮華をならべるが、一つおきに火焰ふうの總がついてゐる(Rub. VM参照)。天井に接する一段には、彩色により圓形をならべてゐるが、これはあたらしい意匠である。

Pl. 211 A. 方柱 天井 東部

B. 方柱 天井 西部

Pl. 210とまったくおなじであるが、舉身光の火焰はちがふ。圖版A、東面龕では火焰の基部に一種の波形連弧があり、そのうへに、一つづきの火焰がたちのぼる。圖版B、西面龕では、基部に一つづき山岳形があり、そこから火焰があらはれてゐる。(南北長 5.25 m)

Pl. 212 A. 方柱 天井 東部 垂幕 下面

B. 方柱 天井 東南隅

A. Pl. 211Aをみよ。

B. 南龕とのつぎぐあひがよくわかる。むかつて右は南龕であり、補彩が一段濃く、そのため原形を損じてゐる。

Pl. 210B, Pl. 211Aをみよ。